別　　表

別　　表

別表第１　水防本部組織図 …… １
別表第２　事務分掌 …… ２
別表第３　水防管理団体一覧表 …… ３
別表第４　重要水防箇所評定基準(広島県) …… ４
別表第５　重要水防箇所評定基準(国土交通省) …… ５
別表第６　重要水防箇所及び対策表 …… ６
別表第７　水防活動の利用に適合する予報及び警報 …… ５２
別表第８　気象状況連絡系統図 …… ５６
別表第９　洪水予報の種類等と発表基準(国土交通省) …… ５７
別表第１０　洪水予報の種類等と発表基準(広島県) …… ５９
別表第１１　太田川水系洪水予報伝達系統図 …… ６１
別表第１２　江の川上流水系洪水予報伝達系統図 …… ６８
別表第１３　芦田川水系洪水予報伝達系統図 …… ７５
別表第１４　小瀬川水系洪水予報伝達系統図 …… ８０
別表第１５　黒瀬川水系黒瀬川洪水予報伝達系統図 …… ８３
別表第１６　沼田川水系沼田川洪水予報伝達系統図 …… ８６
別表第１７　水位周知河川（氾濫危険水位） …… ９０
別表第１８　水位周知下水道及び雨水出水特別警戒水位 …… １００
別表第１９　水防警報の種類、内容及び発表形式 …… １０１
別表第２０　水防警報を行う河川、海岸及び発表担当者 …… １１２
別表第２１　水防警報通知及び報告系統図 …… １１６
別表第２２　津波に関する水防警報 …… １１７
別表第２３　水位観測所・危機管理型水位計・河川監視カメラ一覧表 …… １２４
別表第２４　潮位、風向・風速観測所一覧表・海岸カメラ一覧表 …… １６２
別表第２５　雨量観測所一覧表 …… １６４
別表第２６　県内主要ダム概要 …… １７２
別表第２７　ダム水位雨量等通報系統図 …… ２０２
別表第２８　水防施設・備蓄資材一覧表 …… ２１７
別表第２９　水防工法一覧表 …… ２４７
別表第３０　県管理河川及び国管理河川、市町管理下水道の通報基準等 …… ２５０
別表第３１　決壊等の通報 …… ２５８
別表第３２　水防信号等 …… ２５９
別表第３３　水防活動実績報告書 …… ２６０
別表第３４　水防活動概要書 …… ２６１
別表第３５　洪水浸水想定区域 …… ２６２
別表第３６　雨水出水浸水想定区域 …… ２８１

別表第１

水　防　本　部　組　織　図

県　本　部

水　防　本　部　長
（土木建築局長）

⟷ 危機管理監
連携

副　本　部　長
（土木整備担当部長
空港港湾担当部長）

水防本部長付

土木建築総務課長
道路企画課長
道路整備課長
技術企画課長
建設ＤＸ担当課長
港湾振興課長
港湾漁港整備課長
都市計画課長
建築課長
住宅課長
農業基盤課長

庶務班長 （道路河川管理課長）	班員 （道路河川管理課、河川課、砂防課、土木建築総務課、建設産業課、用地課各課員）
資材班長 （河川課及び砂防課いずれかの課長）	班員 （道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課各課員）
情報連絡班長 （河川課及び砂防課いずれかの課長）	班員 （道路河川管理課、河川課、砂防課各課員）
水防対策班長 （河川課及び砂防課いずれかの課長）	班員 （道路河川管理課、河川課、砂防課、技術企画課、建設ＤＸ担当、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課、農業基盤課各課員）

※　各班の体制等については、別に定める。

地　方　本　部

地方本部長	連携	地域危機管理監
（建設事務所長） （建設事務所支所長） （広島港湾振興事務所長）		（総務事務所長） （総務事務所支所長）

副本部長
（建設事務所次長）
（建設事務所支所次長）
（広島港湾振興事務所次長）

庶　務　班	班員	（総務事務所員及び支所員） （建設事務所員及び支所員） （広島港湾振興事務所員）
資　材　班	班員	（建設事務所員及び支所員） （広島港湾振興事務所員）
情報連絡班	班員	（建設事務所員及び支所員） （農林水産事務所員及び農林事業所員） （広島港湾振興事務所員）
水防対策班	班員	（建設事務所員及び支所員） （農林水産事務所員及び農林事業所員） （広島港湾振興事務所員）

※　各班の体制等については、地方本部長及び関係機関が、別に定めるところによる。

別表第２

事　務　分　掌

（県本部）

班　名	所　掌　事　務
庶　務　班	1　優先通行標識、身分証票の交付 2　部外との連絡 3　各班の総合調整に関すること。 4　その他一般庶務
資　材　班	1　水防資材及び器具の調達に関すること。 2　水防資材及び器具の輸送に関すること。 3　自動車等輸送手段の確保に関すること。
情報連絡班	1　気象状況を気象台から受信し、関係地方本部へ通知する。 2　水位又は潮位を地方本部、中国地方整備局及び中国電力株式会社から受信し記録する。 3　雨量を地方本部、中国地方整備局及び気象台から受信して記録する。 4　その他気象、水位、雨量及び潮位の連絡に関すること。 5　水位及び雨量について必要と認める場合、関係水防地方本部へ通知する。 6　気象台と太田川河川事務所、三次河川国道事務所及び福山河川国道事務所からの洪水予報を関係機関へ連絡する。 7　気象台と西部建設事務所及び東部建設事務所発表の洪水予報の報告を受信する。 8　各建設事務所の水防警報発表及び氾濫注意水位、避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報の報告を受信する。 9　大臣発表の水防警報及び避難判断水位（特別警戒水位）到達情報を受報し、関係機関へ通知する。 10　ダム等の操作状況の報告を受ける。 11　一般被害状況の資料の収集整理に関すること。
水防対策班	1　決壊等の通知を受け、必要な措置をする。 2　公共施設災害状況の資料の収集整理に関すること。 3　水防作業の技術指導に関すること。 4　その他水防対策に関すること。

（地方本部）

班　名	所　掌　事　務
庶　務　班	1　優先通行標識、身分証票の交付 2　部外との連絡 3　各班の総合調整に関すること。 4　その他一般庶務
資　材　班	1　水防資材及び器具の調達に関すること。 2　水防資材及び器具の輸送に関すること。 3　自動車等輸送手段に関すること。
情報連絡班	1　気象状況を県本部から受信し、関係水防管理団体へ通知する。 2　雨量、水位及び潮位の状況を水防テレメータシステム等により受信し、必要に応じて関係水防管理団体へ連絡し、又は緊急を要する場合、下流の関係地方本部へ通知する。 3　その他気象、水位、雨量及び潮位の連絡に関すること。 4　洪水予報を受信し、関係水防管理団体に連絡する。 5　水防警報を発表し、又は大臣発令の警報を関係水防管理者へ通知する。 6　水防警報を発表し、又は通知した事項を県本部へ報告する。 7　氾濫注意水位、避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報を関係水防管理者団体へ通知する。 8　氾濫注意水位、避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報を通知した事項を県本部へ報告する。 9　ダム等の操作状況の通知を受け、県本部へ連絡する。 10　溜池等の門扉の開閉状況の通知を受ける。 **※西部建設事務所呉支所・東部建設事務所三原支所にあっては、３の次に「４　洪水予報を発表し、関係水防管理団体及び県本部等に連絡する。」を加え、以下を繰り下げる。**
水防対策班	1　県有水防資材及び器具の使用配分を決定する。 2　決壊等の通知を受けたときは、県本部へ連絡するとともに、必要な措置をする。 3　避難のための立退きを指示する。 4　水防作業の技術指導に関すること。 5　被害状況を取りまとめ県本部へ連絡する。 6　その他水防対策に関すること。

別表第３

水　防　管　理　団　体　一　覧　表

（令和８年１月１日現在）

水防管理団体名	水防事務担当課係	消防団員数（人）	指定・非指定の別	電話番号	衛星電話番号※
広　島　市	危機管理室危機管理課	2,360	指定	（０８２）５０４－２６５３	７－７－２０１－８１５７３４
呉　　市	危機管理課	1,635	指定	（０８２３）２５－３３２６	７－７－０３４－２０２－１１２
竹　原　市	危機管理課	337	指定	（０８４６）２２－２２８３	７－７－２０３－３２０
三　原　市	土木管理課	1,124	指定	（０８４８）６７－６０９５	７－７－２０４－２８３１
尾　道　市	総務課生活安全係	1,425	指定	（０８４８）３８－９２１６	７－７－２０５－３１３
福　山　市	危機管理防災課	2,568	指定	（０８４）９２８－１２２８	７－７－２０７－２０８４
府　中　市	危機管理課	587	指定	（０８４７）４４－９１１９	７－７－２０８－２２５
三　次　市	危機管理課危機管理係	1,357	指定	（０８２４）６２－６１１６	７－７－２０９－１３２１
庄　原　市	危機管理課危機管理係	1,376	指定	（０８２４）７３－１２０６	７－７－２１０－２０９０
大　竹　市	総務部危機管理課	263	指定	（０８２７）５９－２１１９	７－７－２１１－３５５
東　広　島　市	危機管理課防災対策係	1,364	指定	（０８２）４２０－０４００	７－７－２１２－１５２２
廿　日　市　市	維持管理課施設管理係	545	指定	（０８２９）３０－９１７３	７－７－２１３－１５６６
安　芸　高　田　市	危機管理監危機管理課 防災・生活安全係	683	指定	（０８２６）４２－５６２５	７－７－３８１－４２１
江　田　島　市	危機管理課	448	指定	（０８２３）４３－１６３３	７－７－３２８－４３１３
安芸郡　府　中　町	危機管理課	75	指定	（０８２）２８６－３２４３	７－７－３０２－４０２
海　田　町	総務部防災課	82	指定	（０８２）８２３－９２０８	７－７－３０４－２３１
熊　野　町	住民生活部防災安全課 防災減災グループ	147	非指定	（０８２）８２０－５６３１	７－７－３０７－３６１
坂　町	環境防災課危機管理室	189	指定	（０８２）８２０－１５４０	７－７－３０９－２８１
山県郡　安芸太田町	総務課危機管理室	397	指定	（０８２６）２８－２１１１	７－７－３６３－１０６
北広島町	危機管理課	630	指定	（０８２６）７２－７３５５	７－７－９２８－２１２１
豊田郡　大崎上島町	総務課庶務係	308	非指定	（０８４６）６５－３１１１	７－７－４２８－１１９
世羅郡　世　羅　町	総務課生活安全係	534	指定	（０８４７）２２－１１１１	７－７－４６１－２１６
神石郡　神石高原町	総務課	551	非指定	（０８４７）８９－３３３０	７－７－５４４－１２３
		18,985	指定　20		
			非指定　3		

注１　県本部及び地方本部の内線番号より発信の場合

注２　その他の局より発信の場合は、電話番号簿（広島県発刊）を参照のこと。

別表第４

重要水防箇所の判定基準（広島県）

過去の洪水、高潮等の発生時の状況及び背後地の人家、公共施設の状況等から次の事項を総合的に判断して、重要水防箇所を定める。

１　河川

（１）過去の出水時において、溢水又は溢水の危険があった箇所で溢水のおそれがあることが予想される箇所。

（２）堤防の断面が計画堤防断面に対して不足し、天端幅も計画より狭く、破堤のおそれがあることが予想される箇所。

（３）堤体或いは基礎地盤の土質が軟弱等で、法面の崩壊、沈下又は漏水等が起こることが予想される箇所及び新堤完成後１年以内で未だ堤防が安定していないと予想される箇所。

（４）洪水時の水衝部に当たる箇所で、低水護岸、高水護岸等が度々破損され、或いは破堤又は破堤寸前程度まで決壊等の実績があるもの､又は護岸等が老朽化して、その効用が著しく低下しているもの。

（５）河岸が洗掘され、堤脚、護岸の根固、水制等が破損し、被害が起こることが予想される箇所。

２　海岸

（１）洪水、高潮等の発生時において堤防、護岸が低いため浸水し、背後に被害を及ぼすことが予想される箇所。

（２）既設の堤防護岸が老朽化し、又は侵触が進み、破損すれば、背後に被害を及ぼすことが予想される箇所。

別表第5

（別　紙）　　（ 国土交通省）

重要水防箇所評定基準（案）

種別	重要度等		要注意区間
	A　水防上最も重要な区間	B　水防上重要な区間	
越水（溢水）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

別表第６

重要水防箇所及び対策表

区分	所轄建設事務所名	本所・支所名	河川		海岸		合計	
			箇所	延長(km)	箇所	延長(km)	箇所	延長(km)
県管理	西部	本所	23	74.40			23	74.40
		呉	6	10.80	41	25.55	47	36.35
		廿日市	7	16.40	3	1.50	10	17.90
		安芸太田	4	10.40			4	10.40
		東広島	15	22.30	21	7.71	36	30.01
	東部	本所	22	50.70	8	2.11	30	52.81
		三原	18	30.10	28	17.35	46	47.45
	北部	本所	23	36.30			23	36.30
		庄原	16	26.10			16	26.10
	広島港湾				17	40.07	17	40.07
小計	10		134	277.50	118	94.29	252	371.79
直轄管理	太田川		(91) 350	158.90			(91) 350	158.90
	三次		(49) 69	41.90			(49) 69	41.90
	福山		(75) 195	64.80			(75) 195	64.80
小計	3		(215) 614	265.60			(215) 614	265.60
合計	13		(215) 748	543.10	118	94.29	(215) 866	637.39

※工作物関係はカッコ内に外書き

(県管理区間)

西部建設事務所(本所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防団体 (市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長 km	位置	予想される危険	対策水防工法
1	太田川	小河内川	広島市	1	左 右	1.00 1.00	広島市安佐北区安佐町大字小河内字賀井野から太田川合流点まで	越水	積土俵
2	太田川	鈴張川	広島市	2	左 右	1.10 1.40	広島市安佐北区安佐町大字飯室関之内から太田川合流点まで	決かい	木流し 積土俵
3	太田川	三篠川	広島市	3	左 右	0.80 0.80	広島市安佐北区白木町大字市川下吉井から関川合流点まで	決かい	木流し 積土俵
4	太田川	三篠川	広島市	4	左	0.20	広島市安佐北区白木町大字三田三日一	決かい	木流し 積土俵
5	太田川	栄堂川	広島市	5	左 右	0.20 0.20	広島市安佐北区白木町大字井原中市から三篠川合流点まで	越水	積土俵
6	太田川	小河原川	広島市	6	左 右	0.90 0.90	広島市安佐北区小河原町麻下から三篠川合流点まで	決かい	木流し 積土俵
7	太田川	南原川	広島市	7	左 右	0.50 0.50	広島市安佐北区可部九丁目から根谷川合流点まで	決かい	木流し 積土俵
8	太田川	京橋川	広島市	8	左 右	6.20 6.20	旧太田川分派点から元安川合流点まで	越水 決かい	木流し 積土俵
9	太田川	猿猴川	広島市	9	左 右	5.50 5.50	京橋川分派点から海に至る	越水 決かい	木流し 積土俵
10	太田川	府中大川	広島市	10	左 右	3.70 3.70	広島市東区温品四丁目第2神前橋から猿猴川合流点まで	決かい	木流し 積土俵
11	太田川	安川	広島市	11	左 右	3.10 3.10	広島市安佐南区上安一丁目安川橋から古川合流点まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
12	太田川	根谷川	広島市	12	右	0.30	広島市安佐北区三入南一丁目(下町屋)から南原川合流点まで	越水 決かい	木流し 積土俵
13	太田川	中山川	広島市	13	右	0.30	広島市東区中山中町	越水 決かい	木流し 積土俵
14	太田川	二又川	広島市	14	右	0.40	広島市東区牛田早稲田1丁目	越水	積土俵
15	太田川	矢口川	広島市	15	左 右	0.20 0.40	広島市安佐北区口田南七丁目	越水 決かい	積土俵 木流し
16	太田川	湯坂川	広島市	16	左 右	0.70 0.60	広島市安佐北区狩留家町	越水 決かい	積土俵 木流し
17	太田川	八幡川	広島市	17	左 右	0.40 0.40	広島市西区己斐本町3丁目から己斐西町まで	越水	積土俵
18	太田川	御幸川	広島市	18	左 右	0.40 0.40	広島市西区草津東2丁目から草津本町まで	越水	積土俵
19	太田川	水内川	広島市	19	左 右	2.50 0.60	広島市佐伯区湯来町和田から恵木谷川合流点まで	越水 決かい	月の輪 木流し
20	瀬野川	瀬野川	海田町	20	右	3.10	安芸郡海田町山畝畝橋から海に至る	決かい	木流し
21	八幡川	八幡川	広島市	21	左 右	4.70 4.70	広島市佐伯区利松三丁目から河口まで	越水 決かい	木流し 積土俵
22	八幡川	石内川	広島市	22	左 右	2.50 2.50	広島市佐伯区五日市町大字石内笹利川合流点より八幡川合流点まで	越水	積土俵
23	岡ノ下川	岡ノ下川	広島市	23	左 右	1.40 1.40	広島市佐伯区三宅一丁目三宅川合流点より河口まで	越水	積土俵
	計					74.40			

西部建設事務所(呉支所)管内

番号	水系名	河川名 海岸名	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
24	黒瀬川	黒瀬川	呉市	1	左	0.40	呉市広石内1丁目芳渕随道から広町田2丁目門の口橋まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
25	大谷川	大谷川	呉市	2	左 右	1.20 1.20	呉市阿賀町中央から河口まで	決かい 越水	木流し 積土俵
26	堺川	堺川	呉市	3	左 右	0.35 0.35	呉市東中央1丁目	決かい 越水	木流し 積土俵
27	二河川	二河川	呉市	4	左 右	2.50 2.50	呉市上二河42番地から河口まで 呉市二河峡95番地から河口まで	決かい	木流し
28	野呂川	野呂川	呉市	5	左 右	1.10 0.60	呉市安浦町南谷から中畑川合流点まで	決かい 漏水	木流し 月の輪
29	野呂川	中畑川	呉市	6	左 右	0.50 0.10	呉市安浦町内海頓原から呉市安浦町内海北川まで	越水 決かい	積土俵 木流し
30	呉海岸	天応地区	呉市	7		0.11	呉市天応大浜二丁目	越水	積土俵
31	呉海岸	吉浦狩留賀地区	呉市	8		0.24	呉市天応塩谷町から呉市梅木町まで	越水	積土俵
32	呉港海岸	吉浦地区	呉市	9		0.42	呉市吉浦新町一丁目から二丁目まで	越水	積土俵
33	呉港海岸	川原石地区	呉市	10		1.72	呉市光町から呉市海岸二丁目まで	越水	積土俵
34	呉港海岸	宝町地区	呉市	11		1.38	呉市宝町	越水	積土俵
35	呉海岸	警固屋地区	呉市	12		0.50	呉市警固屋六丁目、呉市警固屋八丁目、呉市阿賀南九丁目	越水	積土俵
36	呉港海岸	阿賀(延崎)地区	呉市	13		1.01	呉市阿賀南五丁目から呉市阿賀南六丁目まで、呉市阿賀中央八丁目から呉市阿賀中央九丁目まで	越水 決かい	積土俵
37	呉港海岸	広地区	呉市	14		1.00	呉市広多賀谷一丁目、呉市広末広一丁目、呉市広末広二丁目	越水 決かい	積土俵
38	呉港海岸	長浜地区	呉市	15		0.43	呉市広長浜二丁目、呉市広長浜五丁目	越水	積土俵
39	呉港海岸	仁方地区	呉市	16		0.73	呉市仁方本町三丁目1から5、呉市仁方桟橋通10、呉市仁方皆実町9から10、呉市仁方本町二丁目20、呉市仁方錦町14から22	越水 逆流	積土俵
40	音戸漁港海岸	鰯浜地区	呉市	17		0.62	呉市音戸町鰯浜二丁目から呉市音戸町北隠渡一丁目まで、呉市音戸町高須三丁目	越水 決かい	積土俵
41	田原漁港海岸	田原地区	呉市	18		0.39	呉市音戸町田原二丁目から呉市音戸町田原三丁目まで	越水	積土俵
42	釣士田港海岸	東宇和木地区	呉市	19		0.63	呉市倉橋町宇和木	越水 決かい	積土俵
43	釣士田港海岸	重生地区	呉市	20		0.10	呉市倉橋町重生	越水 決かい	積土俵
44	袋の内港海岸	袋の内地区	呉市	21		1.29	呉市倉橋町尾立	越水	積土俵
45	倉橋漁港海岸	西宇土地区	呉市	22		0.55	呉市倉橋町西宇土	越水	積土俵
46	倉橋漁港海岸	須川地区	呉市	23		0.48	呉市倉橋町須川	越水 決かい	積土俵
47	倉橋漁港海岸	本浦地区	呉市	24		0.16	呉市倉橋町才ノ木	越水	積土俵
	小計					22.56			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防団体 管理団体 （市町）	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長 km	位置	予想される危険	対策水防工法
48	倉橋漁港 海岸	尾立地区	呉市	25		0.42	呉市倉橋町尾立	越水	積土俵
49	倉橋漁港 海岸	室尾地区	呉市	26		0.11	呉市倉橋町室尾	越水	積土俵
50	倉橋漁港 海岸	鹿老渡南地区	呉市	27		0.37	呉市倉橋町鹿老渡	越水	積土俵
51	倉橋漁港 海岸	瀬戸地区	呉市	28		0.40	呉市倉橋町鹿島上	越水	積土俵
52	大迫港 海岸	大迫地区	呉市	29		0.06	呉市倉橋町大迫	越水 決かい	積土俵
53	吉悪港 海岸	吉悪地区	呉市	30		1.22	呉市川尻町小仁方一丁目	越水	積土俵
54	蒲刈港 海岸	三之瀬地区	呉市	31		0.30	呉市下蒲刈町三之瀬	越水	積土俵
55	大地蔵漁港 海岸	大地蔵地区	呉市	32		0.44	呉市下蒲刈町大地蔵	越水	積土俵
56	蒲刈港 海岸	向（北）地区	呉市	33		1.23	呉市蒲刈町向(北)	越水	積土俵
57	蒲刈港 海岸	田戸地区	呉市	34		0.33	呉市蒲刈町田戸	越水	積土俵
58	蒲刈港 海岸	宮盛地区	呉市	35		0.12	呉市蒲刈町宮盛	越水	積土俵
59	川尻港 海岸	森地区	呉市	36		0.49	呉市川尻町西一丁目	越水	積土俵
60	川尻港 海岸	久俊地区	呉市	37		0.08	呉市川尻町東二丁目	越水	積土俵
61	小用港 海岸	小用地区	呉市	38		0.09	呉市川尻町小用一丁目	越水	積土俵
62	安浦漁港 海岸	水尻地区	呉市	39		1.32	呉市安浦町内海南一丁目から呉市安浦町内海南二丁目、呉市安浦町内海南五丁目まで	越水 決かい	積土俵
63	安浦漁港 海岸	三津口地区	呉市	40		0.84	呉市安浦町三津口一丁目から呉市安浦町三津口三丁目まで	越水 決かい	積土俵
64	豊島漁港 海岸	内浦地区	呉市	41		1.40	呉市豊浜町豊島	越水	積土俵
65	豊島漁港 海岸	斎地区	呉市	42		0.49	呉市豊浜町斎島	越水 決かい	積土俵
66	御手洗港 海岸	久比地区	呉市	43		1.72	呉市豊町久比	越水	積土俵
67	御手洗港 海岸	北堀地区	呉市	44		0.75	呉市豊町大長北堀	越水	積土俵
68	御手洗港 海岸	南堀地区	呉市	45		0.96	呉市豊町大長南掘	越水	積土俵
69	御手洗港 海岸	蛭子地区	呉市	46		0.32	呉市豊町御手洗	越水	積土俵
70	豊島漁港 海岸	沖友地区	呉市	47		0.33	呉市豊町沖友	越水	積土俵
	計					36.35			

西部建設事務所(廿日市支所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
71	小瀬川	小瀬川	廿日市市	1	左	0.70	廿日市市岩倉から津田まで	決かい 越水	積土俵
72	小瀬川	小瀬川	廿日市市	2	右	0.50	廿日市市浅原井原橋から同市本郷	決かい	積土俵
73	小瀬川	玖島川	廿日市市	3	左 右	2.00 2.00	廿日市市千歳橋から同市友田昭和橋まで	決かい	積土俵
74	太田川	太田川	廿日市市	4	左	0.20	廿日市市吉和潮原から中津谷まで	越水 決かい	月の輪木流し
75	可愛川	可愛川	廿日市市	5	左 右	1.00 1.00	廿日市市平良速谷橋から河口まで	越水	積土俵
76	御手洗川	御手洗川	廿日市市	6	左 右	3.50 3.50	廿日市市砂原から河口まで	越水 決かい	積土俵 木流し
77	永慶寺川	永慶寺川	廿日市市	7	左 右	1.00 1.00	廿日市市大野郷中津岡川合流点から廿日市市大野浜まで	越水 決かい	積土俵 木流し
78	玖波漁港海岸	玖波地区	大竹市	8		0.59	大竹市玖波二丁目から三丁目	越水	積土俵
79	大野海岸	宮浜地区	廿日市市	9		0.88	廿日市市大野から廿日市市宮浜温泉一丁目まで	越水	積土俵
80	厳島港海岸	有ノ浦地区	廿日市市	10		0.03	廿日市市宮島町	越水	積土俵
	計					17.90			

西部建設事務所(安芸太田支所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
81	太田川	太田川	安芸太田町	1	左 右	0.30 0.30	安芸太田町遊谷字明神橋下	越水 決かい	木流し 積土俵
82	江の川	江の川	北広島町	2	左 右	1.30 1.30	北広島町新庄宮迫川から梅の木橋まで	越水 決かい	木流し 積土俵
83	江の川	江の川	北広島町	3	左 右	2.50 2.50	北広島町本郷から志路原川合流点まで	越水 決かい	木流し 積土俵
84	江の川	志路原川	北広島町	4	左 右	1.10 1.10	北広島町八重・古武家橋から古保利・千代田中学校前まで	越水 決かい	木流し 積土俵
	計					10.40			

西部建設事務所(東広島支所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
85	黒瀬川	黒瀬川	東広島市	1	左 右	1.80 1.80	東広島市西条町御薗宇一水橋から中川合流点まで	決かい	木流し
86	黒瀬川	黒瀬川	東広島市	2	左	1.20	東広島市西条町寺家大門橋より下流野坂橋まで	決かい	木流し
87	黒瀬川	半尾川	東広島市	3	左 右	0.50 0.50	県道西条停車場線交差点からJR山陽本線交点まで	越水	積土俵
88	太田川	東川	東広島市	4	左	0.20	東広島市志和町志和東六百田橋から志和東元広まで	決かい	木流し
89	沼田川	沼田川	東広島市	5	左 右	0.40 0.30	左岸東広島市河内町中河内篁橋から下流722-1地先まで 右岸東広島市河内町中河内篁橋から下流城渡橋まで	決かい 越水	木流し 積土俵
	小計					6.70			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体（市町）	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
90	沼田川	入野川	東広島市	6	右	0.30	東広島市高屋町杵原川合流点から上流	越水	積土俵
91	沼田川	杵原川	東広島市	7	左 右	0.40 0.40	東広島市高屋町中島入野川合流点から上流	越水	積土俵
92	沼田川	造賀川	東広島市	8	右	0.10	東広島市高屋町造賀小学校前	越水	積土俵
93	沼田川	霜降川	東広島市	9	右	0.30	東広島市豊栄町清武宮の首335-2地先から336-4地先	決かい	木流し
94	三津大川	三津大川	東広島市	10	左 右	1.00 1.00	東広島市安芸津町三津小学校から三津大橋まで	越水	積土俵
95	木谷郷川	木谷郷川	東広島市	11	左	0.20	東広島市安芸津町木谷字新宮	越水	積土俵
96	高野川	高野川	東広島市	12	左	0.20	東広島市安芸津町風早向条	越水	積土俵
97	賀茂川	賀茂川	竹原市	13	左 右	1.00 1.40	竹原市新庄町町田橋から下野町東上条まで	越水 決かい	積土俵 木流し
98	賀茂川	賀茂川	竹原市	14	左 右	3.10 2.20	竹原市下野町中通から竹原市竹原町皆実町皆実橋まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
99	本川	本川	竹原市	15	左 右	2.00 2.00	竹原市下野町宮原浄念寺から河口鉄道橋まで	決かい	木流し
100	大芝北漁港	小松原地区	東広島市	16		0.04	東広島市安芸津町小松原	越水	積土俵
101	安芸津海岸	風早地区	東広島市	17		0.10	東広島市安芸津町風早	越水	積土俵
102	安芸津港海岸	風早地区	東広島市	18		0.96	東広島市安芸津町風早	越水 決かい	積土俵
103	安芸津港海岸	雲下地区	東広島市	19		0.38	東広島市安芸津町三津	越水 決かい	積土俵
104	安芸津港海岸	木谷地区	東広島市	20		0.24	東広島市安芸津町木谷	越水	積土俵
105	竹原港海岸	沖辺地区	竹原市	21		0.25	竹原市吉名町沖辺	越水 決かい	積土俵
106	竹原漁港海岸	吉名地区	竹原市	22		0.52	竹原市吉名町沖辺吉名	越水 決かい	積土俵
107	竹原港海岸	明神地区	竹原市	23		2.00	竹原市塩町二丁目23、竹原市塩町三丁目20から21、竹原市塩町四丁目7から9、竹原市竹原町明神橋付近・光福円付近	越水 決かい	積土俵
108	竹原港海岸	的場地区	竹原市	24		0.45	竹原市港町五丁目7、竹原市港町四丁目3と6	越水	積土俵
109	竹原港海岸	福田地区	竹原市	25		0.03	竹原市福田町	越水	積土俵
110	竹原漁港海岸	長浜地区	竹原市	26		0.03	竹原市忠海長浜	越水	積土俵
111	竹原海岸	長浜地区	竹原市	27		0.10	竹原市忠海床浦	越水	積土俵
112	忠海港海岸	忠海地区	竹原市	28		1.04	竹原市忠海東町五丁目二窓漁港、竹原市忠海東町一丁目3、竹原市忠海中町一丁目2と4、竹原市忠海床浦一丁目1(大砂川)	越水	積土俵
113	木江港海岸	木江地区	大崎上島町	29		0.66	大崎上島町木江	越水	積土俵
114	沖浦漁港海岸	沖浦地区	大崎上島町	30		0.11	大崎上島町沖浦	越水	積土俵
	小計					22.51			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体（市町）	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
115	大西港海岸	長江谷地区	大崎上島町	31		0.15	大崎上島町中野長江谷	越水	積土俵
116	大西港海岸	塔之越地区	大崎上島町	32		0.11	大崎上島町中野塔之越	越水	積土俵
117	大西港海岸	東原下地区	大崎上島町	33		0.10	大崎上島町中野東原下	越水	積土俵
118	東野海岸	大田地区	大崎上島町	34		0.09	大崎上島町東野大田	越水	積土俵
119	鮴崎港海岸	盛谷地区	大崎上島町	35		0.32	大崎上島町東野盛谷	越水	積土俵
120	鮴崎港海岸	福浦地区	大崎上島町	36		0.03	大崎上島町東野生野島	越水	積土俵
	計					30.01			

東部建設事務所(本所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体（市町）	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
167	江の川	上下川	府中市	1	左 右	1.60 1.30	府中市上下町大字上下天神橋から同字上下妙剣橋まで	越水	積土俵
168	芦田川	出口川	府中市	2	左 右	1.00 1.00	府中市出口町出口から府中町末広橋まで	越水 決かい	積土俵 木流し
169	芦田川	御調川	府中市	3	右	0.40	府中市河南町144番地先	越水	積土俵
170	芦田川	戸手川	福山市	4	左	0.20	福山市新市町戸手亀樋	越水	積土俵
171	芦田川	神谷川	福山市	5	左 右	1.70 1.70	福山市新市町是閒橋から同町渡上橋まで	越水	積土俵
172	芦田川	服部川	福山市	6	左	1.00	福山市駅家町服部永谷から服部大池まで	越水	積土俵
173	芦田川	服部川	福山市	7	左 右	1.50 1.50	福山市駅家町服部中島から芦田川合流点まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
174	芦田川	吉野川	福山市	8	左 右	0.80 0.80	福山市駅家町万能倉から御幸町上組まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
175	芦田川	吉野川	福山市	9	左 右	2.00 2.00	福山市御幸町上組から高屋川合流点まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
176	芦田川	加茂川	福山市	10	左 右	4.50 4.50	福山市加茂町中野から 福山市御幸町下岩成下沼橋まで	決かい 漏水	木流し 月の輪
177	芦田川	瀬戸川	福山市	11	右	0.30	福山市佐波町観音橋より下流	決かい	木流し
178	芦田川	河手川	福山市	12	右	0.50	福山市瀬戸町山北	越水	積土俵
179	芦田川	加屋川	福山市	13	左 右	1.00 1.00	福山市津之郷町から瀬戸川合流点まで	漏水	月の輪
180	芦田川	箱田川	福山市	14	左 右	2.30 2.30	福山市神辺町堀地から梶久	決かい 漏水	木流し 月の輪
181	高梁川	小田川	福山市	15	左 右	0.50 0.50	福山市山野町山野	決かい	木流し
182	高梁川	成羽川	神石高原町	16	右	0.30	神石高原町新免字手入	越水 決かい	積土俵 木流し
183	羽原川	鍋田川	福山市	17	左 右	0.50 0.50	福山市神村町から羽原川合流点まで	漏水	月の輪
	小計					37.20			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体（市町）	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
184	羽原川	羽原川	福山市	18	左 右	1.80 1.80	福山市神村町金負橋から相生島橋まで	越水	積土俵
185	山南川	山南川	福山市	19	右	2.00	福山市沼隈町常石住江橋から矢川まで	越水 決かい	積土俵 木流し
186	本谷川	本谷川	福山市	20	右	0.60	福山市沼隈町高橋から室間まで	決かい	木流し
187	本郷川	本郷川	福山市	21	左 右	2.70 2.70	福山市今津町松永バイパスから河口まで	決かい	木流し
188	藤井川	藤井川	福山市	22	左 右	0.70 1.20	福山市高西町から山陽本線まで	漏水	月の輪
189	尾道糸崎港海岸	柳津地区	福山市	23	左	0.31	福山市柳津町	越水 決かい	積土俵
190	福山港海岸	一文字地区	福山市	24		0.50	福山市新涯二丁目	越水 決かい	積土俵
191	福山港海岸	江の浦地区	福山市	25		0.50	福山市鞆町鞆	越水	積土俵
192	走漁港海岸	唐船地区	福山市	26		0.05	福山市走島町唐船	越水	積土俵
193	走漁港海岸	本浦地区	福山市	27		0.11	福山市走島町本浦	越水	積土俵
194	阿伏兎港海岸	能登原地区	福山市	28		0.04	福山市沼隈町能登原字阿伏兎	越水	積土俵
195	千年港海岸	常石地区	福山市	29		0.15	福山市沼隈町常石	越水	積土俵
196	横田漁港海岸	家廻地区	福山市	30		0.45	福山市内海町字坊地から 福山市内海町字向まで	越水	積土俵
	計					52.81			

東部建設事務所（三原支所）管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体（市町）	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
121	沼田川	沼田川	三原市	1	右	0.20	三原市本郷町大字本郷	越水	積土俵
122	沼田川	沼田川	三原市	2	左 右	2.30 4.10	三原市沼田東町本市から河口まで	越水	積土俵
123	沼田川	梨和川	三原市	3	左	0.10	三原市本郷町大字上北方字今井谷	越水	積土俵
124	沼田川	三次川	三原市	4	左	0.50	三原市本郷町大字南方姿沖橋から 梨和川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
125	沼田川	天井川	三原市	5	左	1.70	三原市小泉町小迫から沼田東町生田 見初橋まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
126	沼田川	天井川	三原市	6	左 右	1.30 2.80	三原市明神から沼田川合流点まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
127	沼田川	菅川	三原市	7	右	0.50	三原市本郷町大字船木	越水 決かい	積土俵
128	沼田川	尾原川	三原市	8	左	0.50	三原市本郷町大字南方	越水 決かい	積土俵
129	和久原川	和久原川	三原市	9	左 右	1.30 1.30	三原市中之町日那から河口まで	決かい	木流し
130	芦田川	御調川	三原市	10	左 右	0.70 0.70	三原市久井町大字江木から 三原市久井町高麗笹まで	決かい 越水	木流し 積土俵
	小計					18.00			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防団体 管理(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長 km	位置	予想される危険	対策水防工法
131	芦田川	御調川	尾道市	11	右	1.30	尾道市御調町大字市御調橋下流	越水	積土俵
132	芦田川	芦田川	世羅町	12	左 右	1.30 1.30	世羅町大字本郷栄町から 世羅町大字西上原甲山橋まで	越水	積土俵
133	芦田川	芦田川	世羅町	13	左	0.10	世羅町大字伊尾字鳥沖	越水	積土俵
134	藤井川	藤井川	尾道市	14	左 右	0.20 0.50	尾道市西藤町大字森脇	越水 漏水	積土俵 月の輪
135	藤井川	藤井川	尾道市	15	左 右	1.00 0.40	尾道市美ノ郷町字三成	越水 漏水	積土俵 月の輪
136	藤井川	藤井川	尾道市	16	左 右	0.90 0.90	尾道市美ノ郷町白江から木梨川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
137	大河原川	大河原川	尾道市	17	左 右	1.40 1.40	尾道市向東町大字谷水から肥洗橋まで	越水 漏水	積土俵 月の輪
138	倉崎川	倉崎川	尾道市	18	左 右	0.70 0.70	尾道市因島大浜町大字倉谷	越水	積土俵
139	能地漁港海岸	能地地区	三原市	19		0.50	三原市幸崎能地一丁目から二丁目まで	越水	積土俵
140	須波漁港海岸	須波地区	三原市	20		0.10	三原市須波一丁目 須波漁港	越水	積土俵
141	尾道糸崎港海岸	貝野地区	三原市	21		0.20	三原市和田二丁目 和田公園から江南東児童公園まで	越水 決かい	積土俵
142	尾道糸崎港海岸	三原地区	三原市	22		2.85	三原市西町から三原市木原町まで	越水	積土俵
143	吉和漁港海岸	吉和地区	尾道市	23		0.18	尾道市正徳町 尾道市吉和西元町	越水	積土俵
144	尾道糸崎港海岸	尾道地区	尾道市	24		2.60	尾道市新浜二丁目から 尾道市尾崎本町まで	越水 決かい	積土俵
145	尾道糸崎港海岸	山波地区	尾道市	25		0.44	尾道市山波町	越水 決かい	積土俵
146	尾道糸崎港海岸	向島北地区	尾道市	26		1.20	尾道市向島町有井から 尾道市向島町兼吉まで	越水 決かい	積土俵
147	尾道糸崎港海岸	向東地区	尾道市	27		0.94	尾道市向東町、新東西橋から 尾道市向東町、三ツ石城跡下まで	越水 決かい	積土俵
148	尾道糸崎港海岸	浦崎地区	尾道市	28		0.15	尾道市浦崎町道越から 尾道市浦崎町戸崎まで	越水	積土俵
149	串浜漁港海岸	串浜地区	尾道市	29		0.44	尾道市浦崎町高尾から 尾道市浦崎町串沼漁港まで	越水	積土俵
150	海老漁港海岸	海老地区	尾道市	30		0.03	尾道市浦崎町道越	越水	積土俵
151	尾道海岸	浦崎新田地区	尾道市	31		0.30	尾道市浦崎町新田	越水 決かい	積土俵
152	泊漁港海岸	泊地区	尾道市	32		0.44	尾道市百島町泊	越水	積土俵
153	福田港海岸	波戸地区	尾道市	33		0.50	尾道市向島町波戸	越水	積土俵
154	立花漁港海岸	立花地区	尾道市	34		0.07	尾道市向島町立花、立花運動公園から尾道市向島町立花字沖条まで	越水	積土俵
155	尾道糸崎港海岸	岩子地区	尾道市	35		0.21	尾道市向島町岩小島字下条	越水	積土俵
156	向島海岸	浜ノ浦地区	尾道市	36		0.12	尾道市向島町岩子島郷条	越水	積土俵
	小計					23.37			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
157	中浜港海岸	中庄地区	尾道市	37		0.59	尾道市因島中庄町徳永区	越水 決かい	積土俵
158	土生港海岸	土生地区	尾道市	38		2.90	尾道市因島土生町荒神区から 尾道市因島田熊町竹長区まで	越水 決かい	積土俵
159	重井港海岸	伊浜東地区	尾道市	39		0.47	尾道市因島重井町宮ノ下字本郷から 字宮沖新開まで	越水 決かい	積土俵
160	瀬戸田海岸	名荷地区	尾道市	40		0.02	尾道市瀬戸田町名荷	越水	積土俵
161	瀬戸田海岸	西浦坂田地区	尾道市	41		0.02	尾道市瀬戸田町小坂田	越水	積土俵
162	生口港海岸	原地区	尾道市	42		1.34	尾道市因島洲江町字佐屋谷から 尾道市因島原町字波戸岡まで	越水 決かい	積土俵
163	生口港海岸	宮原地区	尾道市	43		0.24	尾道市瀬戸田町御寺から 尾道市瀬戸田町宮原、宮原港まで	越水 決かい	積土俵
164	生口港海岸	田高根地区	尾道市	44		0.06	尾道市瀬戸田町荻、荻港	越水	積土俵
165	瀬戸田海岸	高根地区	尾道市	45		0.32	尾道市瀬戸田町高根	越水 決かい	積土俵
166	佐木港海岸	須波地区	三原市	46		0.12	三原市鷺浦町須波	越水 決かい	積土俵
	計					47.45			

北部建設事務所(本所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
197	江の川	馬洗川	三次市	1	左	1.00	三次市三良坂町三良坂水源地から国光橋まで	決かい 越水	木流し 積土俵
198	江の川	馬洗川	三次市	2	右	1.30	三次市向江田町大字中組から下組まで	決かい 越水	木流し 積土俵
199	江の川	西城川	三次市	3	左 右	2.80 1.70	三次市東河内町から国土交通省直轄区間まで	越水	積土俵
200	江の川	神野瀬川	三次市	4	左 右	1.50 1.70	三次市君田町西入君君田洞門から石原石原橋まで	越水	積土俵
201	江の川	美波羅川	三次市	5	右	2.00	三次市三若町七森橋から同市石原町郷まで	越水	積土俵
202	江の川	国兼川	三次市	6	左	0.20	三次市和知町宮組	決かい 越水	木流し 積土俵
203	江の川	国兼川	三次市	7	左 右	0.50 0.50	三次市和知町大当	越水	積土俵
204	江の川	国兼川	三次市	8	左	1.60	三次市向江田町下山手から下組まで	越水	積土俵
205	江の川	布野川	三次市	9	左	0.80	三次市布野町上布町大橋から 三次市布野町万代橋まで	決かい	木流し
206	江の川	板木川	三次市	10	左 右	2.00 2.00	三次市下志和地川東から 国土交通省直轄区間まで	越水 決かい	積土俵 木流し
207	江の川	吉舎谷川	三次市	11	左	1.30	三次市吉舎町栃森	越水 決かい	積土俵 木流し
208	江の川	北溝川	三次市	12	左 右	4.20 4.20	三次市十日市南3丁目9番から同市十日市西5丁目15番	越水 決かい	積土俵 木流し
209	江の川	上下川	三次市	13	左	0.70	三次市甲奴町本郷常兼から同字大橋まで	越水	積土俵
	小計					30.00			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
210	江の川	大土川	安芸高田市	14	左 右	0.30 0.30	安芸高田市甲田町高田原下寺 安芸高田市甲田町高田原下寺(小田東小学校付近)	越水	積土俵
211	江の川	多治比川	安芸高田市	15	左 右	0.80 0.80	安芸高田市吉田町吉田吉田橋から江の川合流点まで	越水	積土俵
212	江の川	新迫川	安芸高田市	16	左 右	0.20 0.20	安芸高田市高宮町房後表郷(三次美土里線，甲田作木線交差点付近)	越水	積土俵
213	江の川	直会川	安芸高田市	17	左 右	0.20 0.20	安芸高田市高宮町川根字田草(長瀬川合流点から川根小学校付近)	越水 決かい	木流し 積土俵
214	江の川	生田川	安芸高田市	18	左 右	0.30 0.30	出店川合流点から安芸高田市美土里町生田生田大橋まで	越水 決かい	木流し 積土俵
215	江の川	田草川	安芸高田市	19	左	0.20	安芸高田市高宮町田草(長瀬川合流点)	越水 決かい	木流し 積土俵
216	江の川	簸の川	安芸高田市	20	右	0.30	安芸高田市八千代町佐々井(中電研修所付近)	越水	積土俵
217	江の川	本村川	安芸高田市	21	左	0.80	安芸高田市甲田町甲立(国道54号から大渡橋)	越水 決かい	木流し 積土俵
218	太田川	三篠川	安芸高田市	22	右	0.90	安芸高田市向原町長田中組から向田淵まで	越水 決かい	木流し 積土俵
219	太田川	見坂川	安芸高田市	23	右	0.50	安芸高田市向原町長田字横尾(満得寺付近)	越水 決かい	木流し 積土俵
	計					36.30			

北部建設事務所(庄原支所)管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防管理団体(市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長km	位置	予想される危険	対策水防工法
220	江の川	西城川	庄原市	1	左	2.40	庄原市東本町3丁目柳原橋から西本町4丁目戸郷川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
221	江の川	西城川	庄原市	2	左 右	2.20 1.70	庄原市高町高取井堰から黒坪川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
222	江の川	西城川	庄原市	3	左 右	0.30 1.30	庄原市西城町八幡山宮段橋から本町大橋まで	越水 決かい	積土俵 木流し
223	江の川	比和川	庄原市	4	右	0.20	庄原市川北町須川須川橋から雁の目井堰まで	越水 決かい	積土俵 木流し
224	江の川	比和川	庄原市	5	左 右	1.00 1.00	庄原市比和町比和字流田から井手原まで	越水 決かい	積土俵 木流し
225	江の川	本村川	庄原市	6	左 右	1.50 1.50	庄原市本村町日南から新赤川橋まで	越水 決かい	積土俵 木流し
226	江の川	大屋川	庄原市	7	左 右	0.60 0.60	庄原市西城町入江小別当橋から西城川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
227	江の川	萩川	庄原市	8	左 右	0.80 0.80	庄原市口和町宮内字市場から字木原まで	越水 決かい	積土俵 木流し
228	江の川	湯木川	庄原市	9	左 右	1.20 1.20	庄原市口和町永田字市場から古城橋まで	越水 決かい	積土俵 木流し
229	江の川	奥門田川	庄原市	10	左 右	1.00 1.00	庄原市高野町中門田字下組から神野瀬合流点まで	決かい	木流し
230	江の川	比和谷川	庄原市	11	左 右	0.20 0.20	庄原市比和町比和比和川合流点上流200mから比和川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
231	江の川	田総川	庄原市	12	右	1.90	庄原市総領町上市から下市田地橋まで	越水	積土俵
232	高梁川	成羽川	庄原市	13	左 右	0.80 0.80	庄原市東城町川西五反田橋から川東福代川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
	小計					24.20			

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防団体 (市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長 km	位置	予想される危険	対策水防工法
233	高梁川	成羽川	庄原市	14	左 右	0.70 0.70	庄原市東城町小奴可字市場新庄川合流点から棒地川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
234	高梁川	戸宇川	庄原市	15	左 右	0.20 0.10	庄原市東城町川西浪形橋から成羽川合流点まで	越水 決かい	積土俵 木流し
235	高梁川	帝釈川	庄原市	16	右	0.20	庄原市東城町帝釈未渡字帝釈旧来鐘橋から旧帝釈郵便局裏まで	越水 決かい	積土俵 木流し
	計					26.10			

広島港湾振興事務所管内

番号	水系名	河川名 海岸	担当水防団体 (市町)	重要水防箇所					
				番号	左右岸	延長 km	位置	予想される危険	対策水防工法
236	広島港海岸	廿日市南地区	廿日市市	1		5.16	廿日市市木材港南11から 木材港北2まで	越水 決かい	積土俵
237	広島港海岸	江波地区	広島市	2		7.02	広島市中区江波栄町6から 江波東2丁目13まで	越水 決かい	積土俵
238	広島港海岸	吉島地区	広島市	3		1.35	広島市中区南吉島1丁目1から 吉島新町1丁目28まで	越水 決かい	積土俵
239	広島港海岸	元宇品地区	広島市	4		1.77	広島市南区元宇品町25～23	越水 決かい	積土俵
240	広島港海岸	丹那地区	広島市	5		3.83	広島市南区丹那町1から 仁保4丁目7まで	越水 決かい	積土俵
241	広島港海岸	向洋地区	広島市	6		2.41	広島市南区向洋大原町21から 月見町1993(新月見橋)まで	越水 決かい	積土俵
242	広島港海岸	船越地区	広島市	7		2.09	広島市安芸区船越南5丁目3(新月見橋)から4丁目14まで	越水 決かい	積土俵
243	広島港海岸	矢野地区	広島市 海田町 坂町	8		9.17	安芸郡海田町つくも町2から 坂町北新地1丁目2まで	越水 決かい	積土俵
244	広島港海岸	坂地区	坂町	9		5.02	安芸郡坂町平成ケ浜1丁目から 植田1丁目5まで	越水 決かい	積土俵
245	広島港海岸	金輪島地区	広島市	10		1.36	広島市南区宇品町沿岸部	越水 決かい	積土俵
246	広島港海岸	似島西地区	広島市	11		0.20	広島市南区似島町信谷沿岸部から 家下沿岸部(似島桟橋)まで	越水	積土俵
247	広島港海岸	似島東地区	広島市	12		0.24	広島市南区似島町大黄沿岸部(似島小学校)	越水	積土俵
248	小用港海岸	秋月地区	江田島市	13		0.09	江田島市江田島町秋月2丁目1～3	越水 決かい	積土俵
249	世上漁港海岸	宮ノ原地区	江田島市	14		0.11	江田島市江田島町宮ノ原1丁目3、8	越水	積土俵
250	鹿川港海岸	大柿地区	江田島市	15		0.05	江田島市大柿町小古江小古江12-2	越水 決かい	積土俵
251	大柿港海岸	大君地区	江田島市	16		0.10	江田島市大柿町大君 県立大柿高校大君分校前、大君橋上流	越水	積土俵
252	柿浦漁港海岸	柿浦地区	江田島市	17		0.10	江田島市大柿町柿浦2434、1953	越水	積土俵
	計					40.07			

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
1	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市西区草津港1丁目	広島市	C3K400～C1K800	1,600	高潮	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
2	太田川	右	堤体漏水	A	広島市西区草津港1丁目	広島市	C3K400～C1K600	1,800	高潮	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
3	太田川	右	堤体漏水	B	広島市西区	広島市	C0K600～0K400	1,000	高潮	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
4	太田川	左	堤体漏水	A	広島市西区観音新町４丁目	広島市	C3K400～C1K600	1,800	高潮	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
5	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市西区観音新町４丁目	広島市	C3K000～0K000	3,000	高潮	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
6	太田川	左	堤体漏水	B	広島市西区	広島市	C1K600～0K400	2,000	高潮	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
7	太田川	左	堤体漏水	B	広島市西区横川新町、打越町	広島市	3K000～3K500	500	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
8	太田川	左	基礎地盤漏水	B	広島市西区横川新町、打越町	広島市	3K000～3K500	500	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
9	太田川	左	堤体漏水	B	広島市西区大宮2丁目～大宮3丁目、大芝3丁目	広島市	4K950～5K800	850	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
10	太田川	左	基礎地盤漏水	B	広島市西区大宮2丁目～大宮3丁目、大芝3丁目	広島市	4K950～5K800	850	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
11	太田川	左	水衝・洗掘	B	広島市東区戸坂惣田1丁目	広島市	8K850～9K400	550	水衝部	木流し	大芝出張所	広島県西部建設事務所
12	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐南区長束1丁目～長束3丁目	広島市	5K000～5K800	800	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
13	太田川	右	基礎地盤漏水	B	広島市安佐南区長束1丁目～長束3丁目	広島市	7K100～7K300	200	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
14	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐南区西原2丁目～西原3丁目	広島市	7K300～7K540	240	堤体漏水・すべり（堤防詳細点検）	木流し	大芝出張所	広島県西部建設事務所
15	太田川	右	堤体漏水	要	広島市安佐南区西原2丁目～西原3丁目	広島市	7K540～7K800	260	堤体漏水・すべり（堤防詳細点検）	木流し	大芝出張所	広島県西部建設事務所
16	太田川	右	基礎地盤漏水	B	広島市安佐南区西原3丁目、西原7丁目	広島市	7K730～8K000	270	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
17	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐南区西原3丁目、西原7丁目、東原1丁目	広島市	7K800～8K390	590	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
18	太田川	右	基礎地盤漏水	A	広島市安佐南区東原1丁目	広島市	8K500～8K700（漏水重点監視）	200	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
19	太田川	右	基礎地盤漏水	要	広島市安佐南区東野1丁目	広島市	10K100～10K200	100	漏 水（堤防詳細点検）	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
20	太田川	右	基礎地盤漏水	A	広島市安佐南区東野1丁目	広島市	10K500～10K700（漏水重点監視）	200	漏 水（堤防詳細点検）	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
21	太田川	右	基礎地盤漏水	B	広島市安佐南区東野3丁目、川内1丁目	広島市	10K700～10K900	200	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
22	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐南区川内３丁目	広島市	11K160～11K700	540	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
23	太田川	右	基礎地盤漏水	A	広島市安佐南区川内３丁目	広島市	11K400～11K800（漏水重点監視）	400	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
23-2	太田川	右	基礎地盤漏水	A	広島市安佐南区川内６丁目	広島市	12K550～12K650（漏水重点監視）	100	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
24	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐南区川内6丁目、八木1丁目～八木2丁目、八木5丁目	広島市	12K730～13K600	870	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
25	太田川	右	基礎地盤漏水	B	広島市安佐南区川内6丁目、八木1丁目～八木2丁目、八木5丁目	広島市	12K730～13K600	870	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
26	太田川	左	工作物	B	庚午橋	広島市	C0K915	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
27	太田川	左	工作物	B	新庚午橋	広島市	C0K895	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
28	太田川	左	工作物	B	太田川水管橋	広島市	C0K640	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
29	太田川	左	工作物	B	旭橋	国土交通省	0K188	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
30	太田川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区口田1丁目	広島市	11K500～11K600	100	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
31	太田川	左	基礎地盤漏水	A	広島市安佐北区口田2丁目	広島市	11K600～11K800（漏水重点監視）	200	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
32	太田川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区口田1丁目～口田2丁目、口田5丁目	広島市	11K800～12K900	1,100	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
33	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区口田2丁目、口田5丁目	広島市	12K400～12K900	500	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
34	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区落合2丁目	広島市	13K400～14K000	600	堤体漏水・すべり	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
35	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区落合2丁目	広島市	14K200～14K800	600	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
36	太田川	左	水衝・洗掘	B	広島市安佐北区玖村	広島市	14K500～14K850	300	水衝部（高水護岸無し）	木流し	可部出張所	広島県西部建設事務所
37	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区可部南1丁目	広島市	15K000～15K400	400	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
38	太田川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区可部南1丁目、可部南3丁目～可部南4丁目、可部1丁目、亀山1丁目	広島市	15K790～18K400	2,610	漏水	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
39	太田川	左	工作物	B	太田川橋	広島市	16K023	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
40	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部1丁目	広島市	17K800～18K000	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
41	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区亀山1丁目	広島市	18K200～18K400	200	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
42	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区亀山南1丁目	広島市	18K400～19K000	600	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
43	太田川	左	堤体漏水	A	広島市安佐北区亀山南1丁目	広島市	18K400～18K600 19K000～19K200	400	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
44	太田川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町柳瀬	広島市	19K800～20K550	750	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
45	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区可部町柳瀬	広島市	20K800～21K350	550	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
46	太田川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町柳瀬	広島市	21K000～21K900	900	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
47	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町今井田	広島市	22K950～23K600	650	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
48	太田川	左	工作物	B	筒瀬橋	広島市	22K945	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
49	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町今井田	広島市	24K200～24K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
50	太田川	左	工作物	B	共栄橋	広島市	26K216	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
51	太田川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町中河内	広島市	26K800～27K000	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
52	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町中河内	広島市	27K200～27K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
53	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町姫瀬	広島市	28K200～28K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
54	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町姫瀬・飯室	広島市	28K600～29K800	1,200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
55	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区安佐町姫瀬・飯室	広島市	28K800～30K000	1,200	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
56	太田川	左	工作物	A	壬辰橋	広島市	29K213	－	桁下高不足 径間長不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
57	太田川	左	工作物	A	長沢橋	広島市	30K638	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
58	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町宇津	広島市	30K400～30K750	350	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
59	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町油木	広島市	31K000～31K100	100	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
60	太田川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町油木	広島市	31K600～31K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
61	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町布	広島市	32K400～32K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
62	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町布	広島市	32K600～32K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
63	太田川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町布	広島市	32K800～33K000	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
64	太田川	左	工作物	B	大川橋	広島市	32K942	－	桁下高不足 径間長不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
65	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町布	広島市	33K400～33K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
66	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町布	広島市	34K400～34K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
67	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町小浜	広島市	35K800～36K100	300	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
68	太田川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区安佐町小浜	広島市	35K800～36K100	300	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
69	太田川	左	工作物	B	宇賀大橋	広島市	36K702	－	桁下高不足 径間長不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
70	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町小河内	広島市	36K800～36K850	50	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
71	太田川	左	工作物	B	太田川第一橋梁（旧JR可部線）	広島市	36K860	－	径間長不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
72	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐南区八木5丁目、八木9丁目	広島市	14K200～15K380	1,180	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
73	太田川	右	基礎地盤漏水	B	広島市安佐南区八木9丁目、八木8丁目	広島市	15K750～16K170	420	漏水	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
74	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐南区八木町	広島市	17K200～17K800	600	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
75-1	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐南区八木町	広島市	18K000～18K200 18K400～19K200 19K800～20K000	1,200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
75-2	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐南区八木町	広島市	17K800～18K000 18K200～18K400 19K200～19K800	1,000	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
76	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町筒瀬	広島市	21K800～22K400	600	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
77	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町筒瀬	広島市	22K400～22K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
78	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町筒瀬	広島市	22K600～22K850	250	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
79	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町宮野	広島市	25K200～25K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
80	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町宮野	広島市	25K400～25K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
81	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町宮野	広島市	25K600～25K900	300	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
82	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町後山	広島市	26K500～26K600	100	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
83	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町川平	広島市	27K400～27K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
84	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町川平	広島市	27K800～28K200	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
85	太田川	右	堤体漏水	B	広島市安佐北区可部町川平	広島市	27K800～28K200	400	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
86	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町毛木	広島市	28K500～29K400	900	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
87	太田川	右	堤体漏水	A	広島市安佐北区可部町毛木	広島市	29K000～29K100	100	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
88	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町毛木	広島市	29K400～29K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
89	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町長沢	広島市	30K400～30K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
90	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町長沢	広島市	30K600～30K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
91	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町岩宿	広島市	31K400～31K800	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
92	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区可部町岩宿	広島市	31K800～32K200	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
93	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町岩宿	広島市	32K200～32K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
94	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町川井	広島市	32K700～32K900	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
95	太田川	右	堤体漏水	A	広島市安佐北区安佐町川井	広島市	32K700～32K900	200	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
96	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町間野平	広島市	33K400～33K600 33K800～34K200	600	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
97	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町野冠	広島市	34K600～34K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
98	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町野冠	広島市	34K800～35K000	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
99	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町鹿之巣	広島市	37K000～37K200	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
100	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町追崎	広島市	37K900～38K200	300	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
101	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町追崎	広島市	38K200～38K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
102	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町追崎	広島市	38K400～38K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
103	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町追崎	広島市	38K600～38K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
104	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町追崎	広島市	39K200～39K500	300	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
105	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区安佐町多良後	広島市	40K200～40K400	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
106	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐北区安佐町多良後	広島市	40K400～40K500	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
107-1	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町穴字来見	安芸太田町	39K600～39K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
107-2	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町穴字来見	安芸太田町	40K000～40K050	50	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
108	太田川	左	工作物	B	太田川第二橋梁（旧JR可部線）	広島市	39K960	－	径間長不足	－	加計出張所	広島県西部建設事務所
109	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町穴字船場	安芸太田町	40K300～40K600	300	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
110	太田川	左	工作物	B	太田川第三橋梁（旧JR可部線）	広島市	41K835	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	広島県西部建設事務所
111	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町穴字澄合	安芸太田町	43K400～43K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
112	太田川	左	工作物	B	太田川第四橋梁（旧JR可部線）	広島市	44K703	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	広島県西部建設事務所
113	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町宇佐	広島市	45K000～45K400	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
114	太田川	左	堤体漏水	B	広島市佐伯区湯来町宇佐	広島市	45K600～45K700	100	断面不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
115	太田川	左	工作物	B	津伏橋	広島市	45K897	－	桁下高不足	－	加計出張所	広島県西部建設事務所
116	太田川	左	堤体漏水	B	広島市佐伯区湯来町久日市	広島市	46K100～47K600	1,500	断面不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
117	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町久日市	広島市	46K400～46K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
118	太田川	左	越水（溢水）	A	広島市佐伯区湯来町久日市	広島市	46K600～47K000	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
119	太田川	左	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町久日市	広島市	47K000～47K200	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
120	太田川	左	工作物	B	安水橋	広島県	47K485	－	桁下高不足	－	加計出張所	広島県西部建設事務所
121	太田川	左	工作物	B	大前橋	広島市	47K540	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	広島県西部建設事務所
122	大前原右岸流路	左	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	47K600～47K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
123	大前原右岸流路	左	堤体漏水	B	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	47K600～48K000	400	断面不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
124	大前原右岸流路	左	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	47K800～48K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
125	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町坪野	安芸太田町	48K400～48K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
126	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町坪野	安芸太田町	48K600～49K000	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
127	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町坪野	安芸太田町	48K800～49K100	300	断面不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
128	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町坪野	安芸太田町	49K000～49K100	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
129	太田川	左	工作物	B	太田川第五橋梁（旧JR可部線）	安芸太田町	49K185	－	径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
130	太田川	左	工作物	B	吉ヶ瀬橋	中国電力	49K275	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
131	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町坪野字光石	安芸太田町	49K800～50K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
132	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町坪野字附地	安芸太田町	51K200～51K400	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
133	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町坪野字附地	安芸太田町	51K400～51K800	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
134	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町坪野字附地	安芸太田町	51K800～51K900	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
135	太田川	左	工作物	B	筒賀橋	広島県	51K912	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
136	太田川	左	工作物	B	砂ケ瀬橋	安芸太田町	52K343	－	桁下高不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
137	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町坪野	安芸太田町	53K000～53K200	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
138	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町津浪	安芸太田町	53K400～53K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
139	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町津浪	安芸太田町	53K600～54K500	900	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
140	太田川	左	工作物	B	太田川第六橋梁（旧JR可部線）	安芸太田町	53K675	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
141-1	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町加計字香草	安芸太田町	56K000～56K200	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
141-2	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町加計字香草	安芸太田町	56K600～56K700	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
142	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町大加計字丁川，加計，山崎	安芸太田町	57K100～57K400	300	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
143	太田川	左	堤体漏水	A	山県郡安芸太田町大加計字丁川，加計，山崎	安芸太田町	57K100～57K400	300	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
144	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町大加計字丁川，加計，山崎	安芸太田町	57K400～57K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
145	太田川	左	工作物	B	旭橋	安芸太田町	57K500	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
146	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町大加計字丁川，加計，山崎	安芸太田町	57K800～57K900	100	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
147	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町加計字木坂	安芸太田町	58K600～58K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
148	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町加計字木坂	安芸太田町	58K800～59K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
149	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町加計字鵜渡瀬	安芸太田町	59K200～59K600	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
150	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町加計字鵜渡瀬	安芸太田町	59K600～59K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
151	太田川	左	工作物	B	鮎ヶ平橋	安芸太田町	59K833	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
152	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町下殿河内	安芸太田町	60K400～60K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
153	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町下殿河内	安芸太田町	60K600～60K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
154	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町下殿河内	安芸太田町	61K600～61K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
156	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町下殿河内	安芸太田町	61K800～62K400	600	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
157	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町下殿河内	安芸太田町	62K400～62K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
158	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町上殿	安芸太田町	63K600～63K900	300	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
159	太田川	左	工作物	A	上殿橋	安芸太田町	63K960	－	桁下高不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
160	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町上殿	安芸太田町	64K000～64K200	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
161	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町上殿	安芸太田町	64K600～64K750	150	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
162	太田川	左	工作物	B	轟大橋	広島県	64K796	－	桁下高不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
163	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町上殿	安芸太田町	64K900～65K200	300	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
164	太田川	左	工作物	B	轟橋梁（旧JR可部線）	安芸太田町	65K066	－	径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
165	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町上殿	安芸太田町	65K600～66K000	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
166	太田川	左	工作物	B	轟橋	安芸太田町	65K631	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
167	太田川	左	工作物	B	其角排水樋門	安芸太田町	65K680	－	管体クラック 吐口側法肩部クラック	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
168	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町	安芸太田町	66K800～67K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
169	太田川	左	工作物	B	土居橋	中国電力	67K200	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
170	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町土居	安芸太田町	67K600～68K000	400	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
171	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町土居	安芸太田町	67K800～68K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
172	太田川	左	工作物	B	土居橋梁（旧JR可部線）	安芸太田町	68K010	－	径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
173	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町土居	安芸太田町	68K200～69K400	1,200	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
174	太田川	左	基礎地盤漏水	A	山県郡安芸太田町土居	安芸太田町	68K750～68K850	100	漏水 （実績有り）	月ノ輪	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
175	太田川	左	工作物	B	グランド橋	安芸太田町	69K694	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
176	太田川	左	工作物	B	花治山橋	安芸太田町	69K709	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
177	太田川	左	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町土居字粒谷	安芸太田町	70K200～70K300	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
178	太田川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町土居字粒谷	安芸太田町	69K900～70K200	300	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
179	太田川	左	工作物	B	小原橋	安芸太田町	70K223	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
180	太田川	左	工作物	B	遊谷橋梁	JR	70K624	－	径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
181	太田川	左	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町上本郷	安芸太田町	70K800～71K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
182	太田川	左	工作物	B	明神橋	安芸太田町	70K839	－	桁下高不足 径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
183	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町穴字津都見	安芸太田町	41K600～41K900	300	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
184	太田川	右	堤体漏水	A	山県郡安芸太田町穴字津都見	安芸太田町	41K600～41K800	200	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
185	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町穴字津都見	安芸太田町	41K900～42K800	900	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
186	太田川	右	堤体漏水	A	山県郡安芸太田町穴字津都見	安芸太田町	41K900～43K000	1,100	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
187	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町穴字程原	安芸太田町	44K100～44K600	500	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
188	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町穴字程原	安芸太田町	44K100～44K700	600	（護岸老朽）	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
189	太田川	右	堤体漏水	A	山県郡安芸太田町穴字程原	安芸太田町	44K400～44K700	300	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
190	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町穴字程原	安芸太田町	44K600～44K700	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
191	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町津伏	広島市	45K600～45K700	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
192	太田川	右	堤体漏水	B	広島市佐伯区湯来町津伏	広島市	45K700～46K200	500	断面不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
193	太田川	右	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町津伏	広島市	46K200～46K400	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
194	太田川	中州	基礎地盤漏水	A	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	安水橋より上流に向かって本川側	240	漏水（実績有り）	月ノ輪	加計出張所	広島県西部建設事務所
195	太田川	右	堤体漏水	A	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	47K600～47K800	200	断面不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
196	太田川	右	堤体漏水	B	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	47K800～48K000	200	断面不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
197	大前原右岸流路	右	越水（溢水）	B	広島市佐伯区湯来町小原	広島市	47K400～47K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
198	太田川	右	越水（溢水）	A	広島市佐伯区湯来町大前	広島市	48K000～48K300	300	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	広島県西部建設事務所
199	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町中筒賀字吉ケ瀬	安芸太田町	49K200～49K600	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
200	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町中筒賀字向光石	安芸太田町	50K400～50K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
201	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町中筒賀字向光石	安芸太田町	50K600～50K850	250	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
202	太田川	右	堤体漏水	A	山県郡安芸太田町中筒賀字向光石	安芸太田町	50K600～50K850	250	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
203	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町中筒賀字田之尻	安芸太田町	51K550～51K850	300	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
204	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町中筒賀字砂ケ瀬	安芸太田町	52K200～52K400	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
205	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町中筒賀字砂ケ瀬	安芸太田町	52K400～52K600	200	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
206	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町中筒賀字小原	安芸太田町	53K200～53K400	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
207	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町中筒賀字辻ノ河原	安芸太田町	54K600～55K000	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
208	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町中筒賀字辻ノ河原	安芸太田町	55K000～55K200	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
209	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町大字加計字上原	安芸太田町	58K200～58K600	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
210	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町加計字木坂	安芸太田町	58K600～58K700	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
211	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町加計字鮎ヶ平	安芸太田町	59K400～59K800	400	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
212	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町加計字鮎ヶ平	安芸太田町	59K700～60K200	500	水衝部（護岸老朽、高不足）	木流し	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
213	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町加計字鮎ヶ平	安芸太田町	60K200～60K250	50	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
214	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町下筒賀字西調子	安芸太田町	60K600～60K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
215	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町下筒賀字西調子	安芸太田町	60K800～61K600	800	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
216	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町下殿河内	安芸太田町	61K600～61K700	100	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
217	太田川	右	堤体漏水	A	山県郡安芸太田町下筒賀字西調子	安芸太田町	61K600～61K700	100	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
218	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町下筒賀字高下	安芸太田町	62K000～62K500	500	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
219	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町下筒賀字高下	安芸太田町	62K800～63K700	900	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
220	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町下筒賀字高下	安芸太田町	63K000～63K200	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
221	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町中筒賀字松原	安芸太田町	64K800～65K100	300	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
222	太田川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町中筒賀字正地	安芸太田町	66K600～66K800	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
223	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町下本郷	安芸太田町	69K400～69K600	200	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
224	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町下本郷	安芸太田町	69K800～69K850	50	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
225	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町下本郷	安芸太田町	69K800～70K000	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
226	太田川	右	越水（溢水）	B	山県郡安芸太田町上本郷	安芸太田町	70K400～70K600	200	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
227	太田川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町上本郷	安芸太田町	70K700～71K000	300	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
1	滝山川	左	工作物	B	滝山川橋	広島県	0K274	－	径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
2	中祖川	左	工作物	B	中祖橋	広島県	0K272	－	桁下高不足、径間長不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
3	滝山川	左	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町加計字天神町	安芸太田町	0K400～0K670	270	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
4	中祖川	左	工作物	B	井手ケ平橋	安芸太田町	0K552	－	桁下高不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
5	滝山川	左	工作物	B	川北橋	安芸太田町	0K843	－	桁下高不足	－	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
6	滝山川	右	堤体漏水	B	山県郡安芸太田町加計字天神町	安芸太田町	1K0～1K100	100	断面不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
7	中祖川	右	越水（溢水）	A	山県郡安芸太田町加計字天神町	安芸太田町	0K350～0K400	50	堤防高不足	積み土嚢	加計出張所	西部建設事務所安芸太田支所
1	根谷川	右	堤体漏水	B	広島市安佐北区可部南二丁目	広島市	1K200～2K000	800	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
2	根谷川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部南二丁目	広島市	1K600～1K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
3	根谷川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部二丁目	広島市	2K400～2K700 3K300～3K800	800	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
4	根谷川	右	堤体漏水	A	広島市安佐北区可部三丁目、八丁目	広島市	3K600～3K800 4K600～5K000	600	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
5	根谷川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部三丁目、八丁目	広島市	3K800～5K000	1,200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
6	根谷川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区深川二丁目	広島市	0K000～0K200	200	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
7	根谷川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区可部東一丁目～四丁目	広島市	1K400～3K000	1,600	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
8	根谷川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部東一丁目	広島市	1K400～1K800	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
9	根谷川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部東二丁目	広島市	2K300～2K500	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
10	根谷川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区可部町大字上原	広島市	3K800～4K600	800	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
11	根谷川	左	堤体漏水	A	広島市安佐北区可部東五丁目	広島市	3K600～4K800	1,200	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
12	根谷川	左	工作物	B	丸田橋	広島市	1K166	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
13	根谷川	左	工作物	B	新川橋歩道橋	広島市	2K200	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
14	根谷川	左	工作物	B	新川橋	広島市	2K200	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
15	根谷川	左	工作物	A	上原橋	広島市	2K881	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
16	根谷川	左	工作物	B	寺山橋	広島市	3K378	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
17	根谷川	左	工作物	B	高松橋	広島市	3K624	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
18	根谷川	左	工作物	B	吉田橋	広島市	4K017	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
19	根谷川	左	工作物	B	東原橋	広島市	4K660	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
1	三篠川	左	基礎地盤漏水	A	広島市安佐北区深川一丁目	広島市	－0K100～0K100 （漏水重点監視）	200	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
2	三篠川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区深川一丁目	広島市	0K100～0K320	220	漏水	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
3	三篠川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区深川一丁目	広島市	0K380～0K500	120	漏水	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
4	三篠川	左	基礎地盤漏水	A	広島市安佐北区深川一丁目	広島市	0K600～0K700 （漏水重点監視）	100	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
5	三篠川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区深川一丁目	広島市	0K700～0K900	200	漏水	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
5-2	三篠川	左	基礎地盤漏水	A	広島市安佐北区深川一丁目～三丁目	広島市	0K900～1K100 （漏水重点監視）	200	漏水	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
6	三篠川	左	基礎地盤漏水	B	広島市安佐北区深川一丁目～七丁目	広島市	1K700～4K300	2,600	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
7-1	三篠川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区深川一丁目～七丁目	広島市	0K800～0K900 1K200～1K700 1K900～2K300	1,000	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
7-2	三篠川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区深川一丁目～七丁目	広島市	2k600～2k700 3k500～4k400	1,000	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
8	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区深川七丁目	広島市	3K900～4K200	300	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
9	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	4K600～4K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
10	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	4K800～5K000	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
11	三篠川	左	堤体漏水	A	広島市安佐北区上深川町	広島市	4K800～4K880	80	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
12-1	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	5K400～6K000	600	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
12-2	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	6K000～6K200	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
12-3	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	6K200～6K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
13	三篠川	左	堤体漏水	A	広島市安佐北区上深川町	広島市	5K400～5K900	500	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
14	三篠川	左	堤体漏水	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	6K100～9K200	3,100	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
15	三篠川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐北区上深川町	広島市	7K000～7K200	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
16	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	7K200～7K600	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
17	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	7K600～7K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
18-1	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区狩留家町	広島市	8K200～8K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
18-2	三篠川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐北区狩留家町	広島市	8K600～9K000	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
19	三篠川	左	工作物	B	深川橋	広島県	0K696	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
20	三篠川	左	工作物	A	亀崎橋	広島市	1K987	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
21	三篠川	左	工作物	B	亀崎橋歩道橋	広島市	1K997	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
22	三篠川	左	工作物	A	薬師橋	広島市	2K511	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
23	三篠川	左	工作物	A	横川橋	広島市	2K878	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
24	三篠川	左	工作物	A	陰地橋	広島市	3K707	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
25	三篠川	左	工作物	A	JR芸備線三篠川第3橋梁	JR	4K148	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
26	三篠川	左	工作物	A	一之瀬橋	広島県	4K266	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
27	三篠川	左	工作物	A	養老橋	広島市	4K874	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
28	三篠川	左	工作物	A	新鳥越橋	広島県	5K757	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
29	三篠川	左	工作物	A	JR芸備線三篠川第2橋梁	JR	5K827	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
30	三篠川	左	工作物	A	鳥越橋	広島市	5K930	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
31	三篠川	左	工作物	A	上深川橋	広島市	6K566	－	径間長不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
32	三篠川	左	工作物	A	抱岩歩道橋	広島市	7K129	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
33	三篠川	左	工作物	A	下西橋	広島市	7K753	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
34	三篠川	左	工作物	B	西中橋	広島市	8K389	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
35	三篠川	左	工作物	B	上西橋	広島市	9K028	－	桁下高不足	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
36	三篠川	左	新堤防・破堤後・旧川跡	要	広島市安佐北区上深川町	広島市	4K600～4K700	100	新堤防	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
37	三篠川	右	堤体漏水	B	広島市安佐北区深川二丁目	広島市	0K000～1K400	1,400	堤体漏水・すべり	月ノ輪	可部出張所	広島県西部建設事務所
38	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区深川二丁目	広島市	1K000～1K200	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
39	三篠川	右	堤体漏水	A	広島市安佐北区深川二丁目	広島市	1K200～1K400	200	堤体漏水	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
40	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区深川四丁目	広島市	2K400～2K600	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
41	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区深川四丁目	広島市	3K000～3K100	100	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
42-1	三篠川	右	堤体漏水	A	広島市安佐北区深川四丁目	広島市	2K600～2K750	150	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
42-2	三篠川	右	堤体漏水	A	広島市安佐北区深川四丁目	広島市	2K850～3K060	210	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
43	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	4K200～5K000	800	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
44	三篠川	右	堤体漏水	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	4K200～4K400	200	断面不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
45	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	5K200～5K400	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
46	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	5K600～5K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
47	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区上深川町	広島市	6K600～6K800	200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
48	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区狩留家町	広島市	7K400～9K600	2,200	堤体漏水・すべり	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
49	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区狩留家町	広島市	7K600～8K000	400	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
50	三篠川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐北区狩留家町	広島市	8K600～9K600	1,200	堤防高不足	積み土嚢	可部出張所	広島県西部建設事務所
51	三篠川	右	越水（溢水）	要	広島市安佐北区深川四丁目	広島市	3K000～3K400	400	新堤防	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
52	三篠川	右	越水（溢水）	要	広島市安佐北区深川四丁目	広島市	2K750～2K850	100	新堤防	－	可部出張所	広島県西部建設事務所
1	第1古川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐南区中筋四丁目	広島市	2K660～3K000	340	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
2	第1古川	左	越水（溢水）	A	広島市安佐南区川内二丁目	広島市	2K800～3K000	200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
3	第1古川	左	越水（溢水）	B	広島市安佐南区緑井六丁目	広島市	4K700～4K900	200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
4	第1古川	右	越水（溢水）	B	広島市安佐南区古市一丁目	広島市	2K080～2K500	420	漏水	月ノ輪	大芝出張所	広島県西部建設事務所
5	第1古川	右	越水（溢水）	A	広島市安佐南区中須二丁目	広島市	2K660～3K000	340	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
6	第1古川	右	越水（溢水）	要	広島市安佐南区中須二丁目	広島市	2K660～3K070	410	新堤防	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
1	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市中区江波東一丁目	広島市	C0K600～2K200	2,800	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
2	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市中区江波東一丁目	広島市	C0K500～0K100	600	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
3	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市中区舟入川口町	広島市	0K500～1K400	900	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
4	旧太田川	右	越水（溢水）	A	広島市中区舟入本町	広島市	2K000～2K200	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
5	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市中区舟入中町	広島市	2K200～2K500	300	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
6	旧太田川	右	越水（溢水）	A	広島市中区本町二丁目	広島市	2K500～2K700	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
7	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市中区本町三丁目	広島市	2K700～2K900	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
8	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市中区寺町	広島市	3K400～3K600	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
9	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市西区楠木町一丁目	広島市	3K800～3K900	100	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
10	旧太田川	右	越水（溢水）	A	広島市西区楠木町一丁目	広島市	3K900～4K100	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
11	旧太田川	右	越水（溢水）	B	広島市西区楠木町一丁目	広島市	4K300～4K400	100	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
12	旧太田川	左	越水（溢水）	B	広島市中区光南三丁目	広島市	C0K600～1K600	2,200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
13	旧太田川	左	越水（溢水）	B	広島市中区光南三丁目	広島市	C0K600～C0K100	500	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
14	旧太田川	左	越水（溢水）	B	広島市中区吉島町	広島市	0K100～0K500	400	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
15	旧太田川	左	越水（溢水）	B	広島市中区住吉町	広島市	1K100～1K300	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
16	旧太田川	左	越水（溢水）	A	広島市中区中島町	広島市	1K600～2K600	1,000	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
17	旧太田川	左	越水（溢水）	A	広島市中区中島町	広島市	1K600～2K000	400	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
18	旧太田川	左	越水（溢水）	B	広島市中区中島町	広島市	2K000～2K600	600	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
19	旧太田川	左	越水（溢水）	B	広島市東区牛田新町二丁目	広島市	5K650～6K250	600	根固沈下	木流し	大芝出張所	広島県西部建設事務所
20	旧太田川	左	工作物	B	吉島橋	広島市	C0K023	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
21	旧太田川	左	工作物	A	舟入橋	広島市	0K718	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
22	旧太田川	左	工作物	A	住吉橋	広島市	1K179	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
23	旧太田川	左	工作物	A		国土交通省	1K312	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
24	旧太田川	左	工作物	A	中島神崎橋（旧中島橋）	広島市	1K686	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
25	旧太田川	左	工作物	A	西平和大橋	広島市	2K080	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
26	旧太田川	左	工作物	A	本川橋	広島市	2K335	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
27	旧太田川	左	工作物	A	本川橋歩道橋	広島市	2K335	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
28	旧太田川	左	工作物	B	相生橋歩道橋	広島市	2K600～2K650	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
29	旧太田川	左	工作物	B	相生橋	国土交通省	2K725	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
30	旧太田川	左	工作物	A	空鞘橋	広島市	3K149	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
31	旧太田川	左	工作物	B	三篠橋	広島市	4K238	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
32	旧太田川	左	工作物	B	北大橋	広島市	4K893	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
1	元安川	右	越水（溢水）	A	広島市中区吉島東三丁目	広島市	C0K600～0K000	600	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
2	元安川	右	越水（溢水）	B	広島市中区吉島東1丁目	広島市	C0K200～1K200	1,400	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
3	元安川	右	越水（溢水）	B	広島市中区吉島東1丁目	広島市	0K000～0K200	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
4	元安川	右	越水（溢水）	B	広島市中区住吉町	広島市	1K100～1K300	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
5	元安川	右	越水（溢水）	A	広島市中区中島町	広島市	1K200～2K400	1,200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
6	元安川	右	越水（溢水）	A	広島市中区中島町	広島市	1K300～1K500	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
7	元安川	右	越水（溢水）	B	広島市中区中島町	広島市	1K500～1K800	300	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
8	元安川	右	越水（溢水）	A	広島市中区中島町	広島市	2K100～2K300	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
9	元安川	左	越水（溢水）	B	広島市南区出島一丁目	広島市	D1K200～D0K800	400	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
10	元安川	左	越水（溢水）	B	広島市中区南千田西町	広島市	D0K700～D0K500	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
11	元安川	左	越水（溢水）	B	広島市中区南千田西町	広島市	D0K700～0K000	700	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
12	元安川	左	越水（溢水）	A	広島市中区南千田西町	広島市	D0K500～D0K300	200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
13	元安川	左	越水（溢水）	B	広島市中区千田町三丁目	広島市	D0K300～0K100	400	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
14	元安川	左	越水（溢水）	A	広島市中区千田町三丁目	広島市	0K000～0K200	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
15	元安川	左	越水（溢水）	A	広島市中区千田町三丁目	広島市	0K100～0K300	200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
16	元安川	左	越水（溢水）	B	広島市中区大手町五丁目	広島市	0K300～1K000	700	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
17	元安川	左	越水(溢水)	A	広島市中区大手町三丁目	広島市	1K300～1K900	600	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
18	元安川	左	越水(溢水)	B	広島市中区大手町三丁目	広島市	1K500～2K100	600	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
19	元安川	左	越水(溢水)	A	広島市中区大手町二丁目	広島市	2K200～2K400	200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
20	元安川	左	工作物	B	南千田橋	広島市	C0K124	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
21	元安川	左	工作物	A	南大橋	広島市	0K539	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
22	元安川	左	工作物	A	明治橋	広島市	1K067	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
23	元安川	左	工作物	A	新明治橋(下り)	国土交通省	1K211	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
24	元安川	左	工作物	A	新明治橋(上り)	国土交通省	1K240	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
25	元安川	左	工作物	B	万代橋	広島市	1K517	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
26	元安川	左	工作物	A	平和大橋	広島市	1K949	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
27	元安川	左	工作物	A	元安橋	広島市	2K394	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
1	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区観音新町四丁目	広島市	C1K600～C0K700	900	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
2	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区観音新町一丁目	広島市	C0K750～C0K200	550	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
3	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区観音新町一丁目	広島市	C0K900～C0K650	250	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
4	天満川	右	越水(溢水)	A	広島市西区観音新町一丁目	広島市	C0K650～C0K300	350	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
5	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区南観音八丁目	広島市	C0K200～1k092	1,292	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
6	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区南観音一丁目	広島市	0K100～0K300	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
7	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区南観音一丁目	広島市	0K500～0K900	400	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
8	天満川	右	越水(溢水)	A	広島市西区東観音町	広島市	2k900 ～ 3K100	200	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
9	天満川	右	越水(溢水)	B	広島市西区天満町	広島市	1K900 ～ 2K000	100	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
10	天満川	右	越水(溢水)	A	広島市西区天満町	広島市	2K200 ～3K000	800	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
11	天満川	左	越水(溢水)	B	広島市中区江波南二丁目	広島市	C1K400～ C1K250	150	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
12	天満川	左	越水(溢水)	B	広島市中区江波南二丁目	広島市	C1K250～ C0K300	950	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
13	天満川	左	越水(溢水)	B	広島市中区江波南二丁目	広島市	C1K150～1K470	2620	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
14	天満川	左	越水(溢水)	B	広島市中区舟入町	広島市	1K000 ～ 1K200	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
15	天満川	左	越水(溢水)	A	広島市中区舟入町	広島市	1K470～1k512	42	堤防高不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
16	天満川	左	越水(溢水)	A	広島市中区舟入町	広島市	1K470～1k512	42	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
17	天満川	左	越水(溢水)	A	広島市中区榎町	広島市	2K500 ～ 2K700	200	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
18	天満川	左	越水(溢水)	B	広島市中区広瀬北町	広島市	2K700 ～ 3K100	400	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
19	天満川	左	越水(溢水)	A	広島市中区広瀬北町	広島市	3K100 ～ 3K500	400	断面不足	積み土嚢	大芝出張所	広島県西部建設事務所
20	天満川	左	工作物	A	昭和大橋	広島市	C0K280	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
21	天満川	左	工作物	A	天満川水管橋	広島市	C0K030	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
22	天満川	左	工作物	B	南観音橋	広島市	0K475	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
23	天満川	左	工作物	A	新観音橋	国土交通省	1K147	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
24	天満川	左	工作物	A	観船橋	広島市	1K468	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
25	天満川	左	工作物	A	緑大橋	広島市	1K808	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
26	天満川	左	工作物	A	広電天満橋	広島電鉄	2K018	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
27	天満川	左	工作物	A	天満歩道橋	広島市	2K097	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
28	天満川	左	工作物	A	天満橋	広島市	2K097	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
29	天満川	左	工作物	A	広瀬橋	広島市	2K428	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
30	天満川	左	工作物	A	広瀬橋歩道橋	広島市	2K428	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
31	天満川	左	工作物	A	中広大橋	広島市	2K882	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
32	天満川	左	工作物	A	横川新橋	広島市	3K516	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
33	天満川	左	工作物	B	横川橋	広島市	3K539	－	桁下高不足	－	大芝出張所	広島県西部建設事務所
1	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市東栄・南栄	大竹市	C0K620～0K800	1,420	高潮	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
2	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市東栄・南栄	大竹市	C0K600～0K000	600	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
3	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市東栄二丁目	大竹市	C0K080～0K300	380	漏水	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
4	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市東栄二丁目	大竹市	0K300～0K700（漏水重点監視）	400	漏水	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
5	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市東栄・南栄	大竹市	0K400～0K600	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
6-1	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市南栄・新町・元町	大竹市	0K600～1K200	600	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
6-2	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市南栄・新町・元町	大竹市	1K300～2K800	1,500	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
7	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市南栄	大竹市	0K800～1K070	270	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
8	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市南栄	大竹市	1K070～1K130	60	漏水（実績有り）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
9	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市南栄・新町	大竹市	1K130～1K350	220	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
10	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市元町二丁目	大竹市	2K200～2K400	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
11	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野一丁目	大竹市	4K400～4K600	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
12	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市木野一丁目	大竹市	4K500～4K700（漏水重点監視）	200	漏水	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
13	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野二丁目	大竹市	5K200～5K700	500	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
14	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野二丁目	大竹市	5K800～6K000	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
15	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市木野	大竹市	5K400～5K700	300	漏水（実績有り）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
16	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野	大竹市	6K200～7K400	1,200	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
17	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野	大竹市	6K200～6K300	100	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
18	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市木野	大竹市	6K300～6K500（漏水重点監視）	200	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
19	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野	大竹市	6K500～7K400	900	漏水（堤防詳細点検）	月ノ輪	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
20	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市防鹿	大竹市	7K800～8K800	1,000	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
21	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市木野二丁目防鹿	大竹市	9K800～10K000	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
22	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市比作	大竹市	10K200～10K400	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
23	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市比作	大竹市	10K200～10K400	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
24	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市比作	大竹市	10K400～11K000	600	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
25	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市比作	大竹市	10K600～10K800	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
26	小瀬川	左	越水（溢水）	A	大竹市比作	大竹市	11K000～11K400	400	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
27	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市安条	大竹市	12K400～12K600	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
28	小瀬川	左	越水（溢水）	B	大竹市安条	大竹市	12K600～12K800	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	西部建設事務所廿日市支所
29	小瀬川	左	工作物	B	栄橋	国土交通省	1K044	－	桁下高不足	－	小瀬川出張所	－
30	小瀬川	左	工作物	B	鉄道橋	財務局	1K180	－	桁下高不足	－	小瀬川出張所	－
31	小瀬川	左	工作物	B	小瀬川橋梁(山陽本線)	JR	1K220	－	桁下高不足	－	小瀬川出張所	－
32	小瀬川	左	工作物	A	前渕橋	大竹市・岩国市	8K540	－	桁下高不足	－	小瀬川出張所	－
33	小瀬川	左	工作物	A	小川津橋	岩国市	11K534	－	桁下高不足	－	小瀬川出張所	－
34	小瀬川	左	工作物	B	深瀬橋	岩国市	12K735	－	桁下高不足	－	小瀬川出張所	－
35	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町和木六丁目	和木町	C0K650～1K160	1,810	高潮	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
36	小瀬川	右	越水（溢水）	A	玖珂郡和木町和木六丁目	和木町	C0K600～C0K200	400	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
37	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町和木六丁目	和木町	C0K200～0K400	600	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
38	小瀬川	右	越水（溢水）	A	玖珂郡和木町和木六丁目	和木町	0K400～0K800	400	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
39	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町和木六丁目	和木町	0K800～1K000	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
40	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町和木一～四丁目	和木町	1K000～2K200	1,200	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
41	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町瀬田	和木町	2K600～2K800	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
42	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町関ヶ浜二丁目	和木町	3K200～3K600	400	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
43	小瀬川	右	越水（溢水）	B	玖珂郡和木町関ヶ浜二丁目	和木町	3K300～3K400	100	漏水	月ノ輪	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
44	小瀬川	右	越水（溢水）	A	玖珂郡和木町大字関ヶ浜・岩国市小瀬	和木町・岩国市	4K600～5K000	400	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
45	小瀬川	右	越水（溢水）	A	岩国市小瀬	岩国市	4K900～4K960	60	漏水	月ノ輪	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
46	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	5K000～5K200	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
47	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	5K600～5K800	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
48	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	6K000～6K200	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
49	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	6K400～6K480	80	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
50	小瀬川	右	越水（溢水）	A	岩国市小原	岩国市	6K480～6K800	320	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
51	小瀬川	右	越水（溢水）	A	岩国市小原	岩国市	6K600～7K000	400	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
52	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	8K400～8K600	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
53	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	8K600～9K600	1,000	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
54	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	9K900～10K500	600	漏水	月ノ輪	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：　太田川河川事務所

図面対象番号	河川名	左右岸の別	種別	重要度	地点名	水防管理団体又は施設管理者	区間	延長 (m)	重要理由	工法	担当出張所	県担当事務所
55	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	9K900～10K500	600	堤体漏水・すべり	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
56	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	10K300～10K500	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
57-1	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	10K800～11K200	400	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
57-2	小瀬川	右	越水（溢水）	A	岩国市小瀬	岩国市	11K200～11K800	600	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
58	小瀬川	右	越水（溢水）	A	岩国市小瀬	岩国市	11K030～11K200	170	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
59	小瀬川	右	越水（溢水）	A	岩国市小瀬	岩国市	11K600～11K800	200	断面不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
60	小瀬川	右	越水（溢水）	B	岩国市小瀬	岩国市	12K600～12K800	200	堤防高不足	積み土嚢	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
61	小瀬川	右	越水（溢水）	要	玖珂郡和木町和木二丁目	和木町	1K700～1K800	100	新堤防	－	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所
62	小瀬川	右	越水（溢水）	要	岩国市小瀬	岩国市	10K750～11K030	280	新堤防	－	小瀬川出張所	岩国土木建築事務所

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
1	芦田川	左	越水(溢水)	B	-0k900　～ 0k000	900	2,900	(-0k400)	3.8	3.9	1.5	河口堰管理支所	
2	芦田川	左	越水(溢水)	B	0k120　～ 0k400	280	2,900	(0k400)	3.8	4.1	1.5	河口堰管理支所	
6	芦田川	左	旧川跡	B	1k250　～ 1k350	100	2,900	(1k400)	3.8	5.2	1.5	河口堰管理支所	
7	芦田川	左	越水(溢水)	B	1k280　～ 2k410	1,130	2,900	(1k800)	3.8	5.2	1.5	河口堰管理支所	
8	芦田川	左	堤体漏水	B	1k450　～ 1k750	300	2,900	(1k600)	3.8	5.1	1.5	河口堰管理支所	
9	芦田川	左	堤体漏水	A	1k750　～ 1k950	200	2,900	(1k800)	3.8	5.2	1.5	河口堰管理支所	
10	芦田川	左	旧川跡	B	1k750　～ 1k950	200	2,900	(2k000)	3.8	5.2	1.5	河口堰管理支所	
11	芦田川	左	堤体漏水	B	1k950　～ 2k400	450	2,900	(2k200)	3.8	5.2	1.5	河口堰管理支所	
12	芦田川	左	旧川跡	B	2k150　～ 2k200	50	2,900	(2k200)	3.8	5.2	1.5	河口堰管理支所	
15	芦田川	左	越水(溢水)	B	2k760　～ 4k050	1,290	2,900	(3k400)	3.8	4.8	1.5	河口堰管理支所	
16	芦田川	左	旧川跡	要	2k800　～ 4k250	1,450	2,900	(3k600)	3.8	5.3	1.5	河口堰管理支所	
17	芦田川	左	堤体漏水	B	3k400　～ 5k350	1,950	2,900	(4k400)	4.4	5.5	1.5	河口堰管理支所	
18	芦田川	左	越水(溢水)	B	4k290　～ 5k570	1,280	2,900	(5k000)	4.9	5.9	1.5	河口堰管理支所	
21	芦田川	左	旧川跡	要	4k900　～ 5k050	150	2,900	(5k000)	4.9	5.9	1.5	河口堰管理支所	
22	芦田川	左	旧川跡	要	5k300　～ 5k350	50	2,900	(5k400)	5.2	5.9	1.5	河口堰管理支所	
23	芦田川	左	堤体漏水	B	5k420　～ 7k000	1,580	2,900	(6k200)	5.8	6.9	1.5	河口堰管理支所	
26	芦田川	左	越水(溢水)	B	5k650　～ 7k020	1,370	2,900	(6k400)	5.9	7.1	1.5	河口堰管理支所	
29	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	6k700　～ 7k000	300	2,900	(6k800)	6.2	7.6	1.5	河口堰管理支所	
30	芦田川	左	越水(溢水)	B	7k380　～ 8k010	630	2,900	(7k600)	6.8	8.1	1.5	河口堰管理支所	
31	芦田川	左	旧川跡	要	7k550　～ 7k600	50	2,800	(7k600)	6.8	8.1	1.5	河口堰管理支所	
33	芦田川	左	旧川跡	要	7k850　～ 7k900	50	2,800	(8k000)	7.1	8.5	1.5	河口堰管理支所	
34	芦田川	左	堤体漏水	B	8k200　～ 8k750	550	2,800	(8k400)	7.7	7.6	1.5	河口堰管理支所	
35	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	8k200　～ 8k750	550	2,800	(8k400)	7.7	7.6	1.5	河口堰管理支所	
36	芦田川	左	越水(溢水)	B	8k270　～ 9k100	830	2,800	(8k800)	8.0	9.3	1.5	河口堰管理支所	
40	芦田川	左	堤体漏水	B	9k053　～ 9k230	177	2,800	(9k200)	8.3	9.9	1.5	河口堰管理支所	
41	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	9k053　～ 9k230	177	2,800	(9k200)	8.3	9.9	1.5	河口堰管理支所	
42	芦田川	左	堤体漏水	A	9k230　～ 9k700	470	2,800	(9k400)	8.5	10.0	1.5	河口堰管理支所	
44	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	9k420　～ 9k700	280	2,800	(9k600)	8.6	10.0	1.5	河口堰管理支所	
45	芦田川	左	越水(溢水)	B	9k560　～ 9k660	100	2,800	(6k600)	8.6	10.0	1.5	河口堰管理支所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
46	芦田川	左	堤体漏水	B	9k700　～ 12k000	2,300	2,400	(10k800)	9.1	10.2	1.5	芦田川出張所	
50	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	11k000　～ 11k070	70	2,400	(11k000)	9.2	10.4	1.5	芦田川出張所	
55	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	14k200　～ 14k700	500	2,400	(14k400)	12.5	14.7	1.5	芦田川出張所	
57	芦田川	左	越水(溢水)	B	14k990　～ 15k100	110	2,400	(15k000)	12.9	14.4	1.5	芦田川出張所	
60	芦田川	左	堤体漏水	B	15k400　～ 15k780	380	2,400	(15k600)	13.7	15.1	1.5	芦田川出張所	
65	芦田川	左	越水(溢水)	B	15k500　～ 16k430	930	2,400	(16k000)	14.1	15.5	1.5	芦田川出張所	
66	芦田川	左	堤体漏水	A	15k780　～ 15k800	20	2,400	(15k800)	13.9	15.2	1.5	芦田川出張所	
67	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	15k780　～ 15k800	20	2,400	(15k800)	13.9	15.2	1.5	芦田川出張所	
68	芦田川	左	堤体漏水	B	15k800　～ 16k220	420	2,400	(16k000)	14.1	15.5	1.5	芦田川出張所	
70	芦田川	左	堤体漏水	A	16k220　～ 16k260	40	2,400	(16k200)	14.4	15.7	1.5	芦田川出張所	
71	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	16k220　～ 16k260	40	2,400	(16k200)	14.4	15.7	1.5	芦田川出張所	
73	芦田川	左	堤体漏水	B	16k260　～ 16k500	240	2,400	(16k400)	14.6	16.1	1.5	芦田川出張所	
75	芦田川	左	旧川跡	B	16k450　～ 16k500	50	2,400	(16k600)	14.9	16.7	1.5	芦田川出張所	
76	芦田川	左	堤体漏水	A	16k500　～ 16k600	100	2,400	(16k600)	14.9	16.7	1.5	芦田川出張所	
77	芦田川	左	堤体漏水	B	16k600　～ 16k700	100	2,400	(16k600)	14.9	16.7	1.5	芦田川出張所	
78	芦田川	左	旧川跡	B	16k650　～ 16k700	50	2,400	(16k600)	14.9	16.7	1.5	芦田川出張所	
79	芦田川	左	旧川跡	B	16k750　～ 16k800	50	2,350	(16k800)	15.1	17.0	1.5	芦田川出張所	
81	芦田川	左	越水(溢水)	B	17k500　～ 17k600	100	2,350	(17k600)	15.9	17.4	1.5	芦田川出張所	
84	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	18k020　～ 18k150	130	2,300	(18k000)	16.3	18.0	1.5	芦田川出張所	
85	芦田川	左	越水(溢水)	B	18k100　～ 18k310	210	2,300	(18k200)	16.6	17.9	1.5	芦田川出張所	
86	芦田川	左	越水(溢水)	B	18k500　～ 19k100	600	2,300	(18k800)	17.2	18.7	1.5	芦田川出張所	
87	芦田川	左	堤体漏水	A	18k500　～ 18k700	200	2,300	(18k600)	16.9	18.4	1.5	芦田川出張所	
88	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	18k500　～ 18k700	200	2,300	(18k600)	16.9	18.4	1.5	芦田川出張所	
89	芦田川	左	旧川跡	B	18k700　～ 18k750	50	2,300	(18k800)	17.5	18.7	1.5	芦田川出張所	
91	芦田川	左	堤体漏水	A	19k120　～ 19k200	80	2,300	(19k200)	17.4	19.3	1.5	芦田川出張所	
92	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	19k120　～ 19k200	80	2,300	(19k200)	17.4	19.3	1.5	芦田川出張所	
93	芦田川	左	堤体漏水	A	19k200　～ 19k230	30	2,300	(19k200)	17.4	19.3	1.5	芦田川出張所	
94	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	19k200　～ 19k230	30	2,300	(19k200)	17.4	19.3	1.5	芦田川出張所	
95	芦田川	左	堤体漏水	B	19k230　～ 19k600	370	2,300	(19k400)	17.9	19.6	1.5	芦田川出張所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
96	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	19k230　～ 19k600	370	2,300	(19k400)	17.9	19.6	1.5	芦田川出張所	
99	芦田川	左	越水(溢水)	B	19k900　～ 22k360	2,460	2,300	(21k000)	20.3	21.7	1.5	芦田川出張所	
101	芦田川	左	堤体漏水	A	20k050　～ 20k178	128	2,300	(20k000)	19.0	20.4	1.5	芦田川出張所	
102	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	20k050　～ 20k170	120	2,300	(20k200)	19.3	20.6	1.5	芦田川出張所	
103	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	20k320　～ 21k200	880	2,300	(20k800)	20.1	21.3	1.5	芦田川出張所	
104	芦田川	左	堤体漏水	B	20k326　～ 21k200	874	2,300	(21k200)	20.3	21.8	1.5	芦田川出張所	
106	芦田川	左	堤体漏水	A	20k600　～ 20k800	200	2,300	(20k800)	19.9	21.3	1.5	芦田川出張所	
107	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	20k600　～ 20k800	200	2,300	(20k800)	19.9	21.3	1.5	芦田川出張所	
110	芦田川	左	破堤跡	要	20k960　～ 21k050	90	2,300	(21k000)	20.2	21.7	1.5	芦田川出張所	
112	芦田川	左	堤体漏水	B	21k200　～ 22k200	1,000	2,300	(21k800)	21.2	22.6	1.5	芦田川出張所	
113	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	21k200　～ 22k200	1,000	2,300	(21k800)	21.2	22.6	1.5	芦田川出張所	
120	芦田川	左	水衝・洗掘	A	22k200　～ 22k400	200	1,800	(22k400)	22.4	23.9	1.5	芦田川出張所	
121	芦田川	左	堤体漏水	A	22k200　～ 22k389	189	1,800	(22k400)	22.1	23.9	1.5	芦田川出張所	
122	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	22k200　～ 22k428	228	1,800	(22k400)	22.1	23.9	1.5	芦田川出張所	
123	芦田川	左	旧川跡	B	22k350　～ 22k400	50	1,800	(22k400)	22.1	23.9	1.5	芦田川出張所	
125	芦田川	左	堤体漏水	A	22k500　～ 22k700	200	1,800	(22k600)	22.3	23.9	1.5	芦田川出張所	
126	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	22k699　～ 23k000	301	1,800	(22k800)	22.4	24.4	1.5	芦田川出張所	
131	芦田川	左	堤体漏水	A	23k000　～ 23k800	800	1,800	(23k400)	23.1	25.4	1.5	芦田川出張所	
132	芦田川	左	基礎地盤漏水	A	23k000　～ 23k800	800	1,800	(23k400)	23.1	25.4	1.5	芦田川出張所	
134	芦田川	左	旧川跡	B	23k600　～ 23k850	250	1,800	(23k800)	23.9	25.7	1.5	芦田川出張所	
135	芦田川	左	堤体漏水	B	23k800　～ 24k900	1,100	1,800	(24k400)	25.3	26.8	1.5	芦田川出張所	
136	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	23k800　～ 25k299	1,499	1,800	(24k600)	25.5	27.1	1.5	芦田川出張所	
137	芦田川	左	水衝・洗掘	A	23k950　～ 24k400	450	1,800	(24k200)	25.1	26.5	1.5	芦田川出張所	
142	芦田川	左	堤体漏水	A	24k900　～ 25k299	399	1,800	(25k200)	26.3	28.4	1.5	芦田川出張所	
144	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	25k728　～ 25k910	182	1,800	(25k800)	27.6	29.7	1.5	芦田川出張所	
147	芦田川	左	破堤跡	要	25k950　～ 26k050	100	1,800	(26k000)	28.1	30.2	1.5	芦田川出張所	
150	芦田川	左	旧川跡	B	26k200　～ 26k220	20	1,800	(26k200)	28.5	30.7	1.5	芦田川出張所	
151	芦田川	左	旧川跡	B	26k500　～ 26k800	300	1,800	(26k800)	30.3	32.5	1.5	芦田川出張所	
152	芦田川	左	堤体漏水	B	26k720　～ 27k300	580	1,800	(27k000)	30.8	33.2	1.5	芦田川出張所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
153	芦田川	左	基礎地盤漏水	B	26k720　～ 27k300	580	1,800	(27k000)	30.8	33.2	1.5	芦田川出張所	
157	芦田川	左	旧川跡	B	27k650　～ 27k700	50	1,800	(27k800)	33.4	34.6	1.5	芦田川出張所	
158	芦田川	左	堤体漏水	B	27k650　～ 27k700	50	1,800	(27k600)	32.3	35.2	1.5	芦田川出張所	
159	芦田川	左	越水(溢水)	B	27k900　～ 30k960	3,060	1,800	(29k400)	40.5	40.1	1.2	芦田川出張所	
161	芦田川	左	破堤跡	要	27k960　～ 28k040	80	1,800	(28k000)	34.1	35.3	1.5	芦田川出張所	
163	芦田川	左	堤体漏水	B	30k100　～ 30k800	700	1,800	(30k400)	46.5	46.4	1.2	芦田川出張所	
164	芦田川	左	旧川跡	B	30k150　～ 30k300	150	1,800	(30k200)	45.3	45.1	1.2	芦田川出張所	
165	芦田川	左	旧川跡	B	30k350　～ 30k400	50	1,800	(30k400)	46.2	46.4	1.2	芦田川出張所	
167	芦田川	左	旧川跡	B	30k900　～ 31k050	150	980	(31k000)	49.2	50.9	1.2	芦田川出張所	
170	芦田川	左	旧川跡	B	31k250　～ 31k350	100	980	(31k400)	50.3	50.7	1.2	芦田川出張所	
171	芦田川	左	越水(溢水)	B	31k280　～ 31k500	220	980	(31k400)	50.4	50.7	1.2	芦田川出張所	
172	芦田川	左	越水(溢水)	A	31k500　～ 31k610	110	980	(31k600)	52.5	51.7	1.2	芦田川出張所	
175	芦田川	左	越水(溢水)	A	32k100　～ 32k410	310	980	(32k400)	59.5	59.4	1.0	芦田川出張所	一部平成30年7月豪雨にて落盤
177	芦田川	左	越水(溢水)	B	32k900　～ 33k120	220	980	(33k000)	64.7	63.9	1.0	芦田川出張所	
178	芦田川	左	越水(溢水)	A	33k120　～ 33k270	150	980	(33k200)	66.8	66.1	1.0	芦田川出張所	
179	芦田川	左	越水(溢水)	B	33k270　～ 33k500	230	980	(33k400)	69.4	68.9	1.0	芦田川出張所	
180	芦田川	左	越水(溢水)	A	33k960　～ 34k140	180	980	(34k000)	75.3	74.6	1.0	芦田川出張所	
190	芦田川	左	堤体漏水	B	40k500　～ 40k900	400	580	(40k600)	135.8	136.6	1.0	芦田川出張所	
192	芦田川	左	越水(溢水)	B	40k580　～ 41k530	950	580	(41k000)	138.5	139.4	1.0	芦田川出張所	
196	芦田川	左	堤体漏水	B	41k370　～ 41k550	180	500	(41k400)	142.6	143.3	1.0	芦田川出張所	
3	芦田川	右	越水(溢水)	B	0k550　～ 0k990	440	2,900	(0k800)	3.8	4.9	1.5	河口堰管理支所	
4	芦田川	右	堤体漏水	B	0k980　～ 1k450	470	2,900	(1k200)	3.8	4.9	1.5	河口堰管理支所	
5	芦田川	右	越水(溢水)	B	1k180　～ 1k940	760	2,900	(1k600)	3.8	5.1	1.5	河口堰管理支所	
13	芦田川	右	堤体漏水	B	2k400　～ 2k450	50	2,900	(2k400)	3.8	5.6	1.5	河口堰管理支所	
14	芦田川	右	越水(溢水)	B	2k680　～ 7k000	4,320	2,900	(4k800)	4.8	5.7	1.5	河口堰管理支所	
19	芦田川	右	堤体漏水	B	4k620　～ 5k340	720	2,900	(5k000)	5.0	5.9	1.5	河口堰管理支所	
20	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	4k620　～ 5k340	720	2,900	(5k000)	5.0	5.9	1.5	河口堰管理支所	
24	芦田川	右	堤体漏水	B	5k500　～ 5k900	400	2,900	(5k600)	5.4	6.4	1.5	河口堰管理支所	
25	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	5k500　～ 7k000	1,500	2,900	(6k200)	5.8	6.7	1.5	河口堰管理支所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
27	芦田川	右	堤体漏水	A	5k900　～ 5k950	50	2,900	(6k400)	5.9	7.2	1.5	河口堰管理支所	
28	芦田川	右	堤体漏水	B	5k950　～ 7k350	1,400	2,900	(6k600)	6.1	7.5	1.5	河口堰管理支所	
32	芦田川	右	堤体漏水	B	7k700　～ 8k100	400	2,800	(7k800)	7.1	7.7	1.5	河口堰管理支所	
37	芦田川	右	越水(溢水)	B	8k320　～ 9k270	950	2,800	(8k800)	8.0	8.9	1.5	河口堰管理支所	
38	芦田川	右	堤体漏水	B	8k360　～ 9k100	740	2,800	(8k800)	8.0	9.0	1.5	河口堰管理支所	
39	芦田川	右	旧川跡	B	8k850　～ 8k900	50	2,800	(9k000)	7.9	9.2	1.5	河口堰管理支所	
43	芦田川	右	越水(溢水)	B	9k380　～ 10k560	1,180	2,800	(10k000)	8.7	10.0	1.5	河口堰管理支所	
47	芦田川	右	旧川跡	B	9k700　～ 9k750	50	2,800	(9k800)	8.6	10.0	1.5	河口堰管理支所	
48	芦田川	右	堤体漏水	B	9k900　～ 12k764	2,864	2,400	(11k400)	9.6	11.4	1.5	芦田川出張所	
49	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	9k900　～ 12k764	2,864	2,400	(11k400)	9.6	11.4	1.5	芦田川出張所	
51	芦田川	右	堤体漏水	A	11k800　～ 11k900	100	2,400	(12k000)	10.5	12.0	1.5	芦田川出張所	
52	芦田川	右	基礎地盤漏水	A	11k800　～ 11k900	100	2,400	(12k000)	10.5	12.0	1.5	芦田川出張所	
53	芦田川	右	堤体漏水	B	12k864　～ 12k900	36	2,400	(12k800)	11.1	12.7	1.5	芦田川出張所	
54	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	12k864　～ 12k900	36	2,400	(12k800)	11.1	12.7	1.5	芦田川出張所	
56	芦田川	右	旧川跡	B	14k600　～ 14k650	50	2,400	(14k600)	12.7	13.8	1.5	芦田川出張所	
58	芦田川	右	越水(溢水)	B	14k990　～ 15k080	90	2,400	(15k000)	13.0	14.4	1.5	芦田川出張所	
59	芦田川	右	旧川跡	B	15k300　～ 15k400	100	2,400	(15k400)	13.7	15.2	1.5	芦田川出張所	
61	芦田川	右	堤体漏水	A	15k410　～ 19k800	4,390	2,350	(17k600)	16.2	17.3	1.5	芦田川出張所	
62	芦田川	右	基礎地盤漏水	A	15k410　～ 19k800	4,390	2,350	(17k600)	16.2	17.3	1.5	芦田川出張所	
63	芦田川	右	越水(溢水)	B	15k410　～ 17k300	1,890	2,400	(16k200)	14.4	15.7	1.5	芦田川出張所	
64	芦田川	右	破堤跡	要	15k450　～ 15k550	100	2,400	(15k600)	13.8	15.1	1.5	芦田川出張所	
69	芦田川	右	旧川跡	B	15k820　～ 15k850	30	2,400	(15k800)	14.1	15.3	1.5	芦田川出張所	
72	芦田川	右	旧川跡	B	16k250　～ 16k300	50	2,400	(16k400)	14.7	15.7	1.5	芦田川出張所	
74	芦田川	右	旧川跡	B	16k320　～ 16k400	80	2,400	(16k400)	14.7	15.7	1.5	芦田川出張所	
80	芦田川	右	旧川跡	B	16k750　～ 16k800	50	2,350	(16k800)	15.0	16.4	1.5	芦田川出張所	
82	芦田川	右	越水(溢水)	B	17k500　～ 17k700	200	2,350	(17k600)	15.9	17.3	1.5	芦田川出張所	
83	芦田川	右	旧川跡	B	17k900　～ 17k950	50	2,300	(18k000)	16.5	17.4	1.5	芦田川出張所	
90	芦田川	右	旧川跡	B	19k000　～ 19k050	50	2,300	(19k000)	17.7	19.2	1.5	芦田川出張所	
97	芦田川	右	旧川跡	B	19k250　～ 19k300	50	2,300	(19k400)	18.2	19.6	1.5	芦田川出張所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
98	芦田川	右	越水(溢水)	B	19k750 ～ 20k420	670	2,300	(20k000)	19.0	19.9	1.5	芦田川出張所	
100	芦田川	右	堤体漏水	B	19k950 ～ 20k080	130	2,300	(20k000)	19.0	19.9	1.5	芦田川出張所	
105	芦田川	右	堤体漏水	A	20k400 ～ 20k600	200	2,300	(20k600)	19.8	20.4	1.5	芦田川出張所	
108	芦田川	右	堤体漏水	A	20k900 ～ 22k700	1,800	2,300	(21k800)	21.2	22.3	1.5	芦田川出張所	
109	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	20k900 ～ 22k700	1,800	2,300	(21k800)	21.2	22.3	1.5	芦田川出張所	
111	芦田川	右	越水(溢水)	B	21k130 ～ 22k300	1,170	2,300	(21k600)	20.9	22.3	1.5	芦田川出張所	
114	芦田川	右	旧川跡	B	21k250 ～ 21k300	50	2,300	(21k400)	20.7	21.9	1.5	芦田川出張所	掘込河道より「B」
115	芦田川	右	堤体漏水	A	21k400 ～ 21k700	300	2,300	(21k600)	20.8	22.3	1.5	芦田川出張所	
116	芦田川	右	基礎地盤漏水	A	21k400 ～ 21k700	300	2,300	(21k600)	20.8	22.3	1.5	芦田川出張所	
117	芦田川	右	破堤跡	要	21k940 ～ 22k060	120	2,300	(22k000)	21.3	22.6	1.5	芦田川出張所	
118	芦田川	右	堤体漏水	A	22k150 ～ 22k250	100	1,800	(22k200)	22.2	23.0	1.5	芦田川出張所	
119	芦田川	右	基礎地盤漏水	A	22k150 ～ 22k250	100	1,800	(22k200)	22.2	23.0	1.5	芦田川出張所	
124	芦田川	右	旧川跡	B	22k420 ～ 22k520	100	1,800	(22k600)	22.5	23.8	1.5	芦田川出張所	
127	芦田川	右	旧川跡	B	22k800 ～ 22k900	100	1,800	(23k000)	22.8	24.4	1.5	芦田川出張所	
128	芦田川	右	堤体漏水	A	22k830 ～ 22k950	120	1,800	(22k800)	22.5	24.1	1.5	芦田川出張所	
129	芦田川	右	堤体漏水	A	22k950 ～ 23k500	550	1,800	(23k200)	23.0	24.6	1.5	芦田川出張所	
130	芦田川	右	基礎地盤漏水	A	22k950 ～ 23k500	550	1,800	(23k200)	23.0	24.6	1.5	芦田川出張所	
133	芦田川	右	堤体漏水	B	23k500 ～ 23k680	180	1,800	(23k600)	23.4	25.7	1.5	芦田川出張所	
138	芦田川	右	堤体漏水	B	24k100 ～ 24k200	100	1,800	(24k200)	25.1	26.2	1.5	芦田川出張所	
139	芦田川	右	旧川跡	B	24k200 ～ 24k250	50	1,800	(24k200)	25.1	26.2	1.5	芦田川出張所	
140	芦田川	右	越水(溢水)	B	24k200 ～ 24k320	120	1,800	(24k200)	24.9	26.2	1.5	芦田川出張所	
141	芦田川	右	堤体漏水	B	24k500 ～ 24k700	200	1,800	(24k600)	25.2	26.9	1.5	芦田川出張所	
143	芦田川	右	旧川跡	B	25k250 ～ 25k350	100	1,800	(25k400)	27.1	29.0	1.5	芦田川出張所	掘込河道より「B」
145	芦田川	右	旧川跡	B	25k850 ～ 25k880	30	1,800	(26k000)	28.1	30.3	1.5	芦田川出張所	
146	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	25k900 ～ 26k400	500	1,800	(26k200)	28.2	30.9	1.5	芦田川出張所	
148	芦田川	右	旧川跡	B	26k050 ～ 26k200	150	1,800	(26k200)	28.5	30.9	1.5	芦田川出張所	
149	芦田川	右	堤体漏水	B	26k050 ～ 26k200	150	1,800	(26k200)	28.2	30.9	1.5	芦田川出張所	
154	芦田川	右	越水(溢水)	B	26k830 ～ 27k140	310	1,800	(27k000)	31.0	31.1	1.5	芦田川出張所	
155	芦田川	右	旧川跡	B	27k320 ～ 27k360	40	1,800	(27k400)	32.1	34.3	1.5	芦田川出張所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
156	芦田川	右	旧川跡	B	27k540 ～ 27k580	40	1,800	(27k600)	32.7	34.9	1.5	芦田川出張所	
160	芦田川	右	越水(溢水)	B	27k950 ～ 28k800	850	1,800	(28k400)	36.6	36.3	1.2	芦田川出張所	
162	芦田川	右	越水(溢水)	A	28k800 ～ 29k770	970	1,800	(29k200)	39.9	38.3	1.2	芦田川出張所	
166	芦田川	右	越水(溢水)	A	30k480 ～ 30k930	450	1,800	(30k800)	48.2	46.3	1.2	芦田川出張所	
168	芦田川	右	旧川跡	B	31k050 ～ 31k100	50	980	(31k200)	49.0	51.4	1.2	芦田川出張所	
169	芦田川	右	堤体漏水	B	31k100 ～ 31k280	180	980	(31k200)	49.5	51.4	1.2	芦田川出張所	
173	芦田川	右	堤体漏水	B	31k500 ～ 31k700	200	980	(31k600)	52.5	53.4	1.2	芦田川出張所	
174	芦田川	右	破堤跡	要	31k520 ～ 31k600	80	980	(31k600)	51.5	53.4	1.2	芦田川出張所	
176	芦田川	右	越水(溢水)	B	32k500 ～ 32k770	270	980	(32k600)	61.0	59.5	1.0	芦田川出張所	樹木進入
181	芦田川	右	越水(溢水)	B	34k070 ～ 34k690	620	980	(34k400)	78.9	77.8	1.0	芦田川出張所	樹木進入
182	芦田川	右	越水(溢水)	B	35k060 ～ 35k260	200	980	(35k200)	85.5	86.1	1.0	芦田川出張所	樹木進入
183	芦田川	右	越水(溢水)	A	35k260 ～ 35k500	240	980	(35k400)	87.1	85.9	1.0	芦田川出張所	樹木進入
184	芦田川	右	越水(溢水)	A	36k820 ～ 37k510	690	980	(37k200)	102.9	101.0	1.0	芦田川出張所	
185	芦田川	右	越水(溢水)	A	39k200 ～ 39k240	40	580	(39k200)	120.8	120.8	1.0	芦田川出張所	
186	芦田川	右	堤体漏水	B	39k900 ～ 40k200	300	580	(40k000)	130.2	130.0	1.0	芦田川出張所	
187	芦田川	右	基礎地盤漏水	B	39k900 ～ 40k700	800	580	(40k400)	134.4	135.9	1.0	芦田川出張所	
188	芦田川	右	越水(溢水)	B	40k160 ～ 40k240	80	580	(40k200)	131.7	132.6	1.0	芦田川出張所	
189	芦田川	右	堤体漏水	A	40k200 ～ 40k700	500	580	(40k400)	134.4	135.9	1.0	芦田川出張所	
191	芦田川	右	越水(溢水)	B	40k500 ～ 40k650	150	580	(40k600)	135.8	136.2	1.0	芦田川出張所	
193	芦田川	右	越水(溢水)	A	40k900 ～ 41k170	270	580	(41k000)	138.7	137.6	1.0	芦田川出張所	
194	芦田川	右	堤体漏水	B	41k120 ～ 41k300	180	500	(41k200)	140.5	141.2	1.0	芦田川出張所	
195	芦田川	右	越水(溢水)	B	41k170 ～ 41k420	250	500	(41k200)	140.5	141.2	1.0	芦田川出張所	
197	高屋川	左	越水(溢水)	A	0k000 ～ 0k450	450	580	(0k200)	8.9	8.4	1.0	芦田川出張所	
199	高屋川	左	越水(溢水)	B	2k350 ～ 4k140	1,790	580	(3k200)	10.1	10.6	1.0	芦田川出張所	
202	高屋川	左	堤体漏水	B	3k000 ～ 3k050	50	580	(3k000)	9.9	10.8	1.0	芦田川出張所	
203	高屋川	左	基礎地盤漏水	B	3k100 ～ 3k550	450	580	(3k400)	10.2	10.7	1.0	芦田川出張所	
204	高屋川	左	基礎地盤漏水	B	3k850 ～ 4k100	250	500	(4k000)	10.5	11.2	1.0	芦田川出張所	
205	高屋川	左	堤体漏水	B	3k850 ～ 4k100	250	500	(4k000)	10.5	11.2	1.0	芦田川出張所	
206	高屋川	左	越水(溢水)	B	4k240 ～ 5k470	1,230	380	(5k000)	11.4	12.0	1.0	芦田川出張所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(堤防)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	距離標	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
207	高屋川	左	堤体漏水	A	4k300　～ 7k329	3,029	380	(5k800)	12.0	12.5	1.0	芦田川出張所	
208	高屋川	左	基礎地盤漏水	A	4k300　～ 7k600	3,300	380	(5k800)	12.0	12.5	1.0	芦田川出張所	
214	高屋川	左	越水(溢水)	B	5k750　～ 5k930	180	380	(5k800)	11.8	12.5	1.0	芦田川出張所	
217	高屋川	左	越水(溢水)	B	6k040　～ 7k500	1,460	310	(6k800)	12.6	13.4	1.0	芦田川出張所	
219	高屋川	左	堤体漏水	A	7k467　～ 7k600	133	310	(7k600)	13.8	14.6	1.0	芦田川出張所	
198	高屋川	右	堤体漏水	B	2k100　～ 4k040	1,940	580	(3k000)	9.9	10.6	1.0	芦田川出張所	
201	高屋川	右	堤体漏水	A	2k100　～ 5k000	2,900	500	(3k800)	10.6	10.9	1.0	芦田川出張所	
200	高屋川	右	越水(溢水)	B	2k360　～ 5k400	3,040	500	(4k000)	10.7	10.9	1.0	芦田川出張所	
209	高屋川	右	堤体漏水	A	5k000　～ 5k600	600	380	(5k400)	11.7	11.7	1.0	芦田川出張所	
210	高屋川	右	基礎地盤漏水	A	5k000　～ 5k600	600	380	(5k400)	11.7	11.7	1.0	芦田川出張所	
211	高屋川	右	堤体漏水	A	5k600　～ 7k470	1,870	310	(6k800)	12.6	13.4	1.0	芦田川出張所	
212	高屋川	右	基礎地盤漏水	A	5k600　～ 7k600	2,000	310	(6k800)	12.6	13.4	1.0	芦田川出張所	
213	高屋川	右	越水(溢水)	B	5k740　～ 5k980	240	380	(5k800)	11.8	11.9	1.0	芦田川出張所	
215	高屋川	右	堤体漏水	B	5k950　～ 6k000	50	380	(6k000)	11.9	13.0	1.0	芦田川出張所	
216	高屋川	右	越水(溢水)	B	6k020　～ 6k850	830	310	(6k400)	12.2	12.7	1.0	芦田川出張所	
218	高屋川	右	越水(溢水)	A	7k080　～ 7k600	520	310	(7k400)	13.3	13.9	1.0	芦田川出張所	
220	高屋川	右	堤体漏水	A	7k470　～ 7k600	130	310	(7k600)	13.8	14.4	1.0	芦田川出張所	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(工作物　橋梁)

福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名		⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高(桁下高) (T.P. m)	⑭ 備考
1	芦田川	左右	工作物	B	福山市	1k265		2,900	(1k265)	(3.8)	(4.6)	河口大橋
2	芦田川	左右	工作物	B	福山市	4k168		2,900	(4k168)	(4.2)	(5.5)	新小水呑橋
3	芦田川	左右	工作物	B	福山市	5k500		2,900	(5k500)	(5.4)	(6.3)	水呑大橋
4	芦田川	左右	工作物	B	福山市	6k650		2,900	(6k650)	(6.2)	(6.4)	草戸大橋
5	芦田川	左右	工作物	B	福山市	7k480		2,800	(7k480)	(6.7)	(7.7)	法音寺橋
6	芦田川	左右	工作物	B	福山市	8k170		2,800	(8k170)	(7.2)	(7.8)	神島橋・下流
7	芦田川	左右	工作物	B	福山市	8k200		2,800	(8k200)	(7.3)	(7.8)	神島橋・上流
8	芦田川	左右	工作物	B	福山市	8k645		2,800	(8k645)	(7.6)	(8.7)	山陽本線
9	芦田川	左右	工作物	B	福山市	9k338		2,800	(9k338)	(8.3)	(9.3)	山手橋
10	芦田川	左右	工作物	B	福山市	12k434		2,400	(12k434)	(10.8)	(12.0)	大渡橋
11	芦田川	左右	工作物	B	福山市	16k471		2,400	(16k471)	(14.7)	(15.4)	山守橋
12	芦田川	左右	工作物	B	福山市	17k348		2,350	(17k348)	(15.5)	(16.5)	坊寺橋
13	芦田川	左右	工作物	B	福山市	19k762		2,300	(19k762)	(18.9)	(19.3)	福戸橋
14	芦田川	左右	工作物	B	福山市	21k295		2,300	(21k295)	(20.6)	(21.8)	佐賀田大橋
15	芦田川	左右	工作物	B	福山市	22k424		1,800	(22k424)	(22.4)	(22.7)	芦品橋
16	芦田川	左右	工作物	B	府中市	25k367		1,800	(25k367)	(27.1)	(27.3)	扇橋
17	芦田川	左右	工作物	B	府中市	27k322		1,800	(27k322)	(32.2)	(33.0)	府中大橋
18	芦田川	左右	工作物	B	府中市	27k359		1,800	(27k359)	(32.0)	(33.5)	福塩線芦田川橋梁
19	芦田川	左右	工作物	B	府中市	27k624		1,800	(27k624)	(33.2)	(34.0)	府中新橋
20	芦田川	左右	工作物	A	府中市	28k886		1,800	(28k886)	(38.2)	(37.6)	下前原橋
21	芦田川	左右	工作物	A	府中市	29k256		1,800	(29k256)	(40.5)	(37.9)	前原橋
22	芦田川	左右	工作物	A	府中市	29k622		1,800	(29k622)	(43.0)	(40.8)	上前原橋(吊り橋)
23	芦田川	左右	工作物	B	府中市	31k000		980	(31k000)	(49.3)	(49.9)	大渡橋
24	芦田川	左右	工作物	B	府中市	31k660		980	(31k660)	(51.6)	(52.0)	定国橋
25	芦田川	左右	工作物	A	府中市	32k105		980	(32k105)	(56.8)	(56.1)	北川橋

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(工作物　橋梁)

福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名		⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高(桁下高) (T.P. m)	⑭ 備考
26	芦田川	左右	工作物	A	府中市	32k553		980	(32k553)	(60.2)	(60.0)	鵜目橋
27	芦田川	左右	工作物	A	府中市	33k470		980	(33k470)	(70.8)	(69.9)	柳田橋
28	芦田川	左右	工作物	A	府中市	34k551		980	(34k551)	(80.7)	(80.6)	広瀬橋
29	芦田川	左右	工作物	B	府中市	35k117		980	(35k117)	(85.2)	(85.7)	中畑橋
30	芦田川	左右	工作物	A	府中市	35k748		980	(35k748)	(91.5)	(88.4)	見田橋
31	芦田川	左右	工作物	A	府中市	36k203		980	(36k203)	(94.0)	(92.9)	瀬川吊橋
32	芦田川	左右	工作物	A	府中市	36k906		980	(36k906)	(101.0)	(99.1)	下神谷橋
33	芦田川	左右	工作物	B	府中市	37k479		980	(37k479)	(103.9)	(104.2)	神谷橋
34	芦田川	左右	工作物	A	府中市	38k593		580	(38k593)	(115.0)	(114.8)	矢木原橋
35	芦田川	左右	工作物	B	府中市	40k563		580	(40k563)	(135.4)	(135.9)	亀木橋
36	芦田川	左右	工作物	A	府中市	42k737		500	(42k737)	(163.8)	(161.4)	河佐峡遊歩道1号橋
37	高屋川	左右	工作物	B	福山市	0k550		580	(0k550)	(9.0)	(9.8)	出原橋
38	高屋川	左右	工作物	B	福山市	2k180		580	(2k180)	(9.5)	(10.2)	牧谷橋
39	高屋川	左右	工作物	B	福山市	2k847		580	(2k847)	(9.9)	(10.3)	中津原橋
40	高屋川	左右	工作物	B	福山市	3k106		580	(3k106)	(10.1)	(10.8)	八幡橋
41	高屋川	左右	工作物	A	福山市	3k564		580	(3k564)	(10.4)	(10.3)	鶴ヶ橋
42	高屋川	左右	工作物	B	福山市	4k046		500	(4k046)	(10.7)	(11.5)	片山橋
43	高屋川	左右	工作物	B	福山市	4k664		500	(4k664)	(10.9)	(11.6)	白鷺橋
44	高屋川	左右	工作物	A	福山市	5k213		380	(5k213)	(11.6)	(11.4)	廿軒屋橋
45	高屋川	左右	工作物	B	福山市	5k617		380	(5k617)	(11.8)	(12.1)	高屋川橋
46	高屋川	左右	工作物	B	福山市	6k320		310	(6k320)	(12.2)	(12.8)	早田橋
47	高屋川	左右	工作物	B	福山市	6k784		310	(6k784)	(12.6)	(12.9)	領家橋
48	高屋川	左右	工作物	B	福山市	7k015		310	(7k015)	(12.8)	(13.0)	掛ノ橋
49	高屋川	左右	工作物	B	福山市	7k344		310	(7k344)	(13.2)	(13.7)	大仙坊橋

直轄河川重要水防箇所箇所別調書（工作物　排・取水門）

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名 （構造物名）		⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	水防対策工法	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
1	芦田川	左	工作物	A	箕島排水機場付樋門(許可)	1k235		2,900　(1k200)	3.8	4.0	1.5	土のう積等	河口堰管理支所	巻上機能力不足
3	芦田川	左	工作物	A	福山市工業用水道取水樋門（許可）	1k700		2,900　(1k600)	3.8	5.1	1.5	土のう積等	河口堰管理支所	巻上機能力不足
9	芦田川	左	工作物	A	六地蔵用水樋管(許可)	26k280		1,800　(26k200)	28.5	30.7	1.5	土のう積等	芦田川出張所	遮水効果不足
12	芦田川	左	工作物	A	五ケ村用水樋門(許可)	27k739		1,800　(27k800)	33.4	34.6	1.5	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
13	芦田川	左	工作物	A	大井手第三樋門(許可)	30k985		980　(31k000)	49.2	50.9	1.2	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
14	芦田川	左	工作物	A	大井手第二樋門(許可)	31k080		980　(31k000)	49.2	50.9	1.2	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
15	芦田川	左	工作物	A	大井手第一樋門(許可)	31k122		980　(31k200)	49.0	50.8	1.2	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
2	芦田川	右	工作物	A	竹ケ端排水機場付樋門（許可）	1k270		2,900　(1k200)	3.8	4.9	1.5	土のう積等	河口堰管理支所	巻上機能力不足
4	芦田川	右	工作物	A	小水呑排水機場付樋門（許可）	4k665		2,900　(4k600)	4.6	5.7	1.5	土のう積等	河口堰管理支所	巻上機能力不足
5	芦田川	右	工作物	A	三ケ瀬用水樋門(許可)	5k977		2,900　(6k000)	5.7	6.7	1.5	土のう積等	河口堰管理支所	巻上機能力不足
6	芦田川	右	工作物	A	西十万樋門(許可)	16k280		2,400　(16k200)	14.5	15.7	1.5	土のう積等	芦田川出張所	遮水効果不足
7	芦田川	右	工作物	A	大橋排水樋門(許可)	17k742		2,350　(17k800)	16.3	17.7	1.5	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
8	芦田川	右	工作物	A	栗柄用水樋管(許可)	25k300		1,800　(25k200)	26.2	28.3	1.5	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足、遮水効果不足
10	芦田川	右	工作物	A	府川排水樋管（許可）	26k900		1,800　(26k800)	30.3	32.1	1.5	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
11	芦田川	右	工作物	A	土生用水樋管(許可)	27k720		1,800　(27k800)	33.4	35.6	1.5	土のう積等	芦田川出張所	遮水効果不足
16	高屋川	左	工作物	A	千田排水機付樋門(許可)	2k100		580　(2k000)	9.4	10.6	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
19	高屋川	左	工作物	A	観音端排水機付樋門(許可)	3k780		500　(3k800)	10.5	11.3	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足、遮水効果不足
20	高屋川	左	工作物	A	戸樋口用水樋管(許可)	4k700		500　(4k600)	10.9	11.3	1.0	土のう積等	芦田川出張所	操作台高さ不足等
22	高屋川	左	工作物	A	廿軒屋用水樋管	5k100		380　(5k000)	11.4	12.0	1.0	土のう積等	芦田川出張所	操作台高さ不足等
25	高屋川	左	工作物	A	上井手用水樋門(許可)	7k480		310　(7k400)	13.3	14.1	1.0	土のう積等	芦田川出張所	操作台高さ不足等
17	高屋川	右	工作物	A	小山排水機場付樋門(許可)	3k350		580　(3k400)	10.3	10.8	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足、遮水効果不足
18	高屋川	右	工作物	A	乗越樋門	3k350		580　(3k400)	10.3	10.8	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
21	高屋川	右	工作物	A	御幸排水機付樋門(許可)	4k730		500　(4k800)	11.2	11.4	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
23	高屋川	右	工作物	A	元藤排水機付樋門(許可)	5k130		380　(5k200)	11.5	11.9	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足
24	高屋川	右	工作物	A	川北排水機場付樋門(許可)	6k340		310　(6k400)	12.2	12.7	1.0	土のう積等	芦田川出張所	巻上機能力不足、遮水効果不足

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(工作物　陸閘門)

事務所名：　福山河川国道事務所

① 番号	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名		⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)		⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	水防対策工法	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
1	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	27k764		1,800	(27k800)	33.4	34.6	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
2	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	27k857		1,800	(27k800)	33.4	34.6	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
3	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	27k893		1,800	(27k800)	33.4	34.6	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
4	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	27k970		1,800	(28k000)	34.1	35.3	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
5	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	27k978		1,800	(28k000)	34.1	35.3	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
6	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	28k014		1,800	(28k000)	34.1	35.3	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
7	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	28k119		1,800	(28k200)	35.6	36.0	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
8	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	28k238		1,800	(28k200)	35.6	36.0	1.5	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
9	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	28k430		1,800	(28k400)	36.6	36.1	1.2	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
10	芦田川	左	工作物	要	府中市(目崎地区)	28k520		1,800	(28k600)	37.5	36.5	1.2	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
11	芦田川	左	工作物	要	府中市(父石地区)	31k200		980	(31k200)	49.0	50.8	1.2	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門
12	芦田川	左	工作物	要	府中市(久佐地区)	40k870		580	(40k800)	136.7	137.8	1.0	土のう積等	芦田川出張所	陸閘門

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：三次河川国道事務所

⓪ 図面対象番号（旧）	① 図面対象番号（新）	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名	⑦ 起点・終点（工作物については地点）	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
4	4	江の川上流	右	越水（溢水）	A	三次市作木町大津	111 k 700 ～ 112 k 500	800	9000 (112 k 000)	110.50	108.46	1.5	三次	無堤区間
4-1	4-1	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町大津 島根県邑智郡邑南町	111 k 900		9000 (111 k 900)	109.57	109.60	1.5	三次	(両国橋) 余裕高不足
4-2	4-2	江の川上流	左右	工作物	B	三次市作木町下作木 島根県邑智郡邑南町	115 k 400		9000 (115 k 400)	113.60	113.82	1.5	三次	(丹渡橋) 余裕高不足
6-1	6-1	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	115 k 870		9000 (115 k 800)	117.11	116.03	1.5	三次	(港第1陸閘)
6-2	6-2	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	115 k 990		9000 (116 k 000)	117.42	115.33	1.5	三次	(港第2陸閘)
6-3	6-3	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 040		9000 (116 k 000)	117.42	115.33	1.5	三次	(港第3陸閘)
6-4	6-4	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 120		9000 (116 k 200)	117.87	116.72	1.5	三次	(港第4陸閘)
6-5	6-5	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 120		9000 (116 k 200)	117.87	116.72	1.5	三次	(港第5陸閘)
6-6	6-6	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 290		9000 (116 k 200)	117.87	116.72	1.5	三次	(港第6陸閘)
6-7	6-7	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 350		9000 (116 k 400)	118.02	116.00	1.5	三次	(港第7陸閘)
6-8	6-8	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 440		9000 (116 k 400)	118.02	116.00	1.5	三次	(港第8陸閘)
6-9	6-9	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 450		9000 (116 k 400)	118.02	116.00	1.5	三次	(港第9陸閘)
6-10	6-10	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 620		9000 (116 k 600)	118.16	116.35	1.5	三次	(港第10陸閘)
6-11	6-11	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 720		9000 (116 k 800)	118.38	116.74	1.5	三次	(港第11陸閘)
7	7	江の川上流	左右	工作物	B	三次市作木町下作木 島根県邑智郡邑南町上田	116 k 956		9000 (117 k 000)	118.79	118.69	1.5	三次	(三国橋) 桁下高不足
7-1	7-1	江の川上流	左	越水（溢水）	A	安芸高田市高宮町川根	120 k 400 ～ 121 k 200	800	9000 (120 k 800)	125.56	119.65	1.5	三次	無堤区間
9	9	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町門田 安芸高田市高宮町川根	121 k 275		9000 (121 k 200)	125.54	121.60	1.5	三次	(第3可愛川橋梁) 桁下高不足
11	11	江の川上流	左	越水（溢水）	A	安芸高田市高宮町川根	123 k 000 ～ 123 k 700	700	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	堤防高＜計算水位
11-1	11-1	江の川上流	左	堤体漏水	B	安芸高田市高宮町川根	123 k 000 ～ 123 k 200	200	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満
(11-1)	11-2	江の川上流	左	基礎基盤漏水	B	安芸高田市高宮町川根	123 k 100 ～ 123 k 200	100	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	Ih 安全性照査基準未満
11-2	11-3	江の川上流	左	堤体漏水	B	安芸高田市高宮町川根	123 k 200 ～ 123 k 600	400	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満
(11-2)	11-4	江の川上流	左	基礎基盤漏水	A	安芸高田市高宮町川根	123 k 200 ～ 123 k 600	400	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	Ih 安全性照査基準未満 重点監視区間
11-3	11-5	江の川上流	左	堤体漏水	B	安芸高田市高宮町川根	123 k 600 ～ 123 k 800	200	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：三次河川国道事務所

⓪ 図面対象番号（旧）	① 図面対象番号（新）	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名	⑦ 起点・終点（工作物については地点）	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
(11-3)	11-6	江の川上流	左	基礎基盤漏水	B	安芸高田市高宮町川根	123 k 600 ～ 123 k 800	200	9000 (123 k 400)	128.10	126.31	1.5	三次	lh 安全性照査基準未満
13	13	江の川上流	右	越水(溢水)	A	三次市作木町門田	124 k 100 ～ 125 k 200	1100	8500 (124 k 600)	129.14	126.69	1.5	三次	堤防高＜計算水位
13-1	13-4	江の川上流	左	越水(溢水)	A	安芸高田市高宮町佐々部	124 k 600 ～ 124 k 700	100	8500 (124 k 600)	129.14	125.97	1.5	三次	無堤区間
14	14	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町門田 安芸高田市高宮町佐々部	125 k 636		8500 (125 k 600)	130.19	127.41	1.5	三次	(第2可愛川橋梁) 桁下高不足
15-2	15-2	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町香淀	126 k 274		8500 (126 k 400)	132.56	128.23	1.5	三次	川毛第2陸閘門
15-3	15-3	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町香淀	126 k 367		8500 (126 k 400)	132.56	128.23	1.5	三次	川毛第1陸閘門
16	16	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町香淀 安芸高田市高宮町佐々部	126 k 446		8500 (126 k 400)	132.56	128.23	1.5	三次	(式敷大橋) 桁下高不足
17	17	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町香淀 安芸高田市高宮町舟木	130 k 000		8500 (130 k 000)	139.14	140.22	1.5	三次	(唐香橋) 桁下高不足
18	18	江の川上流	左	越水(溢水)	A	三次市粟屋町	135 k 500 ～ 135 k 800	300	8000 (135 k 600)	154.63	153.75	1.5	三次	無堤区間
18-1	18-1	江の川上流	左	基礎地盤漏水	B	三次市粟屋町	136 k 900 ～ 139 k 100	2000	8000 (138 k 000)	157.20	159.32	1.5	三次	lh 安全性照査基準未満
18-3	18-4	江の川上流	左	基礎地盤漏水	A	三次市粟屋町	137 k 000		8000 (138 k 000)	157.20	159.32	1.5	三次	lh 安全性照査基準未満 重点監視区間
19	19	江の川上流	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市粟屋町	137 k 400		7600 (137 k 400)	157.20	160.07	1.5	三次	(尾関大橋) 余裕高不足
20	20	江の川上流	右	越水(溢水)	B	三次市三次町	137 k 700 ～ 138 k 400	700	7600 (138 k 000)	157.20	158.30	1.5	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
21	21	江の川上流	左右	工作物	A	三次市三次町 三次市粟屋町	138 k 563		7600 (138 k 600)	157.23	161.05	1.5	三次	(第1可愛川橋梁) 桁下高不足
22	22	江の川上流	右	越水(溢水)	B	三次市三次町	138 k 800 ～ 139 k 200	400	7600 (139 k 000)	157.97	158.20	1.5	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
23	23	江の川上流	左右	工作物	A	三次市三次町 三次市粟屋町	139 k 133		7600 (139 k 200)	158.11	158.84	1.5	三次	(祝橋及び歩道橋) 桁下高不足
24	24	江の川上流	右	堤防高	B	三次市三次町	139 k 200 ～ 139 k 400	200	7600 (139 k 400)	158.35	159.65	1.5	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
26	26	江の川上流	左右	工作物	A	三次市十日市西 三次市粟屋町	140 k 000		2750 (140 k 000)	158.56	160.07	1.5	三次	(寿 橋) 桁下高不足
26-1	26-1	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 405		2750 (140 k 400)	158.51	158.67	1.5	三次	(中の村1号陸閘)
26-2	26-2	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 595		2750 (140 k 600)	158.60	158.85	1.5	三次	(中の村2号陸閘)
26-3	26-3	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 685		2750 (140 k 600)	158.60	158.85	1.5	三次	(中の村3号陸閘)
26-4	26-4	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 884		2750 (140 k 800)	158.62	160.07	1.5	三次	(中の村4号陸閘)
26-5	26-5	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 995		2750 (141 k 000)	158.88	159.17	1.5	三次	(中の村5号陸閘)

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：三次河川国道事務所

⓪ 図面対象番号（旧）	① 図面対象番号（新）	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名	⑦ 起点・終点（工作物については地点）	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
26-6	26-6	江の川上流	左	陸　閘	要	三次市粟屋町	141 k 130		2750 (141 k 200)	159.06	159.26	1.5	三次	（中の村6号陸閘）
27	27	江の川上流	左右	工作物	A	三次市十日市町 三次市粟屋町	142 k 100		2750 (142 k 000)	161.09	161.06	1.2	三次	（三次大橋） 桁下高不足
28	28	江の川上流	左	越水（溢水）	A	三次市粟屋町	142 k 500 ～ 143 k 650	1150	2750 (143 k 000)	161.45	160.07	1.2	三次	無堤区間
29	29	江の川上流	左右	工作物	A	三次市十日市町 三次市粟屋町	142 k 600		2750 (142 k 600)	161.05	157.67	1.2	三次	（第1吉田川橋梁） 桁下高不足
31	31	江の川上流	右	越水（溢水）	A	三次市西酒屋町	143 k 400 ～ 144 k 000	600	2750 (143 k 800)	163.43	160.95	1.2	三次	無堤区間
33	33	江の川上流	左	越水（溢水）	A	三次市粟屋町	144 k 900 ～ 145 k 400	400	2750 (144 k 800)	165.20	162.17	1.2	三次	無堤区間
－	33-1	江の川上流	左	堤体漏水	A	三次市粟屋町	144 k 200 ～ 144 k 800	600	2750 (144 k 800)	165.20	162.17	1.2	三次	t* 安全性照査基準未満
34	34	江の川上流	左右	工作物	A	三次市青河町 三次市粟屋町	145 k 400		2750 (145 k 400)	166.78	165.36	1.2	三次	（第2吉田川橋梁） 桁下高不足
35	35	江の川上流	右	越水（溢水）	B	三次市青河町	145 k 300 ～ 145 k 400	100	2750 (145 k 400)	166.78	166.97	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
38	38	江の川上流	左右	工作物	B	三次市青河町 三次市粟屋町	145 k 800		2750 (145 k 800)	167.44	169.41	1.2	三次	（旭橋） 余裕高不足
38-1	38-1	江の川上流	左	越水（溢水）	A	三次市粟屋町	146 k 700 ～ 146 k 900	200	2750 (146 k 800)	169.98	165.99	1.2	三次	無堤区間
39	39	江の川上流	右	越水（溢水）	A	三次市青河町	148 k 100 ～ 149 k 600	1500	2350 (148 k 800)	171.98	168.72	1.2	三次	無堤区間
40-2	40-2	江の川上流	左	越水（溢水）	A	三次市秋町	150 k 200 ～ 150 k 500	300	2350 (149 k 800)	173.65	172.48	1.2	三次	堤防高＜計算水位
44	44	江の川上流	右	越水（溢水）	A	三次市下志和地町	150 k 400 ～ 150 k 500	100	2350 (150 k 400)	173.84	173.28	1.2	三次	堤防高＜計算水位
45	45	江の川上流	右	越水（溢水）	B	三次市下志和地町	150 k 500 ～ 150 k 700	200	2350 (150 k 600)	173.54	173.76	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
46	46	江の川上流	左	越水（溢水）	B	三次市秋町	150 k 500 ～ 150 k 900	400	2350 (150 k 600)	173.54	173.97	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
47	47	江の川上流	左	越水（溢水）	B	三次市秋町～上志和地町	150 k 900 ～ 151 k 500	600	2350 (151 k 200)	174.65	175.56	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
49	49	江の川上流	左右	工作物	B	三次市下志和地町 三次市秋町	150 k 928		2350 (151 k 000)	174.31	174.75	1.2	三次	（錦　橋） 余裕高不足
50	50	江の川上流	右	越水（溢水）	B	三次市下志和地町～上川立町	151 k 100 ～ 155 k 300	4200	2000 (153 k 200)	178.01	178.26	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
(50)	50-1	江の川上流	右	堤体漏水	B	三次市下志和地町～上川立町	151 k 000 ～ 154 k 200	3200	2000 (153 k 200)	178.01	178.26	1.2	三次	t* 安全性照査基準未満
(50)	50-2	江の川上流	右	堤体漏水	B	三次市上川立町	154 k 600 ～ 155 k 000	400	2000 (153 k 200)	178.01	178.26	1.2	三次	t* 安全性照査基準未満
50-1	50-3	江の川上流	左	堤体漏水	B	三次市上志和地町～秋町	149 k 200 ～ 152 k 200	3000	2000 (151 k 800)	175.36	176.80	1.2	三次	t* 安全性照査基準未満
(50-1)	50-4	江の川上流	左	基礎地盤漏水	B	三次市上志和地町～秋町	149 k 300 ～ 152 k 100	2800	2000 (151 k 800)	175.36	176.80	1.2	三次	Iv,Ih 安全性照査基準未満

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：三次河川国道事務所

⓪ 図面対象番号（旧）	① 図面対象番号（新）	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名	⑦ 起点・終点 （工作物については地点）	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
51	51	江の川上流	左右	工作物	B	三次市上志和地町 三次市上志和地町	151 k 424		2000 (151 k 400)	174.94	175.44	1.2	三次	（中央橋） 余裕高不足
53	53	江の川上流	左	越水（溢水）	B	安芸高田市甲田町深瀬	152 k 700 ～ 153 k 300	600	2000 (153 k 000)	177.27	178.38	1.2	吉田	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
53-1	53-1	江の川上流	左	堤体漏水	B	安芸高田市甲田町深瀬	152 k 700 ～ 154 k 700	2000	2000 (153 k 800)	178.49	179.57	1.2	吉田	t* 安全性照査基準未満
(53-1)	53-2	江の川上流	左	基礎地盤漏水	B	安芸高田市甲田町深瀬	152 k 700 ～ 154 k 700	2000	2000 (153 k 800)	178.49	179.57	1.2	吉田	Ih 安全性照査基準未満
55	55	江の川上流	左右	工作物	B	三次市下川立町 安芸高田市甲田町深瀬	152 k 800		2000 (152 k 800)	177.00	177.93	1.2	三次 吉田	（石見堂橋） 余裕高不足
56	56	江の川上流	左	越水（溢水）	B	安芸高田市甲田町深瀬	153 k 300 ～ 154 k 700	1400	2000 (154 k 000)	178.88	179.63	1.2	吉田	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
58	58	江の川上流	右	水衝・洗掘	B	三次市下川立町～上川立町	153 k 600 ～ 153 k 900	300	2000 (153 k 600)	178.07	178.89	1.2	三次	最深河床高＞計画河床高-1.0m
59	59	江の川上流	左右	工作物	B	三次市下川立町 安芸高田市甲田町深瀬	153 k 800		2000 (153 k 800)	178.49	179.57	1.2	三次 吉田	（深川橋） 桁下高不足
59-1	59-1	江の川上流	左	堤体漏水	B	安芸高田市甲田町下甲立～上甲立	155 k 100 ～ 158 k 500	3400	2000 (156 k 800)	183.16	185.57	1.2	吉田	t* 安全性照査基準未満
(59-1)	59-2	江の川上流	左	基礎地盤漏水	B	安芸高田市甲田町下甲立～上甲立	155 k 100 ～ 158 k 500	3400	2000 (156 k 800)	183.16	185.57	1.2	吉田	Iv,Ih 安全性照査基準未満
61	61	江の川上流	右	水衝・洗掘	A	三次市上川立町～ 安芸高田市甲田町高田原	157 k 300 ～ 157 k 500	200	2000 (157 k 600)	184.17	186.73	1.2	三次 吉田	最深河床高＜計画河床高-1.0m
64-1	64-1	江の川上流	右	堤体漏水	B	安芸高田市甲田町下小原	162 k 000 ～ 163 k 400	1400	1200 (162 k 800)	193.44	195.46	1.2	吉田	Fs(川表) 安全性照査基準未満
(64-1)	64-2	江の川上流	右	基礎地盤漏水	B	安芸高田市甲田町下小原	162 k 000 ～ 163 k 400	1400	1200 (162 k 800)	193.44	195.46	1.2	吉田	Iv,Ih 安全性照査基準未満
71-4	71-4	江の川上流	右	堤体漏水	B	安芸高田市吉田町吉田	165 k 300 ～ 165 k 800	500	1200 (165 k 600)	197.77	199.31	1.2	吉田	Fs(川裏) 安全性照査基準未満
74-8	74-8	江の川上流	右	陸 閘	要	安芸高田市吉田町吉田	166 k 766		1200 (167 k 000)	199.35	197.77	1.2	吉田	国司陸閘門
74-9	74-9	江の川上流	右	陸 閘	要	安芸高田市吉田町吉田	167 k 216		1200 (167 k 000)	199.35	197.77	1.2	吉田	古市陸閘門
83	83	江の川上流	右	旧川跡	B	安芸高田市吉田町竹原	169 k 900 ～ 169 k 970	70	1000 (170 k 000)	202.95	204.98	1.2	吉田	旧川跡
83-1	83-1	江の川上流	左	堤体漏水	B	安芸高田市吉田町常友～山手	170 k 500 ～ 171 k 400	900	1000 (170 k 000)	202.95	205.06	1.2	吉田	t* 安全性照査基準未満
(83-1)	83-2	江の川上流	左	基礎地盤漏水	B	安芸高田市吉田町常友～山手	170 k 500 ～ 171 k 200	700	1000 (170 k 000)	202.95	205.06	1.2	吉田	G/W 安全性照査基準未満
84	84	江の川上流	左	旧川跡	B	安芸高田市吉田町常友	170 k 820 ～ 171 k 070	250	1000 (171 k 000)	204.06	206.30	1.2	吉田	旧川跡
86	86	江の川上流	左	越水（溢水）	A	安芸高田市吉田町川本	172 k 700 ～ 172 k 800	100	1000 (172 k 800)	207.63	206.10	1.2	吉田	無堤区間
87	87	江の川上流	右	旧川跡	B	安芸高田市吉田町福原～下入江	173 k 300 ～ 173 k 500	200	1000 (173 k 400)	208.46	211.42	1.2	吉田	旧川跡
93-1	93-1	江の川上流	右	堤体漏水	B	安芸高田市吉田町下入江～上入江	174 k 900 ～ 175 k 800	900	1000 (175 k 400)	213.06	215.83	1.2	吉田	t* 安全性照査基準未満

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：三次河川国道事務所

⓪ 図面対象番号（旧）	① 図面対象番号（新）	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名	⑦ 起点・終点（工作物については地点）	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
(93-1)	93-2	江の川上流	右	基礎地盤漏水	B	安芸高田市吉田町下入江～上入江	174 k 900 ～ 175 k 900	1000	1000 (175 k 400)	213.06	215.83	1.2	吉田	Iv,Ih 安全性照査基準未満
93-2	93-3	江の川上流	右	堤体漏水	B	安芸高田市吉田町長屋～八千代町勝田	177 k 300 ～ 178 k 200	900	800 (177 k 800)	218.39	221.06	1.2	吉田	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満
(93-2)	93-4	江の川上流	右	基礎地盤漏水	B	安芸高田市吉田町長屋～八千代町勝田	177 k 300 ～ 178 k 200	900	800 (177 k 800)	218.39	221.06	1.2	吉田	Ih 安全性照査基準未満
1	1	神野瀬川	左右	工作物	A	三次市日下町 三次市三次町	0 k 280		1150 (0 k 200)	157.01	159.07	1.2	三次	（日山橋） 桁下高不足
1-2	1-5	神野瀬川	右	堤体漏水	B	三次市三原町	1 k 500 ～ 2 k 600	1100	1150 (2 k 000)	158.73	160.38	1.2	三次	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満
(1-2)	1-6	神野瀬川	右	基礎地盤漏水	B	三次市三原町	1 k 500 ～ 2 k 600	1100	1150 (2 k 000)	158.73	160.38	1.2	三次	Iv,Ih 安全性照査基準未満
2-1	2-1	神野瀬川	左	越水（溢水）	A	三次市三原町	2 k 400 ～ 3 k 800	1400	1150 (3 k 000)	162.05	160.52	1.2	三次	無堤区間
3	3	神野瀬川	左右	工作物	A	三次市布野町下布野 三次市三原町	3 k 300		1150 (3 k 200)	163.02	165.08	1.2	三次	（宇遠木橋） 余裕高不足
4	4	神野瀬川	左右	工作物	B	三次市布野町下布野 三次市三原町	3 k 950		1150 (4 k 000)	166.46	168.50	1.2	三次	（鈩　橋） 余裕高不足
5	5	神野瀬川	左	越水（溢水）	A	三次市三原町	4 k 400 ～ 5 k 300	900	1150 (4 k 800)	170.90	170.69	1.2	三次	無堤区間
1	1	馬洗川	左	越水（溢水）	B	三次市十日市西～十日市東	1 k 100 ～ 1 k 700	600	5100 (0 k 800)	158.66	159.91	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
3	3	馬洗川	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市十日市中	0 k 358		5100 (0 k 400)	158.55	159.74	1.2	三次	（馬洗川橋梁） 桁下高不足
5	5	馬洗川	右	越水（溢水）	B	三次市三次町	1 k 000 ～ 1 k 300	300	3200 (1 k 200)	159.27	160.29	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
6	6	馬洗川	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市十日市中	1 k 169		3200 (1 k 200)	159.27	159.85	1.2	三次	（水道橋） 余裕高不足
7	7	馬洗川	右	越水（溢水）	B	三次市三次町	1 k 300 ～ 1 k 900	600	3200 (1 k 600)	159.41	160.23	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
8	8	馬洗川	左	越水（溢水）	B	三次市十日市東	1 k 700 ～ 2 k 300	600	3200 (2 k 000)	159.50	150.91	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
(8)	8-1	馬洗川	左	堤体漏水	B	三次市十日市東	1 k 000 ～ 2 k 400	1400	3200 (2 k 000)	159.50	150.91	1.2	三次	t* 安全性照査基準未満
－	8-2	馬洗川	左	堤体漏水	B	三次市十日市東～南畑敷町	2 k 500 ～ 4 k 000	1500	3200 (2 k 000)	159.50	150.91	1.2	三次	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満
8-1	8-3	馬洗川	右	堤体漏水	B	三次市三次町～四拾貫町	2 k 300 ～ 5 k 100	2800	3200 (3 k 600)	160.44	162.00	1.2	三次	Fs(川裏)及び t* 安全性照査基準未満
(8-1)	8-4	馬洗川	右	基礎地盤漏水	B	三次市三次町～四拾貫町	2 k 300 ～ 5 k 100	2800	3200 (3 k 600)	160.44	162.00	1.2	三次	Ih,G/W 安全性照査基準未満
14	14	馬洗川	右	工作物	A	三次市畠敷町	4 k 820		3200 (4 k 800)	161.12	163.38	1.2	三次	（畠敷用水樋門）
15	15	馬洗川	左右	工作物	B	三次市畠敷町 三次市南畑敷町	4 k 867		3200 (4 k 800)	161.12	163.38	1.2	三次	（鳥居橋） 余裕高不足
16	16	馬洗川	右	越水（溢水）	A	三次市四拾貫町	5 k 500 ～ 5 k 700	200	3200 (5 k 400)	162.62	162.97	1.2	三次	無堤区間

別記様式２－１

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名：三次河川国道事務所

⓪ 図面対象番号（旧）	① 図面対象番号（新）	② 河川名	③ 左右岸の別	④ 種別	⑤ 重要度	⑥ 地点名	⑦ 起点・終点 （工作物については地点）	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする流量 (m3/s)	⑩ 対象とする流量を現況河道に流した時の水位 (m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防余裕高 (m)	⑬ 担当出張所	⑭ 備考
18	18	馬洗川	左右	工作物	B	三次市四拾貫町 三次市南畑敷町	5 k 116		3200 (5 k 200)	162.45	164.04	1.2	三次	（新鳥居橋） 余裕高不足
19	19	馬洗川	左	越水（溢水）	A	三次市南畑敷町	5 k 400 ～ 5 k 800	400	3200 (5 k 600)	162.80	163.18	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位
1	1	西城川	右	越水（溢水）	B	三次市三次町	0 k 000		2500 (0 k 000)	159.13	160.64	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
2	2	西城川	左	越水（溢水）	B	三次市三次町	0 k 000 ～ 0 k 500	500	2500 (0 k 200)	159.01	159.85	1.2	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
3	3	西城川	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市三次町	0 k 600		2500 (0 k 600)	159.20	161.66	1.2	三次	（旭　橋） 余裕高不足

別表第７

水防活動の利用に適合する予報及び警報

１　水防活動の利用に適合する予報及び警報

水防活動の利用に適合する注意報及び警報の種類と対応する一般の利用に適合する注意報、警報、危険警報、特別警報の名称及びそれらの発表基準は、次のとおりである。

水防活動の利用に適合する注意報・警報	一般の利用に適合する注意報・警報・危険警報・特別警報等	発表基準
水防活動用気象注意報	レベル２ 大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したとき
水防活動用気象警報	レベル３ 大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき
	レベル４ 大雨危険警報	大雨による重大な災害が発生するおそれが大きいと予想したとき
	レベル５ 大雨特別警報	台風や集中豪雨により大雨災害の起こるおそれが著しく大きい降雨量となる大雨が予想される場合
水防活動用洪水注意報	レベル２ 氾濫注意報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したとき
水防活動用洪水警報	レベル３ 氾濫警報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき
	レベル４ 氾濫危険警報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれが大きいと予想したとき
	レベル５ 氾濫特別警報	台風や集中豪雨により河川の氾濫の起こるおそれが著しく大きい場合
水防活動用高潮注意報	注意喚起基準超過	大潮等により予報潮位が注意喚起基準を超過するおそれがあると予想したとき
	レベル２ 高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想したとき（レベル４の基準に到達すると予想される時刻の 18 時間前までに発令（リードタイム））
水防活動用高潮警報	レベル３ 高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき（レベル４の基準に到達すると予想される時刻の 12 時間前までに発令（リードタイム））
	レベル４ 高潮危険警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが大きいと予想したとき（レベル４の基準に到達すると予想される時刻の６時間前までに発令（リードタイム））
	レベル５ 高潮特別警報	台風や温帯低気圧により高潮による浸水が起こるおそれが著しく大きい場合
水防活動用津波注意報	津波注意報	津波により災害が発生するおそれがあると予想したとき
水防活動用津波警報	津波警報	津波により重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき
	津波特別警報	津波により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想したとき（なお、「大津波警報」の名称で発表する）

（参考）水防活動の利用に準ずるもの

種類	概　　要
強風注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたとき
風雪注意報	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたとき
暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたとき
暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたとき
暴風特別警報	暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたとき
暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたとき

2　広島県の高潮に関する基準

一次細分区域	市町等をまとめた地域	二次細分区域	レベル５高潮特別警報の基準値（潮位（m））	レベル４高潮危険警報の基準値（潮位（m））	注意喚起基準（潮位（m））
南部	広島・呉	大竹市	2.8	2.7	2.0
		廿日市市	2.9	2.7	2.0
		広島市佐伯区	4.1	3.7	2.0
		広島市西区	4.0	2.7	2.0
		広島市中区	3.2	2.7	2.0
		広島市南区	2.9	2.7	2.0
		広島市安芸区	2.8	2.6	2.0
		海田町	3.0	2.8	2.0
		坂町	2.9	2.7	2.0
		江田島市	2.6	2.4	2.0
		呉市	2.7	2.4	2.1
	東広島・竹原	東広島市	2.9	2.7	2.1
		竹原市	2.8	2.5	2.2
		大崎上島町	2.8	2.5	2.0
	福山・尾三	三原市	2.8	2.6	2.1
		尾道市	2.8	2.6	2.1
		福山市	2.9	2.6	2.2

（※）高潮以外の基準（大雨、氾濫等）については、気象庁HPから確認すること。

3　津波に関する予報及び警報、情報

気象庁が発表する津波に関する注意報、警報の種類及び発表基準は、次のとおりである。

（1）種類

大津波警報・津波警報：担当する津波予報区において津波による重大な災害のおそれがあると予想されるとき。

なお、大津波警報は津波特別警報に位置付けられる。

津波注意報：担当する津波予報区において津波による災害のおそれがあると予想されるとき。

津 波 予 報：津波による災害のおそれがないと予想されるとき。

（2）発表基準・解説・発表される津波の高さ等

（大津波警報・津波警報・津波注意報）

<table>
<tr><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">発表基準</th><th rowspan="2">津波の高さ予想の区分</th><th colspan="2">発表される津波の高さ</th><th rowspan="2">津波警報等を見聞きした場合にとるべき行動</th></tr>
<tr><th>数値での発表</th><th>定性的表現での発表</th></tr>
<tr><td rowspan="3">大津波警報</td><td rowspan="3">予想される津波の高さが高いところで３ｍを超える場合</td><td>10m＜予想高さ</td><td>10m超</td><td rowspan="3">巨大</td><td rowspan="3">陸域に津波が及び浸水するおそれがあるため、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。
警報が解除されるまで安全な場所から離れない。</td></tr>
<tr><td>５ｍ＜予想高さ≦10m</td><td>10m</td></tr>
<tr><td>３ｍ＜予想高さ≦５ｍ</td><td>５ｍ</td></tr>
<tr><td>津波警報</td><td>予想される津波の高さが高いところで１ｍを超え、３ｍ以下の場合</td><td>１ｍ＜予想高さ≦３ｍ</td><td>３ｍ</td><td>高い</td></tr>
<tr><td>津波注意報</td><td>予想される津波の高さが高いところで 0.2m以上、１ｍ以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合</td><td>0.2m≦予想高さ≦１ｍ</td><td>１ｍ</td><td>（表記しない）</td><td>陸域では避難の必要はない。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。
海水浴や磯釣りは危険なので行わない。
注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしない。</td></tr>
</table>

（注１）津波による災害のおそれがなくなったと認められる場合、大津波警報、津波警報又は津波注意報の解除を行う。このうち、津波注意報は、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合には、津波の高さが発表基準より小さくなる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。

（注２）「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位とその時点に津波がなかったとした場合の潮位との差である。

（注３）地震の規模（マグニチュード）が８を超えるような巨大地震は地震の規模を数分内に精度よく推定することが困難であることから、推定した地震の規模が過小に見積もられているおそれがある場合は、予想される津波の高さを定性的表現で発表する。

（津波予報）

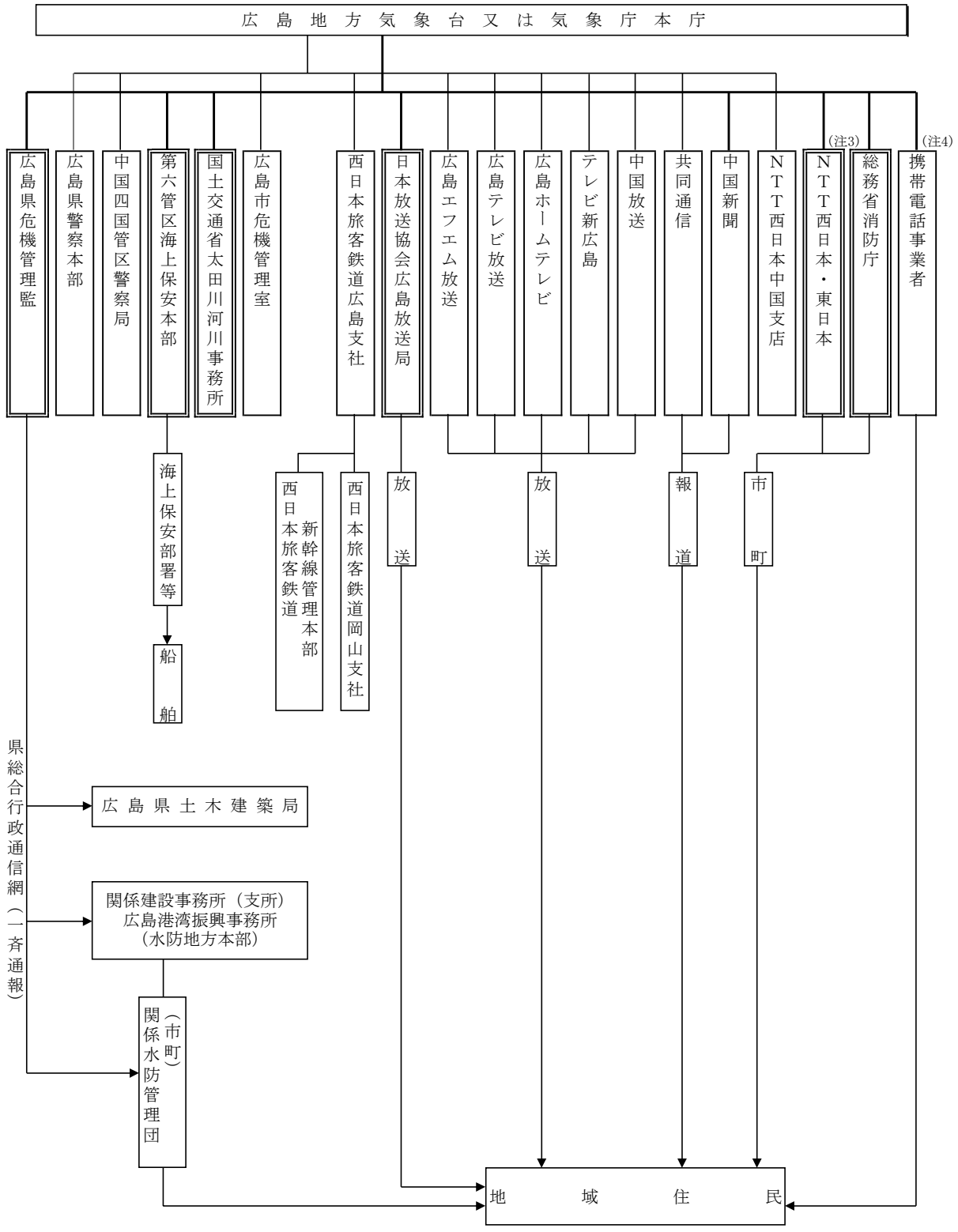
	発表基準	内　　容
津波予報	津波が予想されないとき。(地震情報に含めて発表)	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。
	0.2m未満の海面変動が予想されたとき。(津波に関するその他の情報に含めて発表)	高いところでも、0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
	津波警報等解除後も海面変動が継続するとき。(津波に関するその他の情報に含めて発表)	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。

（津波情報）

	情報の種類	発表内容
津波情報	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを５段階の数値（メートル単位）または２種類の定性的表現で発表します。
	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表します。
	津波観測に関する情報	沿岸で津波を観測した津波の時刻や高さを発表します。
	沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表します。

別表第８

気象台が発表する警報・注意報の連絡系統図



注　１　広島地方気象台からの伝達経路のうち、太線は専用線による伝達経路である。
　　２　二重枠で囲まれている機関は、気象業務法に基づく法定伝達先である。
　　３　警報（解除を含む）のみオンラインにより伝達する。
　　４　緊急速報メールは、特別警報が発表されたときに、携帯電話事業者を通じて関係するエリアに配信される。

別表第９

洪水予報の名称等と発表基準（臨時の洪水予報を除く）（国）

名称	情報名	状況[注1]	発表基準
レベル５氾濫発生情報	「レベル５氾濫発生情報」	「レベル５氾濫特別警報」	・氾濫による著しい危険が切迫しているとき（氾濫発生水位に到達するとき、堤防の損傷、水門などの施設の機能支障等により氾濫のおそれが高まったとき[注2]など） ・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき
レベル４氾濫危険警報	「レベル４氾濫危険警報」	「レベル４氾濫危険警報（発表）」又は「レベル４氾濫危険警報」	・急激な水位の上昇により間もなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険水位に到達したとき[注3] ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
レベル３氾濫警報	「レベル３氾濫警報」	「レベル３氾濫警報（発表）」又は「レベル３氾濫警報」	・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき[注3] ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・レベル４氾濫危険警報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
レベル２氾濫注意報	「レベル２氾濫注意報」	「レベル２氾濫注意報（発表）」又は「レベル２氾濫注意報」	・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき
	「レベル２氾濫注意報（警報解除）」	「レベル２氾濫注意報（警報解除）」	・レベル４氾濫危険警報又はレベル３氾濫警報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・レベル３氾濫警報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
―	「氾濫注意情報解除」	「レベル２氾濫注意報解除」	・レベル５氾濫発生情報、レベル４氾濫危険警報、レベル３氾濫警報又はレベル２氾濫注意報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき

注１：状況については、XML 形式において、発表状況を示すものとして情報名を記載する。ただし、レベル５氾濫発生情報を発表する場合は「レベル５氾濫特別警報」を記載し、洪水予報を行っていない状態から「レベル２氾濫注意報」を発表する場合、「レベル２氾濫注意報」を発表している状態又は洪水予報を発表していない状態から「レベル３氾濫警報」を発表する場合及び「レベル２氾濫注意報」を発表している状態、「レベル３氾濫警報」を発表している状態又は洪水予報を発表していない状態から「レベル４氾濫危険警報」を発表

する場合は、その情報名に「(発表)」を付記して記載する。

注２：堤防の損傷・施設の機能支障等により、氾濫が切迫・発生していると河川管理者からの通報があった場合には、広島県及び気象庁の双方の担当官署の間で協議し「レベル５氾濫発生情報」を発表する。

注３：長時間先では水位予測の不確実性が高まることを考慮し、4 時間先以降に氾濫危険水位到達を予測した場合の「レベル３氾濫警報」の発表、3 時間先までに氾濫発生水位への到達を予測した場合の「レベル４氾濫危険警報」の発表の運用は、予め広島県及び気象庁の双方の担当官署の間で認識共有を図るものとする。

注４：予報区域内に複数の基準地点がある場合は、いずれかの基準地点で最初に発表基準となった場合に発表を行い、その後は、予報区域全体の危険度が変化した場合、その他必要と認める場合に発表を行う。
種類及び情報名は、予報区域内で最も危険度の高い基準地点の水位を元に選定するものとする。

注５：水位に関わらず、堤防の損傷・施設の機能支障等により、氾濫のおそれが高まっていると判断できる場合には、双方が協議した上で、この表によらずに洪水予報を発表することができる。

注６：この表に掲げる基準等は標準的なものであり、具体的な基準等は広島県及び気象庁の双方で協議して定めるものとする。なお、洪水予報の発表は、水防法第 11 条に定められる洪水予報等の通知であるとともに、気象業務法第 13 条に定められる一般の利用に適合する洪水の予報及び警報等と一体的に運用することに留意し、原則、基準等に則した運用を行うこと。

注７：洪水予報（一般単独・指定河川）の発表基準については、洪水予報の発表基準が用いられる。

注８：PDF 形式においては、レベル５氾濫発生情報の情報名に「レベル５氾濫特別警報」を付記し、XML 形式においては、レベル５氾濫発生情報の情報名を「レベル５氾濫特別警報」として記載する。

別表第 10

洪水予報の名称等と発表基準（県）

名称	情報名	状況[注1]	発表基準
レベル５氾濫発生情報	「レベル５氾濫発生情報」	「レベル５氾濫特別警報」	・氾濫による著しい危険が切迫しているとき（氾濫発生水位に到達するとき、堤防の損傷、水門などの施設の機能支障等により氾濫のおそれが高まったとき[注2]など） ・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき
レベル４氾濫危険警報	「レベル４氾濫危険警報」	「レベル４氾濫危険警報（発表）」又は「レベル４氾濫危険警報」	・急激な水位の上昇により間もなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険水位に到達したとき[注3] ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
レベル３氾濫警報	「レベル３氾濫警報」	「レベル３氾濫警報（発表）」又は「レベル３氾濫警報」	・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき[注3] ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・レベル４氾濫危険警報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
レベル２氾濫注意報	「レベル２氾濫注意報」	「レベル２氾濫注意報（発表）」又は「レベル２氾濫注意報」	・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき
	「レベル２氾濫注意報（警報解除）」	「レベル２氾濫注意報（警報解除）」	・レベル４氾濫危険警報又はレベル３氾濫警報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・レベル３氾濫警報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
―	「氾濫注意情報解除」	「レベル２氾濫注意報解除」	・レベル５氾濫発生情報、レベル４氾濫危険警報、レベル３氾濫警報又はレベル２氾濫注意報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき

注１：状況については、XML 形式において、発表状況を示すものとして情報名を記載する。ただし、レベル５氾濫発生情報を発表する場合は「レベル５氾濫特別警報」を記載し、洪水予報を行っていない状態から「レベル２氾濫注意報」を発表する場合、「レベル２氾濫注意報」を発表している状態又は洪水予報を発表していない状態から「レベル３氾濫警報」を発表する場合及び「レベル２氾濫注意報」を発表している状態、「レベル３氾濫警報」を発表している状態又は洪水予報を発表していない状態から「レベル４

氾濫危険警報」を発表する場合は、その情報名に「(発表)」を付記して記載する。

注２：堤防の損傷・施設の機能支障等により、氾濫が切迫・発生していると河川管理者からの通報があった場合には、広島県及び気象庁の双方の担当官署の間で協議し「レベル５氾濫発生情報」を発表する。

注３：長時間先では水位予測の不確実性が高まることを考慮し、4 時間先以降に氾濫危険水位到達を予測した場合の「レベル３氾濫警報」の発表、3 時間先までに氾濫発生水位への到達を予測した場合の「レベル４氾濫危険警報」の発表の運用は、予め広島県及び気象庁の双方の担当官署の間で認識共有を図るものとする。

注４：予報区域に複数の基準地点がある場合（沼田川）は、いずれかの基準地点で発表基準となった場合に発表（切替を含む。）を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類及び情報名を選定するものとする。
また、長期間危険度が変化しない場合は適宜更新発表を行う。
種類及び情報名は、予報区域内で最も危険度の高い基準地点の水位を基に選定するものとする。

注５：水位に関わらず、堤防の損傷・施設の機能支障等により、氾濫のおそれが高まっていると判断できる場合には、広島県及び気象庁の双方の担当官署の間で協議し、この表によらずに洪水予報（臨時の洪水予報）を発表することができる。

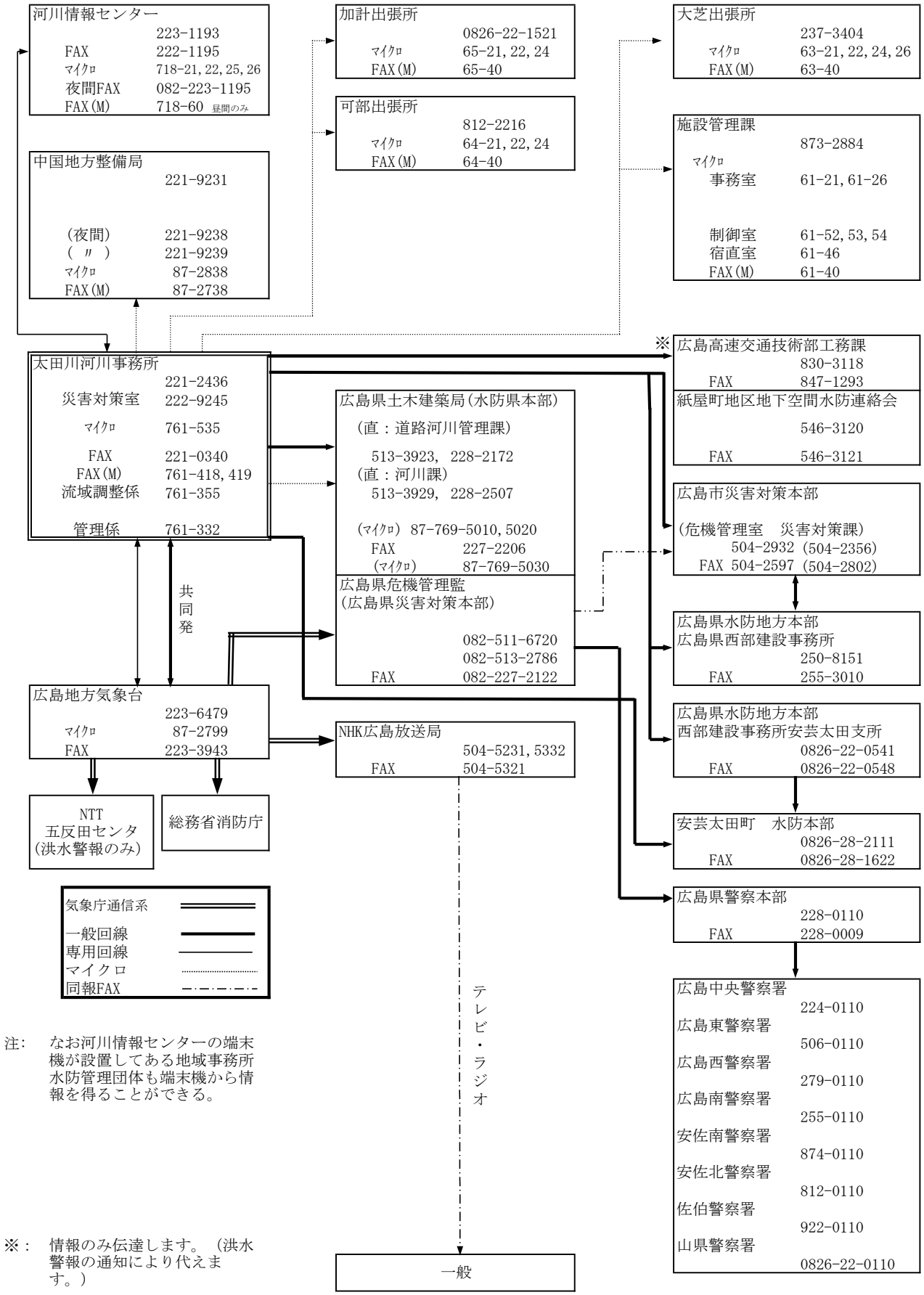
注６：この表に掲げる基準等は標準的なものであり、具体的な基準等は広島県及び気象庁の双方で協議して定めるものとする。なお、洪水予報の発表は、水防法第 11 条に定められる洪水予報等の通知であるとともに、気象業務法第 13 条に定められる一般の利用に適合する洪水の予報及び警報等と一体的に運用することに留意し、原則、基準等に則した運用を行うこと。

注７：洪水予報（一般単独・指定河川）の発表基準については、洪水予報の発表基準が用いられる。

注８：PDF 形式においては、レベル５氾濫発生情報の情報名に「レベル５氾濫特別警報」を付記し、XML 形式においては、レベル５氾濫発生情報の情報名を「レベル５氾濫特別警報」として記載する。

別表第11

太田川水系洪水予報伝達系統図



注: なお河川情報センターの端末機が設置してある地域事務所水防管理団体も端末機から情報を得ることができる。

※: 情報のみ伝達します。(洪水警報の通知により代えます。)

洪 水 予 報 の 実 施 区 域

水系名	河川名	予報区域名	実施区域	洪水予報基準地点
太田川水系	太田川	太田川下流	左岸　広島市安佐北区亀山一丁目から海まで 右岸　広島市安佐南区八木町字馬淵から海まで	祇園大橋 矢口第一 中野
		太田川上流	左岸　山県郡安芸太田町大字遊谷字野為 1138-2 地先から広島市安佐北区亀山一丁目まで 右岸　山県郡安芸太田町大字戸河内字乙井手 889-2 地先から広島市安佐南区八木町字馬淵まで	飯室 加計 土居
	三篠川	三篠川	左岸　広島市安佐北区狩留家町字黒王 1028 地先から幹川合流点まで 右岸　広島市安佐北区狩留家町字六宗 1018 地先から幹川合流点まで	中深川
	根谷川	根谷川	左岸　広島市安佐北区可部町大字下町屋字土居 426-2 地先から幹川合流点まで 右岸　広島市安佐北区可部八丁目 2270 地先から幹川合流点まで	新川橋

付表　基準地点と基準水位

河川	観測所名		位置	所在地	水防団待機水位 m	はん濫注意水位 m	避難判断水位 m	はん濫危険水位 m	計画高水位 m	氾濫発生水位 m
					レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
太田川下流	祇園大橋	ｷﾞｵﾝｵｵﾊｼ	北緯 34° 25' 26" 東経 132° 27' 31"	広島市西区大宮３丁目	2.900	4.300	6.400	7.000	7.134	8.910
	矢口第一	ﾔｸﾞﾁﾀﾞｲｲﾁ	北緯 34° 27' 41" 東経 132° 29' 38"	広島市安佐北区口田１丁目	3.400	5.000	6.100	7.400	8.722	9.610
	中野	ﾅｶﾉ	北緯 34° 30' 43" 東経 132° 30' 22"	広島市安佐北区可部１丁目	4.300	5.500	6.200	6.900	8.080	7.480
太田川上流	飯室	ｲﾑﾛ	北緯 34° 32" 09" 東経 132° 26' 02"	広島市安佐北区安佐町大字飯室	2.500	3.800	6.000	7.100	10.246	8.170
	加計	ｶｹ	北緯 34° 36' 31" 東経 132° 19' 11"	山県郡安芸太田町加計中ノ渡	0.000	2.000	2.900	3.700	7.107	4.500
	土居	ﾄﾞｲ	北緯 34° 34' 23" 東経 132° 13' 56"	山県郡安芸太田町土居	3.100	4.000	4.600	5.000	7.738	5.260
三篠川	中深川	ﾅｶﾌｶﾜ	北緯 34° 29' 01" 東経 132° 32' 04"	広島市安佐北区深川四丁目	2.300	3.000	3.300	3.800	5.240	4.630
根谷川	新川橋	ｼﾝｶﾜﾊﾞｼ	北緯 34° 30' 25" 東経 132° 30' 58"	広島市安佐北区可部南二丁目	1.300	2.200	2.600	3.800	3.908	5.010

付図３－１

正規

太田川上流レベル２氾濫注意報
（警戒レベル２情報）

太田川上流洪水予報　第○号
令和○○年○月○日○○時○○分
太田川河川事務所・広島地方気象台　共同発表

（見出し）

太田川上流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】土居基準観測所（山県郡安芸太田町）受け持ち区間
太田川の土居基準観測所（山県郡安芸太田町）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

太田川上流氾濫注意情報（警戒レベル２相当情報）				
新着・更新	新着・更新	新着		
	基準観測所	土居	加計	飯室
	対象河川	太田川	太田川	太田川
	警戒レベル（　）相当	2		
	現況水位	2 （レベル２水位超過）		
	予測水位			
新着	山県郡安芸太田町	2		
新着	広島市	ー		

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

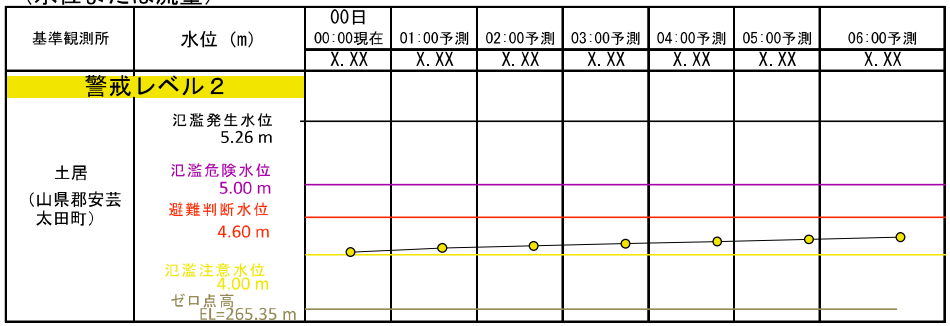
5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

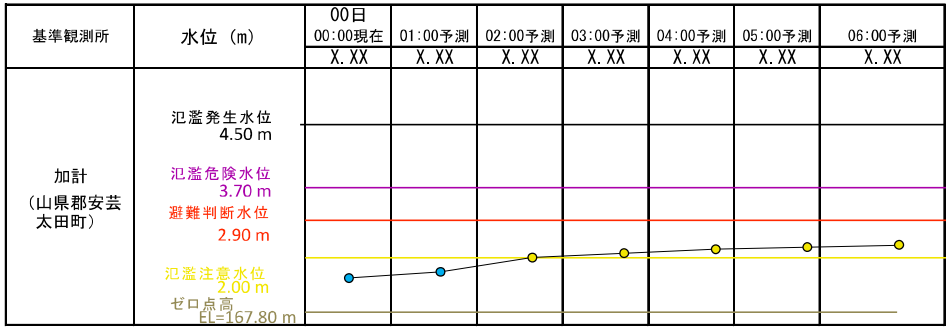
（雨量）

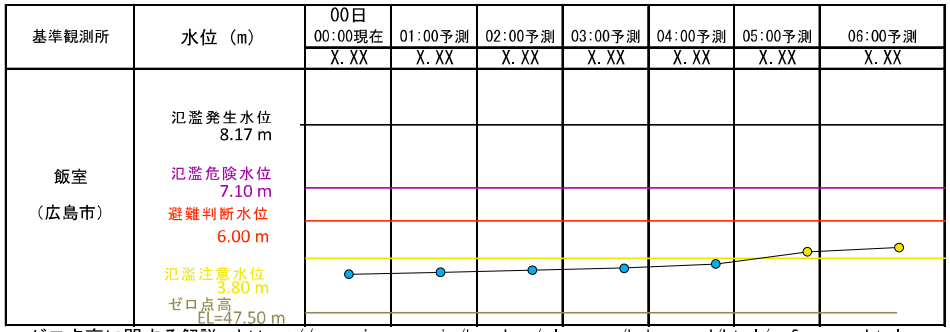
多いところでは１時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
太田川上流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位または流量）







・ゼロ点高に関する解説　https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	土居 基準観測所 山県郡安芸太田町	加計 基準観測所 山県郡安芸太田町	飯室 基準観測所 広島市
受け持ち区間	太田川 左岸　柴木川合流点から滝山川合流点まで 右岸　柴木川合流点から滝山川合流点まで	太田川 左岸　滝山川合流点から西宗川合流点まで 右岸　滝山川合流点から西宗川合流点まで	太田川 左岸　西宗川合流点から安佐北区亀山一丁目まで 右岸　西宗川合流点から安佐南区八木町馬淵まで

別紙2

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/

イメージ　今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）

イメージ　川の防災情報 洪水予報画面

イメージ　水害リスクライン

イメージ　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　太田川河川事務所　流域治水課 電話：082-222-9245
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

付図３－２

正規

太田川下流レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

太田川下流洪水予報　第○号
令和００年０月０日００時００分
太田川河川事務所　広島地方気象台　共同発表

（見出し）

太田川下流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】中野基準観測所（広島市）受け持ち区間
太田川の中野基準観測所（広島市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報早見表）

太田川下流氾濫注意情報（警戒レベル２情報）				
新着・更新	新着・更新	新着		
	基準観測所	中野	矢口第一	祇園大橋
	対象河川	太田川	太田川	太田川
	警戒レベル（　）相当	**2**		
	現況水位	2（レベル２水位超過）		
	予測水位			
新着	広島市	**2**		

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）
多いところでは１時間に50ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
太田川下流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２								
中野（広島市）	氾濫発生水位 7.48 m 氾濫危険水位 6.90 m 避難判断水位 6.20 m 氾濫注意水位 5.50 m ゼロ点高 EL=15.32 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
矢口第一（広島市）	氾濫発生水位 9.61 m 氾濫危険水位 7.40 m 避難判断水位 6.10 m 氾濫注意水位 5.00 m ゼロ点高 EL=4.50 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
祇園大橋（広島市）	氾濫発生水位 8.91 m 氾濫危険水位 7.00 m 避難判断水位 6.40 m 氾濫注意水位 4.30 m ゼロ点高 EL=0.00 m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	中野 基準観測所	矢口第一 基準観測所	祇園大橋 基準観測所
	広島市	広島市	広島市
受け持ち区間	太田川 左岸　安佐北区亀山一丁目から根谷川、三篠川合流点まで 右岸　安佐南区八木町字馬淵から根谷川、三篠川合流点まで	太田川 左岸　根谷川、三篠川合流点から旧太田川分派点まで 右岸　根谷川、三篠川合流点から旧太田川分派点まで	太田川 左岸　旧太田川分派点から海（太田川放水路河口）まで 右岸　旧太田川分派点から海（太田川放水路河口）まで

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/

イメージ　今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）

イメージ　川の防災情報 洪水予報画面

イメージ　水害リスクライン

イメージ　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　太田川河川事務所　流域治水課 電話：082-222-9245
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

付図３－３

正規

三篠川レベル２氾濫注意報
（警戒レベル２情報）

三　篠　川　洪　水　予　報　　第　〇　号
令　和　〇　〇　年　〇　月　〇　日　〇　〇　時　〇　〇　分
太田川河川事務所　広島地方気象台　共同発表

（見出し）

三篠川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】中深川基準観測所（広島市）受け持ち区間
三篠川の中深川基準観測所（広島市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

三篠川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）				
新着・更新	新着・更新	新着		
	基準観測所	中深川		
	対象河川	三篠川		
	警戒レベル（　）相当	2		
	現況水位	2 （レベル２水位超過）		
	予測水位			
新着	広島市	2		

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

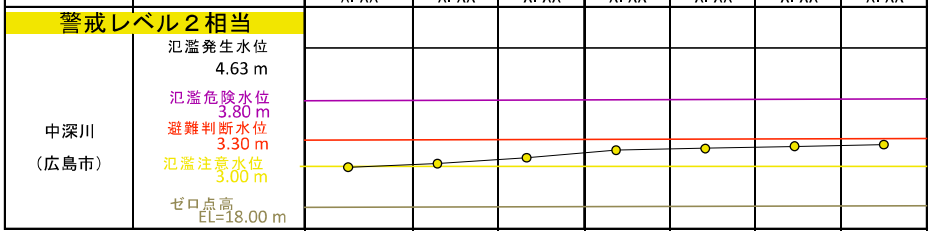
（雨量）

多いところでは１時間に50ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
三篠川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２相当								
中深川（広島市）	氾濫発生水位 4.63 m 氾濫危険水位 3.80 m 避難判断水位 3.30 m 氾濫注意水位 3.00 m ゼロ点高 EL=18.00 m							



・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	中深川 基準観測所		
	広島市		
受け持ち区間	三篠川 左岸　安佐北区狩留家町字黒王から太田川合流点まで 右岸　安佐北区狩留家町字六宗から太田川合流点まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/

イメージ　今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）

イメージ　川の防災情報 洪水予報画面

イメージ　水害リスクライン

イメージ　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　太田川河川事務所　流域治水課　電話：082-222-9245
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課　電話：06-6949-1300

付図３－４

正規

根谷川（ねのたにがわ）レベル２氾濫注意報
（警戒レベル２情報）

根　谷　川　洪　水　予　報　　第　〇　号
令　和　〇　〇　年　〇　月　〇　日　〇　〇　時　〇　〇　分
太田川河川事務所（おおたがわかせんじむしょ）　広島地方気象台（ひろしまちほうきしょうだい）　共同発表

（見出し）

根谷川（ねのたにがわ）では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】新川橋基準観測所（広島市）受け持ち区間
根谷川の新川橋基準観測所（広島市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報早見表）

根谷川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）				
新着・更新	新着・更新	新着		
	基準観測所	新川橋		
	対象河川	根谷川		
	警戒レベル（　）相当	**2**		
	現況水位	2 （レベル２水位超過）		
	予測水位			
新着	広島市	**2**		

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について［防災用語ウェブサイト：早見表］
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）

多いところでは１時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
根谷川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２								
新川橋（広島市）	氾濫発生水位 5.01 m 氾濫危険水位 3.80 m 避難判断水位 2.60 m 氾濫注意水位 2.20 m ゼロ点高 EL=17.00 m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	新川橋 基準観測所		
	広島市		
受け持ち区間	根谷川 左岸　南原川合流部から太田川合流点まで 右岸　南原川合流部から太田川合流点まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/

イメージ　今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）

イメージ　川の防災情報 洪水予報画面

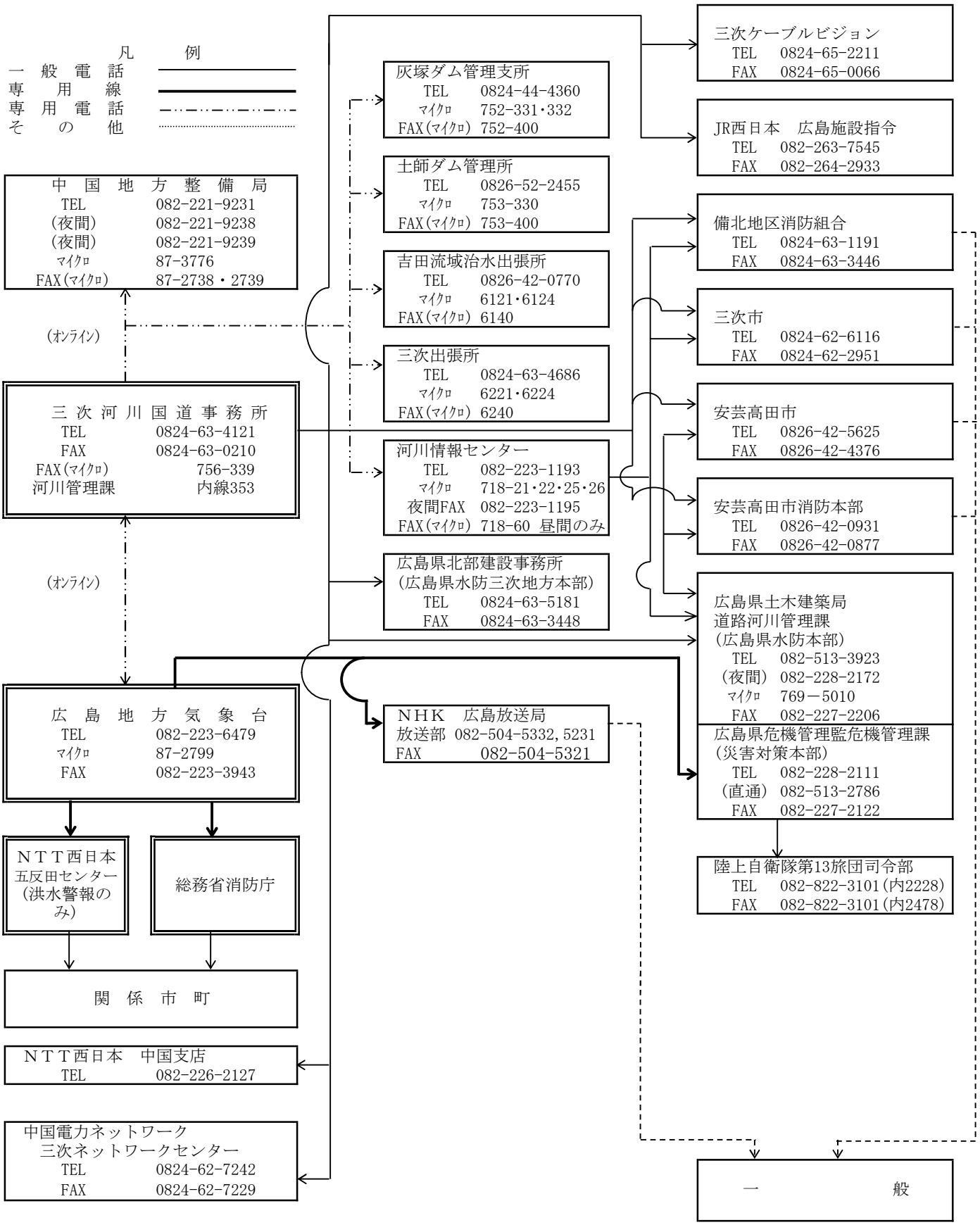
イメージ　水害リスクライン

イメージ　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　太田川河川事務所　流域治水課 電話：082-222-9245
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

別表第12

江の川上流水系洪水予報伝達系統図



洪 水 予 報 の 実 施 区 間 等

河 川 名	区　　間	水位又は流量の予報に関する基準地点
江 の 川 上　流	左岸 広島県安芸高田市八千代町土師字久保 750 番地先から広島、島根県境まで 右岸 広島県安芸高田市八千代町勝田字上谷 232 番地先から広島、島根県境まで	吉　田 栗　屋 尾 関 山
馬 洗 川	左岸 広島県三次市南畑敷町字下掛原 743 番地先から幹川合流点まで 右岸 広島県三次市四十貫町字樋の尻 273 番地先から幹川合流点まで	南 畑 敷
西 城 川	左岸 広島県三次市三次町字檜原 641 番地先から馬洗川合流点まで 右岸 広島県三次市三次町五日市 1115 番地先から馬洗川合流点まで	三　次
神野瀬川	左岸 広島県三次市山家町 621 番の 3 地先から幹川合流点まで 右岸 広島県三次市布野町下布野字河戸 878 番の 2 地先から幹川合流点まで	神野瀬川

付表　基準地点及び基準水位

河川名	観測所名		位置	所在地	水防団待機水位 m	氾濫注意水位 m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	計画高水位 m	氾濫発生水位 m
江の川 上　流	吉田	よしだ	北緯　34 度 39 分 55 秒 東経 132 度 42 分 53 秒	広島県安芸高田市吉田町内堀	4.60	5.90	5.90	6.50	7.59	7.43
	栗屋	あわや	北緯　34 度 47 分 28 秒 東経 132 度 49 分 56 秒	広島県三次市栗屋町	4.50	5.60	6.10	6.50	10.20	7.97
	尾関山	おぜきやま	北緯　34 度 48 分 42 秒 東経 132 度 50 分 28 秒	広島県三次市三次町五日市	6.00	8.00	8.90	9.50	13.36	12.02
馬洗川	南畑敷	みなみはたじき	北緯　34 度 48 分 10 秒 東経 132 度 52 分 57 秒	広島県三次市南畑敷町	3.50	4.40	5.60	6.00	7.42	7.79
西城川	三次	みよし	北緯　34 度 49 分 01 秒 東経 132 度 50 分 48 秒	広島県三次市三次町太才	3.00	4.00	5.60	5.90	7.13	7.08
神野瀬川	神野瀬川	かんのせがわ	北緯　34 度 49 分 48 秒 東経 132 度 48 分 20 秒	広島県三次市三原町中三原	3.50	4.50	5.10	5.50	7.84	6.01

注）　江 の 川　左岸　118.2ｋｍ～179.0ｋｍ　Ｌ＝60.8ｋｍ
　　右岸　106.1ｋｍ～179.0ｋｍ　Ｌ＝72.9ｋｍ
　　馬 洗 川　　0.0ｋｍ～　5.8ｋｍ　Ｌ＝ 5.8ｋｍ
　　西 城 川　　0.0ｋｍ～　1.3ｋｍ　Ｌ＝ 1.3ｋｍ
　　神野瀬川　　0.0ｋｍ～　5.5ｋｍ　Ｌ＝ 5.5ｋｍ

付図３　洪水予報（水防共同・指定河川）の発表イメージ

正規

江の川上流レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

江 の 川 上 流 洪 水 予 報　第 ○ 号
令 和 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ ○ 時 ○ ○ 分
三次河川国道事務所　広島地方気象台　共同発表

（見出し）

江の川上流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】粟屋基準観測所（三次市）受け持ち区間
江の川の粟屋基準観測所（三次市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル２】尾関山基準観測所（三次市）受け持ち区間
江の川の尾関山基準観測所（三次市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

江の川上流レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）					
新着・更新	新着・更新			新着	新着
	基準観測所		吉田	粟屋	尾関山
	対象河川		江の川	江の川	江の川
	警戒レベル（　）相当			2	2
	水位又は流量	現況		2（レベル２水位超過）	2（レベル２水位超過）
		予測			
新着	安芸高田市			－	2
新着	三次市			2	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について［防災用語ウェブサイト：早見表］
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）

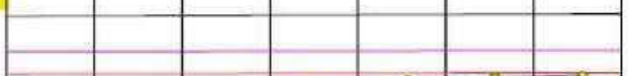
多いところでは１時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
江の川上流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
吉田（安芸高田市）	氾濫発生水位 7.43m 氾濫危険水位 6.50 m 避難判断水位 5.90 m 氾濫注意水位 5.00 m ゼロ点高 EL=191.88 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２相当								
粟屋（三次市）	氾濫発生水位 7.97m 氾濫危険水位 6.50 m 避難判断水位 6.10 m 氾濫注意水位 5.60 m ゼロ点高 EL=149.01 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２相当								
尾関山（三次市）	氾濫発生水位 12.02m 氾濫危険水位 9.50 m 避難判断水位 8.90 m 氾濫注意水位 8.00 m ゼロ点高 EL=144.14 m							

・ゼロ点高に関する解説　https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.htm

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	吉田 基準観測所	粟屋 基準観測所	尾関山 基準観測所
	安芸高田市	三次市	三次市
受け持ち区間	江の川 左岸　土師ダム下流から板木川合流点まで 右岸　土師ダム下流から板木川合流点まで	江の川 左岸　板木川合流点から馬洗川合流点まで 左岸　板木川合流点から馬洗川合流点まで	江の川 左岸　馬洗川合流点から県境まで 左岸　馬洗川合流点から県境まで

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://fri.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/



今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）



川の防災情報 洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 三次河川国道事務所 河川管理課 電話：0824-63-4121（内線）312
気象関係：気象庁 大阪管区気象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

演習

馬洗川（ばせんがわ）レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

馬 洗 川 洪 水 予 報　　第 1 号
令 和 08 年 04 月 01 日　　00 時 00 分
三次河川国道事務所（みよしかせんこくどうじむしょ）　広島地方気象台（ひろしまちほうきしょうだい）　共同発表

（見出し）

馬洗川（ばせんがわ）では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】南畑敷（みなみはたじき）基準観測所（三次市（みよしし））受け持ち区間
馬洗川（ばせんがわ）の南畑敷（みなみはたじき）基準観測所（三次市（みよしし））では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

馬洗川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）			
新着・更新			新着
基準観測所			南畑敷
対象河川			馬洗川
新着・更新	警戒レベル（　）相当		2
	水位又は流量	現況	
		予測	
新着	三次市		2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）
現在、雨はやんでいます。

流域	01日 00時 00分～01日 00時 00分までの流域平均雨量	01日 00時 00分～01日 00時 00分までの流域平均雨量の見込み
馬洗川流域	0 ミリ	0 ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	31日 15:10現在	16:10予測	17:10予測	18:10予測	19:10予測	20:10予測	21:10予測
		-	-	-	-	-	-	-
警戒レベル２								
南畑敷（三次市）	氾濫発生水位 7.79m 氾濫危険水位 6.00m 避難判断水位 5.60m 氾濫注意水位 4.40m ゼロ点高 E.L=154.38m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）
（受け持ち区間）

基準観測所	南畑敷 基準観測所		
	三次市		
受け持ち区間	馬洗川 左岸　八次堰から江の川合流点まで 右岸　八次堰から江の川合流点まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.8030556/lon:132.8825/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8707504900

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=132.8825&y=34.8030556&z=13

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）　川の防災情報 洪水予報画面　水害リスクライン　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　三次河川国道事務所　河川管理課 電話：0824-63-4121
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

演習

西城川（さいじょうがわ）レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

西　城　川　洪　水　予　報　　第　1　号
令　和　08　年　04　月　01　日　　00　時　00　分
三次河川国道事務所（みよしかせんこくどうじむしょ）　広島地方気象台（ひろしまちほうきしょうだい）　共同発表

（見出し）

西城川（さいじょうがわ）では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】三次（みよし）基準観測所（三次市（みよしし））受け持ち区間
西城川（さいじょうがわ）の三次（みよし）基準観測所（三次市（みよしし））では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

西城川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）			
新着・更新			新着
基準観測所			三次
対象河川			西城川
新着・更新	警戒レベル（　）相当		2
	水位又は流量	現況	
		予測	
新着	三次市		2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）
現在、雨は小降りになりました。

流域	01日 00時 00分～01日 00時 00分までの流域平均雨量	01日 00時 00分～01日 00時 00分までの流域平均雨量の見込み
西城川流域	0 ミリ	0 ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	31日 15:10現在	16:10予測	17:10予測	18:10予測	19:10予測	20:10予測	21:10予測
		-	-	-	-	-	-	-
警戒レベル２								
三次（三次市）	氾濫発生水位 7.08m 氾濫危険水位 5.90m 避難判断水位 5.60m 氾濫注意水位 4.00m ゼロ点高 E.L=152.51m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）
（受け持ち区間）

基準観測所	三次 基準観測所		
	三次市		
受け持ち区間	西城川 左岸　馬洗川合流点上流１．３kmから馬洗川合流点まで 右岸　馬洗川合流点上流１．３kmから馬洗川合流点まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.8183333/lon:132.8463889/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8707519400

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=132.8463889&y=34.8183333&z=13

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）　川の防災情報 洪水予報画面　水害リスクライン　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　三次河川国道事務所　河川管理課 電話：0824-63-4121
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

演習

神野瀬川（かんのせがわ）レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

神　野　瀬　川　洪　水　予　報　　第　１　号
令　和　08　年　04　月　01　日　　00　時　00　分
三次河川国道事務所（みよしかせんこくどうじむしょ）　広島地方気象台（ひろしまちほうきしょうだい）　共同発表

（見出し）
神野瀬川（かんのせがわ）では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）
【警戒レベル２】神野瀬川（かんのせがわ）基準観測所（三次市（みよしし））受け持ち区間
神野瀬川（かんのせがわ）の神野瀬川（かんのせがわ）基準観測所（三次市（みよしし））では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

神野瀬川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）			
新着・更新			新着
基準観測所			神野瀬川
対象河川			神野瀬川
新着・更新	警戒レベル（　）相当		2
	水位又は流量	現況	
		予測	
新着	三次市		2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）
現在、雨はやんでいます。

流域	01日 00時 00分～01日 00時 00分までの流域平均雨量	01日 00時 00分～01日 00時 00分までの流域平均雨量の見込み
神野瀬川流域	０ミリ	０ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	31日 15:00現在	16:00予測	17:00予測	18:00予測	19:00予測	20:00予測	21:00予測
		-	-	-	-	-	-	-
警戒レベル２								
神野瀬川（三次市）	氾濫発生水位 6.01m							
	氾濫危険水位 5.50m							
	避難判断水位 5.10m							
	氾濫注意水位 4.50m							
	ゼロ点高 E.L.=156.24m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）
（受け持ち区間）

基準観測所	神野瀬川 基準観測所		
	三次市		
受け持ち区間	神野瀬川 左岸　布野川合流点から江の川合流点まで 右岸　布野川合流点から江の川合流点まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.8297222/lon:132.805/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8707504800

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

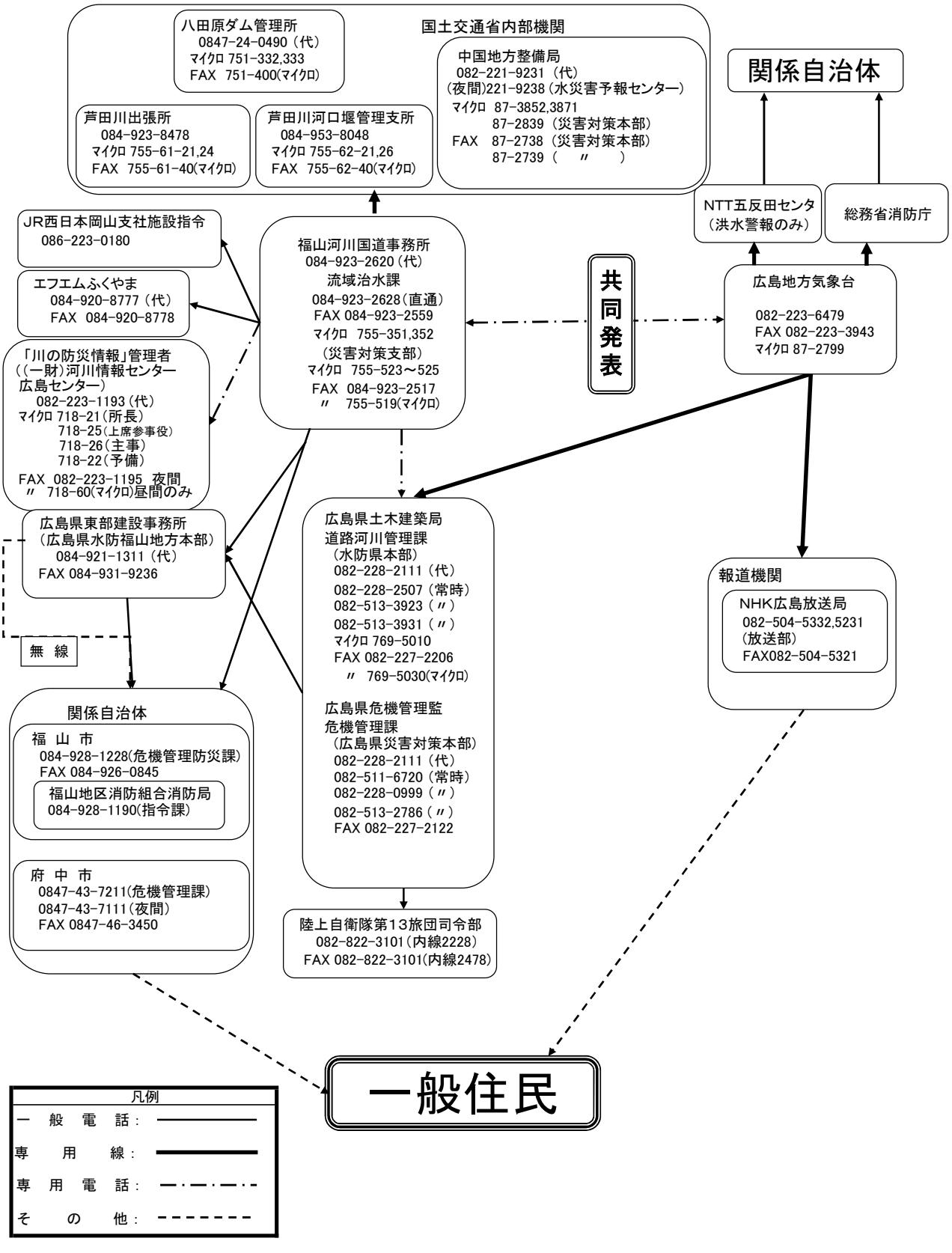
浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=132.805&y=34.8297222&z=13

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）　川の防災情報 洪水予報画面　水害リスクライン　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　三次河川国道事務所　河川管理課 電話：0824-63-4121
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

別表第13

芦田川水系洪水予報伝達系統図



洪 水 予 報 の 実 施 区 間 等

水系名	河川名	実　施　区　域	洪水予報基準地点
芦田川	芦田川	左　岸 広島県府中市久佐町字ツカ丸 286 番の 50 地先から 海まで 右　岸 広島県府中市諸毛町字永野山 3271 番の２地先から 海まで	矢野原 府中 山手
	高屋川	左　岸 広島県福山市神辺町字平野小字古市 173 番の２地先から 芦田川合流点まで 右　岸 広島県福山市神辺町大字川北字古市 1808 番の１地先から 芦田川合流点まで	御幸

付表　基準地点と基準水位

河川	観測所名		位置	所在地	水防団待機水位（m）	氾濫注意水位（m）	避難判断水位（m）	氾濫危険水位（m）	氾濫発生水位（m）
芦田川	矢野原	やのはら	北緯 34° 35’ 57″ 東経133° 11’ 12″	広島県府中市河佐町矢野原地先	3.00	4.00	4.00	4.60	5.79
	府中	ふちゅう	北緯 34° 33’ 51″ 東経133° 14’ 10″	広島県府中市府川町地先	1.50	2.50	3.60	3.90	4.18
	山手	やまて	北緯 34° 29’ 36″ 東経133° 20’ 24″	広島県福山市山手町地先	2.72	3.72	5.00	5.60	7.34
高屋川	御幸	みゆき	北緯 34° 31’ 13″ 東経133° 21’ 28″	広島県福山市御幸町中津原地先	3.50	4.50	5.40	5.80	6.99

正規

芦田川レベル２氾濫注意報
（警戒レベル２情報）

芦田川洪水予報　第０号
令和００年０月０日００時００分
福山河川国道事務所　広島地方気象台　共同発表

（見出し）

芦田川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】府中基準観測所（府中市）受け持ち区間

芦田川の府中基準観測所（府中市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル２】山手基準観測所（福山市）受け持ち区間

芦田川の山手基準観測所（福山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

芦田川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）					
新着・更新	新着・更新			新着	新着
	基準観測所		矢野原	府中	山手
	対象河川		芦田川	芦田川	芦田川
	警戒レベル（　）相当			2	2
	水位又は流量	現況		2（レベル２水位超過）	2（レベル２水位超過）
		予測			
新着	府中市		—	2	—
新着	福山市		—	2	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について［防災用語ウェブサイト：早見表］
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）

多いところでは１時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
芦田川	○○○ミリ	○○ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
矢野原（府中市）	氾濫発生水位 5.79m 氾濫危険水位 4.60 m 避難判断水位 4.00 m 氾濫注意水位 3.00 m ゼロ点高 EL=97.80 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２								
府中（府中市）	氾濫発生水位 4.18m 氾濫危険水位 3.90 m 避難判断水位 3.60 m 氾濫注意水位 2.50 m ゼロ点高 EL=24.87 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２								
山手（福山市）	氾濫発生水位 7.34m 氾濫危険水位 5.60 m 避難判断水位 5.00 m 氾濫注意水位 3.72 m ゼロ点高 EL=1.95m							

・ゼロ点高に関する解説　https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.htm

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	矢野原基準観測所	府中基準観測所	山手基準観測所
	府中市	府中市	福山市
受け持ち区間	芦田川 左岸　八田原ダム下流から大渡橋まで 左岸　八田原ダム下流から大渡橋まで	芦田川 左岸　大渡橋下流から有地川合流点まで 左岸　大渡橋下流から有地川合流点まで	芦田川 左岸　有地川合流地点下流から海まで 右岸　有地川合流地点下流から海まで

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/

イメージ
今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）

イメージ
川の防災情報 洪水予報画面

イメージ
水害リスクライン

イメージ
浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 福山河川国道事務所 流域治水課 電話：084-923-2628
気象関係：気象庁 大阪管区気象台 気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

演習

高屋川（たかやがわ）レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

高　屋　川　洪　水　予　報　　第　1　号
令　和　08　年　08　月　27　日　　18　時　40　分
福山河川国道事務所（ふくやまかせんこくどうじむしょ）　広島地方気象台（ひろしまちほうきしょうだい）　共同発表

（見出し）

高屋川（たかやがわ）では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】御幸（みゆき）基準観測所（福山市（ふくやまし））受け持ち区間
高屋川（たかやがわ）の御幸（みゆき）基準観測所（福山市（ふくやまし））では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

高屋川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）			
新着・更新			新着
基準観測所			御幸
対象河川			高屋川
新着・更新	警戒レベル（　）相当		2
	水位又は流量	現況	2 レベル２水位超過
		予測	
新着	福山市		2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

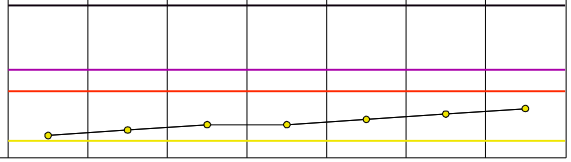
警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）
現在、雨はやんでいます。

流域	25日 18時 20分～27日 18時 20分までの流域平均雨量	27日 18時 20分～27日 21時 20分までの流域平均雨量の見込み
高屋川	１ミリ	０ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	27日 18:30現在	19:30予測	20:30予測	21:30予測	22:30予測	23:30予測	28日 00:30予測
		4.60	4.70	4.80	4.80	4.90	5.00	5.10
警戒レベル２								
御幸（福山市）	氾濫発生水位 6.99m 氾濫危険水位 5.80m 避難判断水位 5.40m 氾濫注意水位 4.50m ゼロ点高 E.L=2.95m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）
（受け持ち区間）

基準観測所	御幸 基準観測所		
	福山市		
受け持ち区間	高屋川 左岸　大仙坊橋上流付近から芦田川合流点まで 右岸　大仙坊橋上流付近から芦田川合流点まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.5202778/lon:133.3577778/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8708001200

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

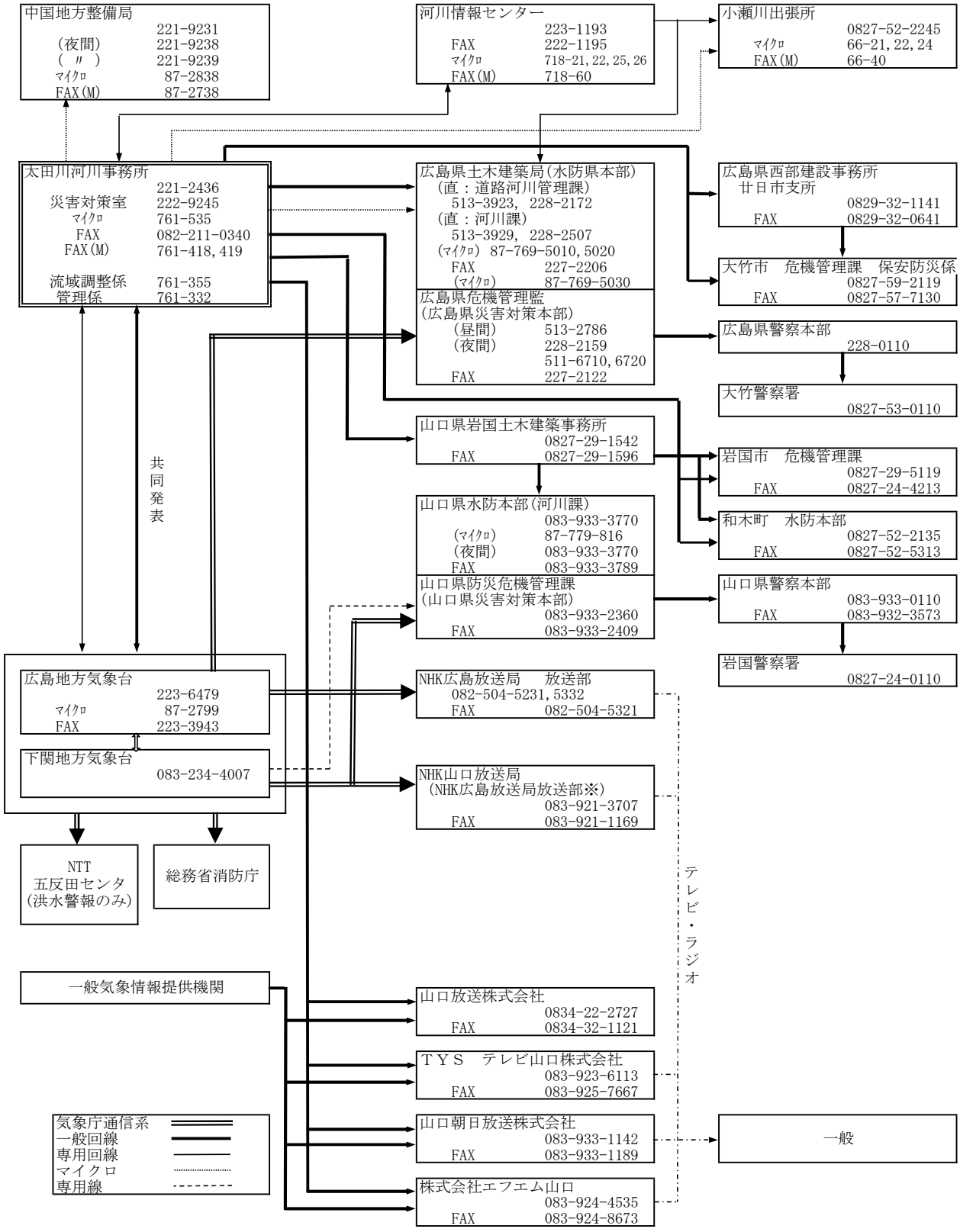
浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=133.3577778&y=34.5202778&z=13

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）　川の防災情報 洪水予報画面　水害リスクライン　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　中国地方整備局　福山河川国道事務所　流域治水課 電話：084-923-2628
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

別表第14

小瀬川水系洪水予報伝達系統図



注1：なお河川情報センターの端末機が設置してある地域事務所水防管理団体も端末機から情報を得ることができる。

※ 障害時やNHK山口放送局の職員不在時間帯はNHK広島放送局へ伝達する場合がある。

洪 水 予 報 の 実 施 区 域

水系名	河川名	実施区間	洪水予報基準地点
小瀬川水系	小瀬川	左岸　広島県大竹市小方町小方字安条山650番の1地先から海まで 右岸　山口県岩国市大字小瀬字深瀬3354地先から海まで	小川津 両国橋

付表　基準地点と基準水位

河川	観測所名		位　置	所在地	水防団待機水位 m	氾濫注意水位 m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	計画高水位 m	氾濫発生水位 m
小瀬川	小川津	ｵｶﾞﾜﾂﾞ	北緯　34° 13′ 42″ 東経 132° 10′ 38″	山口県岩国市大字小瀬字小川津	2.60	4.00	5.70	6.20	6.49	7.25
	両国橋	ﾘｮｳｺﾞｸﾊﾞｼ	北緯　34° 12′ 29″ 東経 132° 11′ 35″	山口県岩国市大字小瀬字墨屋堂	2.80	3.90	4.40	4.90	6.07	6.05

付図３

正規

小瀬川レベル２氾濫注意報
（警戒レベル２情報）

小　瀬　川　洪　水　予　報　　第　〇　号
令　和　〇　〇　年　〇　月　〇　日　〇　〇　時　〇　〇　分
太田川河川事務所・広島地方気象台・下関地方気象台　共同発表

（見出し）

小瀬川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】両国橋基準観測所（岩国市）受け持ち区間
小瀬川の両国橋基準観測所（岩国市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

小瀬川氾濫注意情報（警戒レベル２情報）				
新着・更新	新着・更新		新着	新着
	基準観測所名		両国橋	小川津
	対象河川		小瀬川	小瀬川
	警戒レベル（　）相当		2	2
	水位又は流量	現況	2 （レベル２水位超過）	2 （レベル２水位超過）
		予測		
新着	岩国市		2	2
			－	

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）

多いところでは１時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
小瀬川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル２								
両国橋 （岩国市）	氾濫発生水位 6.05 m 氾濫危険水位 4.90 m 避難判断水位 4.40 m 氾濫注意水位 3.90 m ゼロ点高 EL=2.800 m							

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
小川津 （岩国市）	氾濫発生水位 7.25 m 氾濫危険水位 6.20 m 避難判断水位 5.70 m 氾濫注意水位 4.00 m ゼロ点高 EL=12.000 m							

・ゼロ点高に関する解説　https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	両国橋 水位観測所 岩国市	小川津 水位観測所 岩国市	
受け持ち区間	小瀬川 左岸　前渕橋から海まで 右岸　前渕橋から海まで	小瀬川 左岸　弥栄ダム下流から前渕橋まで 右岸　弥栄ダム下流から前渕橋まで	

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報　洪水予報画面	https://www.river.go.jp/

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/

イメージ
今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）

イメージ
川の防災情報
洪水予報画面

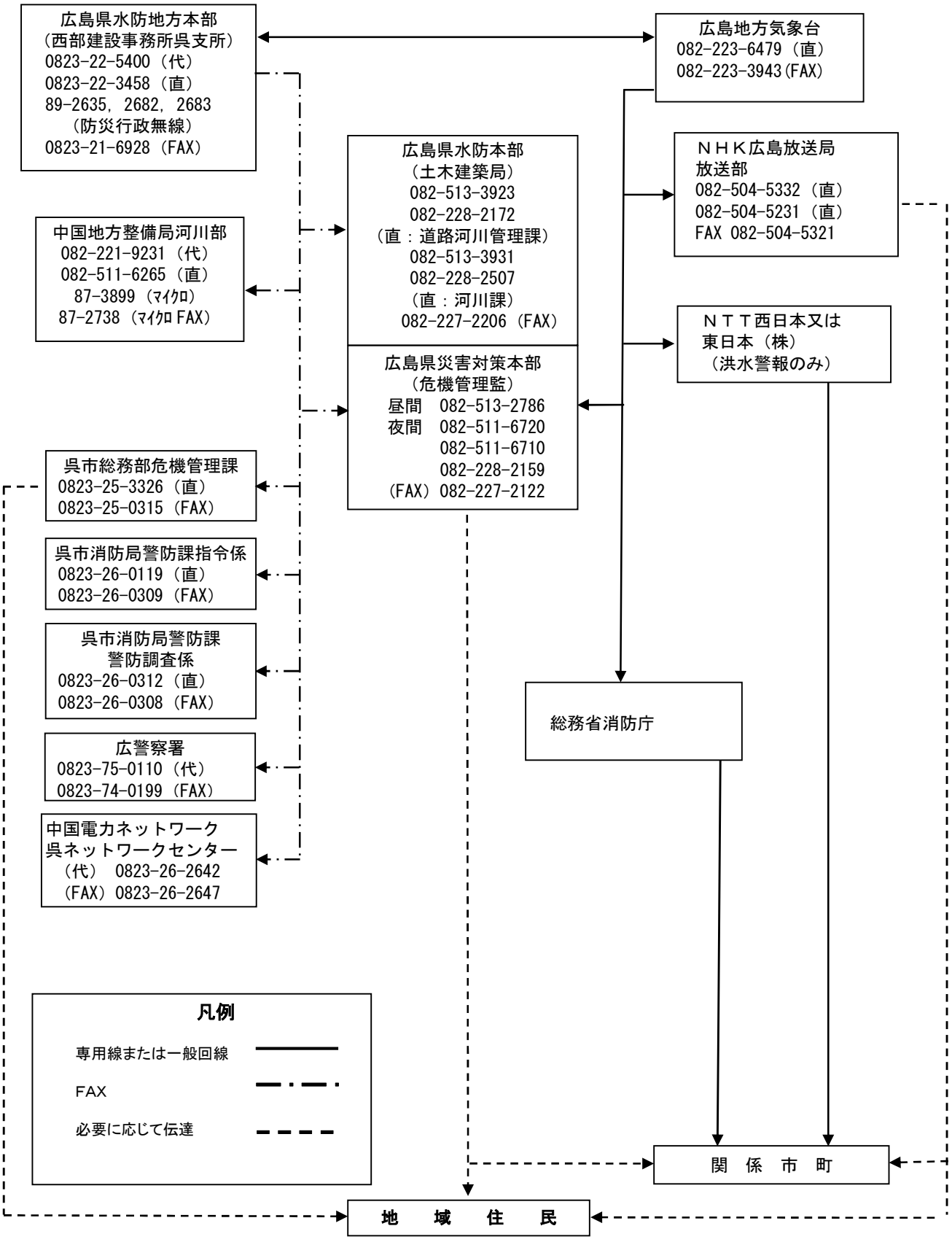
イメージ
水害リスクライン

イメージ
浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　太田川河川事務所　流域治水課　　電話：082-222-9245
気象関係：気象庁　広島地方気象台　　電話：082-223-3951
　　気象庁　下関地方気象台　　電話：083-234-4006

別表第 15

黒瀬川水系黒瀬川洪水予報伝達系統図



(注)　広島地方気象台からの伝達経路には気象庁本庁からの伝達経路も含む。

洪 水 予 報 の 実 施 区 間 等

水系名	河川名	実　施　区　間	洪水予報基準地点
黒瀬川水系	黒瀬川	左右岸：広島県呉市郷原町二級ダムから海まで	町田

付表　基準地点と基準水位

河川名	観測所名		位　置	所在地	水防団待機水位 m	氾濫注意水位 m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	計画高水位 m	氾濫発生水位 m
黒瀬川	町田	まちだ	北緯 34° 14′ 49″ 東経 132° 37′ 40″	呉市広弁天橋町８	1.50	2.00	2.75	3.45	4.50	4.35

正規

黒瀬川水系黒瀬川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

黒瀬川水系黒瀬川洪水予報　第１号
令和08年06月26日　01時10分
広島県西部建設事務所　広島地方気象台　共同発表

（見出し）

黒瀬川水系黒瀬川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】町田基準観測所（呉市）受け持ち区間
黒瀬川の町田基準観測所（呉市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

黒瀬川水系黒瀬川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）			
新着・更新			新着
基準観測所			町田
対象河川			黒瀬川
新着・更新	警戒レベル（　）相当		2
新着・更新	水位又は流量	現況	2 レベル２水位超過
新着・更新	水位又は流量	予測	
新着	呉市		2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）

多いところで1時間に25ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	25日 18時 40分～26日 00時 40分までの流域平均雨量	26日 00時 40分～26日 03時 40分までの流域平均雨量の見込み
黒瀬川流域	54 ミリ	12 ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	26日 00:40現在	01:40予測	02:40予測	03:40予測	04:40予測	05:40予測	06:40予測
		2.02	2.19	2.21	2.20	-	-	-
警戒レベル２								
町田（呉市）	氾濫発生水位 4.35m							
	氾濫危険水位 3.45m							
	避難判断水位 2.75m							
	氾濫注意水位 2.00m ゼロ点高 E.L.=1.46m							



・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）
（受け持ち区間）

基準観測所	町田基準観測所		
	呉市		
受け持ち区間	黒瀬川 左岸　広島県呉市郷原町二級ダムから海まで 右岸　広島県呉市郷原町二級ダムから海まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.2469444/lon:132.6277778/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8729701100

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

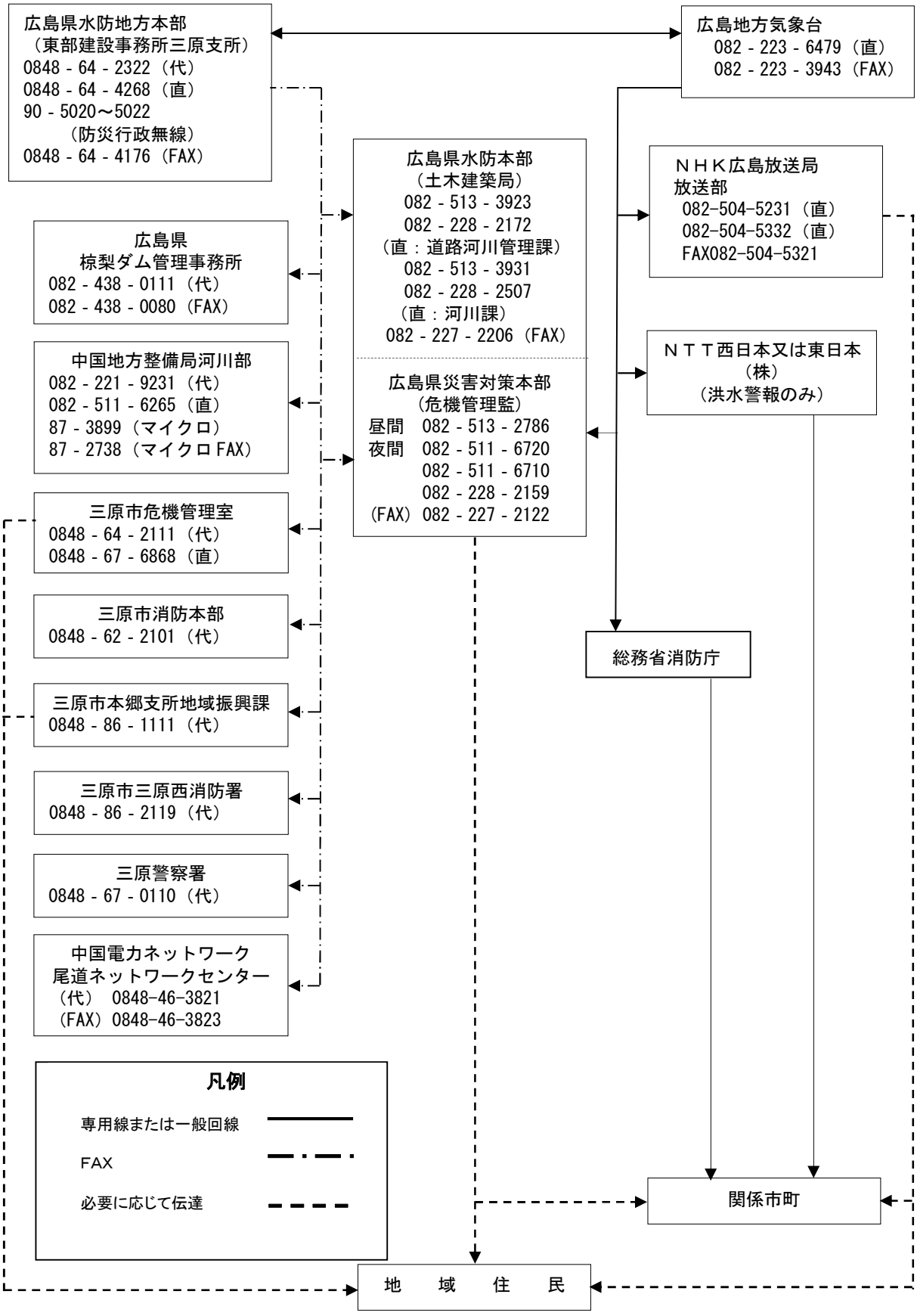
浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=132.6277778&y=34.2469444&z=13

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）　川の防災情報 洪水予報画面　水害リスクライン　浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：広島県西部建設事務所　呉支所 電話：0823-22-5400
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

別表第 16

沼田川水系沼田川洪水予報伝達系統図



(注) 広島地方気象台からの伝達経路には気象庁本庁からの伝達経路も含む。

洪 水 予 報 の 実 施 区 間 等

水系名	河川名	実　施　区　間	洪水予報基準地点
沼田川水系	沼田川	左　岸：　広島県三原市本郷町船木字兼広（ひろしまけんみはらしほんごうちょうふなきあざかねひろ）１３５９－９地先から海まで 右　岸：　広島県三原市本郷町船木字藤附（ひろしまけんみはらしほんごうちょうふなきあざふじつき）１２１１－２地先から海まで	七宝（しっぽう） 船木（ふなき）

付表　基準地点と基準水位

河川名	観測所名		位　置	所在地	水防団待機水位 m	氾濫注意水位 m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	計画高水位 m	氾濫発生水位 m
沼田川	七宝	しっぽう	北緯 34° 23′ 55″ 東経 133° 01′ 42″	三原市沼田東町大字七宝	2.90	3.60	4.50	4.65	4.65	5.62
	船木	ふなき	北緯 34° 25′ 26″ 東経 132° 68′ 23″	三原市本郷町船木字中筋	2.30	3.10	4.20	4.70	5.20	5.78

正規

沼田川水系沼田川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）

沼 田 川 水 系 沼 田 川 洪 水 予 報　　第 1 号
令 和 08 年 06 月 26 日　　01 時 30 分
広島県東部建設事務所　広島地方気象台　共同発表

（見出し）

沼田川水系沼田川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル２】船木基準観測所（三原市）受け持ち区間
沼田川の船木基準観測所（三原市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報等早見表）

沼田川水系沼田川レベル２氾濫注意報（警戒レベル２情報）			
新着・更新			新着
基準観測所		七宝	船木
対象河川		沼田川	沼田川
新着・更新	警戒レベル（　）相当		2
	水位又は流量 現況		2 レベル２水位超過
	水位又は流量 予測		
新着	三原市		2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２
	警戒レベル２未満

（雨量）
多いところで1時間に25ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	25日 19時 00分～26日 01時 00分までの流域平均雨量	26日 01時 00分～26日 04時 00分までの流域平均雨量の見込み
沼田川流域	52 ミリ	14 ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	26日 01:00現在	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測	07:00予測
		2.70	2.93	3.13	3.20	-	-	-
七宝（三原市）	氾濫発生水位 5.62m 氾濫危険水位 4.65m 避難判断水位 4.50m 氾濫注意水位 3.60m ゼロ点高 E.L.=1.42m							

基準観測所	水位（m）	26日 01:00現在	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測	07:00予測
		3.11	3.47	3.85	3.87	-	-	-
警戒レベル２								
船木（三原市）	氾濫発生水位 5.78m 氾濫危険水位 4.70m 避難判断水位 4.20m 氾濫注意水位 3.10m ゼロ点高 E.L.=7.00m							

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）
（受け持ち区間）

基準観測所	七宝 基準観測所	船木 基準観測所	
	三原市	三原市	
受け持ち区間	沼田川 左岸　本市橋から海まで 右岸　本市橋から海まで	沼田川 左岸　広島県三原市本郷町船木字兼広1359-9地先から本市橋まで 右岸　広島県三原市本郷町船木字藤附1211-2地先から本市橋まで	

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.395/lon:133.0305278/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8729600100

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=133.0305278&y=34.395&z=13

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）

川の防災情報 洪水予報画面

水害リスクライン

浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：広島県東部建設事務所　三原支所 電話：0848-64-2322
気象関係：気象庁 大阪管区気象台　気象防災部　予報課 電話：06-6949-1300

別表第 17

水位周知河川（氾濫危険水位）

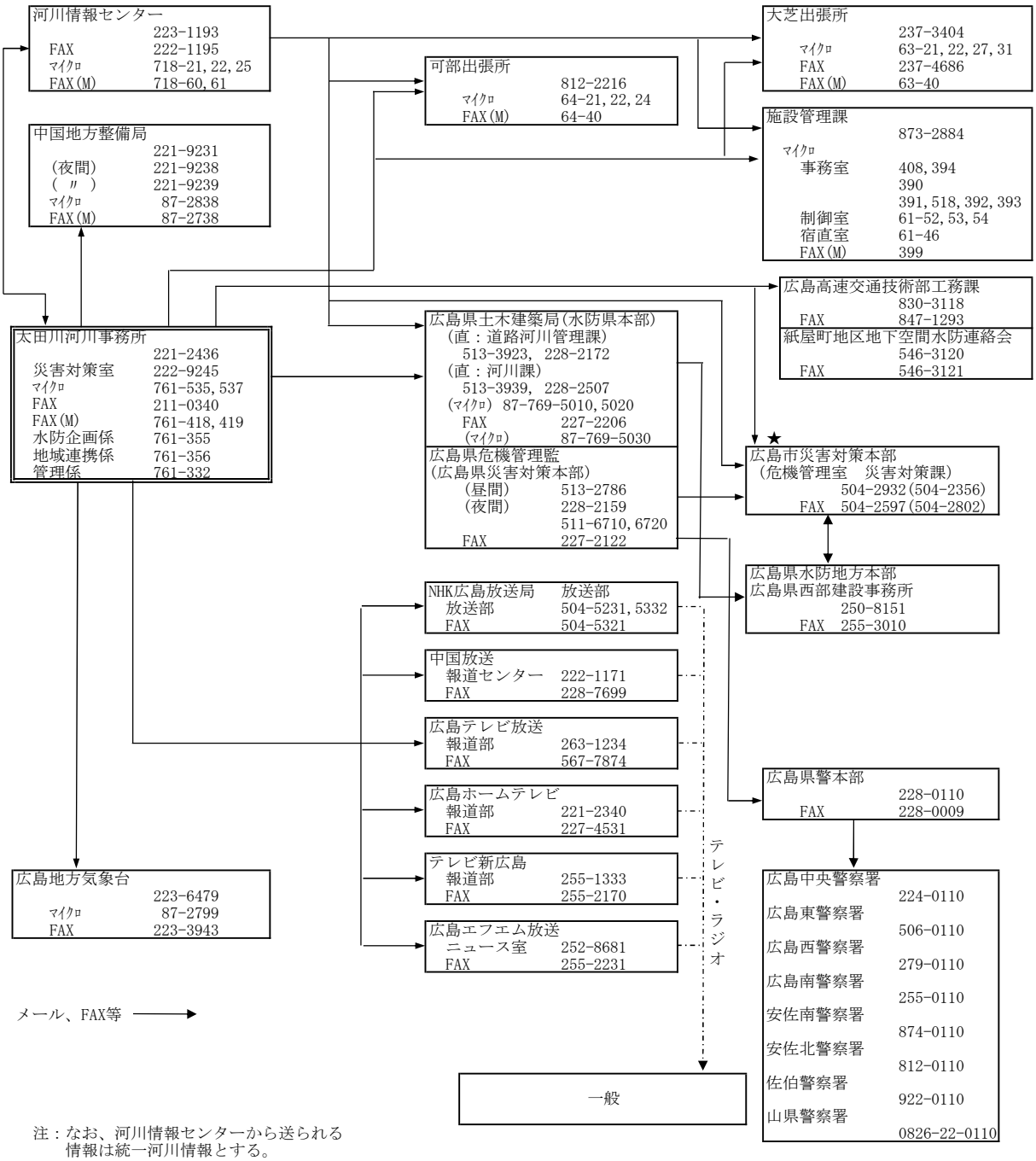
1　国土交通大臣発令のもの

水系名	河川名		水位周知を行う区間			基準地点	
			左右岸	起点	終点	観測所名	氾濫危険水位
太田川	太田川市内派川	天満川	左岸	旧太田川の分派点	海	江波 三篠橋	2.70 3.20
			右岸	旧太田川の分派点	海		
		旧太田川	左岸	幹川分派点	海	江波 三篠橋	3.50 4.60
			右岸	幹川分派点	海		
		元安川	左岸	旧太田川の分派点	旧太田川の合流点	江波 三篠橋	2.70 3.80
			右岸	旧太田川の分派点	旧太田川の合流点		
	古川		左岸	太田川の分派点	太田川の合流点	古川	5.90
			右岸	太田川の分派点	太田川の合流点		

※江　波：避難判断水位＝氾濫危険水位

※三篠橋：避難判断水位＝氾濫危険水位－避難時間（60 分）の平均水位上昇量（30cm）

水位周知河川（避難判断水位）　伝達系統図



注：なお、河川情報センターから送られる
　　情報は統一河川情報とする。

★：情報の二統計化により市町あてメールを送ります。

演習

天満川（てんまがわ）レベル５氾濫発生情報（警戒レベル５相当情報）

令 和 08 年 08 月 28 日　　18 時 00 分
国土交通省 太田川河川事務所（おおたがわかせんじむしょ） 発表
（ 第１号 ）

（主文）

【警戒レベル５相当情報［洪水］】災害が発生しているおそれがあります。天満川（てんまがわ）の三篠橋（さばし）（天満川（てんまがわ））基準観測所の受持区間では、既に氾濫が発生している可能性があり、広島市（ひろしまし）では浸水しているおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

天満川レベル５氾濫発生情報（警戒レベル５相当情報）		
新着・更新		新着
基準観測所		三篠橋（天満川）
対象河川		天満川
新着・更新	警戒レベル（　）相当	5
	現況水位又は流量	5 （ 氾濫しているおそれ ）
新着	広島市	5

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は基準観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

5	警戒レベル５相当
4	警戒レベル４相当
3	警戒レベル３相当
2	警戒レベル２相当
	警戒レベル２未満

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo

（参考）

天満川　三篠橋（天満川）基準観測所（広島市）

（受け持ち区間は　天満川左岸：旧太田川分派点から海まで、右岸：旧太田川分派点から海まで）

□発表情報文、川の水位を知りたい方はこちら

川の防災情報 水位到達情報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=11&rwcd=8708100302

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

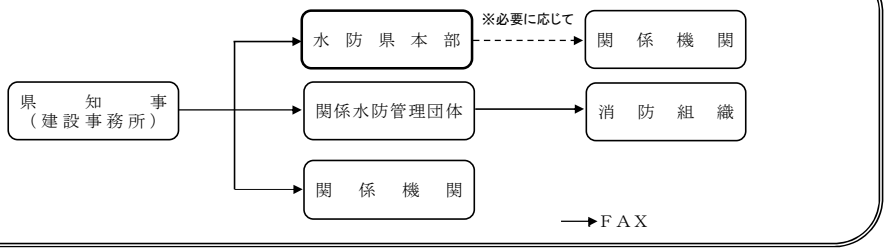
浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=132.4572222&y=34.4069444&z=13

川の防災情報 水位到達情報画面　　水害リスクライン　　浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省　太田川河川事務所　流域治水課 電話：082-222-9245

2　知事発令のもの

【伝達系統図】



水系	河川名	観測所名	氾濫危険水位	水位周知を行う区域	発表担当者
太田川	根谷川	三入南	1.65	左岸　中の谷川合流点（広島市安佐北区大林町字浜ヶ谷813番地先）から県管理区間下流端（広島市安佐北区可部町大字下町屋字土居426番の2地先）まで 右岸　中の谷川合流点（広島市安佐北区大林町字浜ヶ谷833番2地先）から県管理区間下流端（広島市安佐北区可部八丁目2270番地先）まで	西部建設事務所長（本所）
	安川	上安	3.25	左岸　広島市安佐南区沼田町大字伴大原下橋から古川合流点まで 右岸　広島市安佐南区沼田町大字伴大原下橋から古川合流点まで	
	水内川	菅沢	3.50	左岸　広島市佐伯区湯来町大字多田（月見橋）から下井谷橋まで 右岸　広島市佐伯区湯来町大字多田（月見橋）から下井谷橋まで	
		湯来	3.05	左岸　下井谷橋から太田川合流点まで 右岸　下井谷橋から太田川合流点まで	
	府中大川	温品	1.45	左岸　第二東山橋（広島市東区上温品）から鶴江橋（広島市東区温品）まで 右岸　第二東山橋（広島市東区上温品）から鶴江橋（広島市東区矢賀）まで	
		大須	2.30	左岸　鶴江橋（安芸郡府中町鶴江）から猿猴川合流点まで 右岸　鶴江橋（広島市東区矢賀）から猿猴川合流点まで	
	鈴張川	向田	2.45	左岸　西谷川合流点（広島市安佐北区安佐町大字鈴張地先）から太田川合流点（広島市安佐北区安佐町大字飯室地先）まで 右岸　西谷川合流点（広島市安佐北区安佐町大字鈴張地先）から太田川合流点（広島市安佐北区安佐町大字飯室地先）まで	
	南原川	南原	2.00	左岸　広島市安佐北区可部町大字上町屋地先（上南原橋）から根谷川合流点まで 右岸　広島市安佐北区可部町大字南原地先（上南原橋）から根谷川合流点まで	
	三篠川	三田大橋	1.45 ※	左岸　栄堂川合流点から県管理区間下流端（広島市安佐北区狩留家町字黒王1028番地先）まで 右岸　栄堂川合流点から県管理区間下流端（広島市安佐北区狩留家町字六宗1018番地先）まで	
		向原	1.15 ※	左岸　出口橋（安芸高田市向原町坂字岩倉山1909番17地先）から栄堂川合流点まで 右岸　出口橋（安芸高田市向原町坂字出口4225番地先）から栄堂川合流点まで	北部（本所）及び西部（本所）建設事務所長
	太田川	土居	3.90	左岸　山県郡安芸太田町大字吉和郷字流田４１２番４から国管理区間上流端まで 右岸　山県郡安芸太田町大字吉和郷字原尻４５７番から国管理区間上流端まで	西部建設事務所長（安芸太田支所）
芦田川	芦田川	甲山	2.65	左岸　京丸川合流点（世羅郡世羅町京丸）から赤屋川合流点（世羅郡世羅町川尻）まで 右岸　京丸川合流点（世羅郡世羅町中原）から赤屋川合流点（世羅郡世羅町川尻）まで	東部建設事務所長（三原支所）
	瀬戸川	西神島	2.55	左岸　瀬戸池（福山市瀬戸町大字地頭分）から芦田川合流点まで 右岸　瀬戸池（福山市瀬戸町大字地頭分）から芦田川合流点まで	東部建設事務所長（本所）
	砂川	府中砂川	1.50	左岸　県管理区間上流端（府中市元町地先）から芦田川合流点まで 右岸　県管理区間上流端（府中市元町地先）から芦田川合流点まで	
	高屋川	古市	3.65	左岸　県境（福山市神辺町字上御領地先）から国管理区間上流端まで 右岸　県境（福山市神辺町字上御領地先）から国管理区間上流端まで	
	箱田川	西中条	2.20	左岸　道々原池（福山市神辺町字東中条地先）から高屋川合流点まで 右岸　道々原池（福山市神辺町字東中条地先）から高屋川合流点まで	
	加茂川	加茂	3.75	左岸　栄橋（福山市加茂町栗根地先）から加茂川橋まで 右岸　栄橋（福山市加茂町栗根地先）から加茂川橋まで	
		中野	1.40	左岸　加茂川橋から中筋大橋まで 右岸　加茂川橋から中筋大橋まで	
		沼	6.90	左岸　中筋大橋から高屋川合流点まで 右岸　中筋大橋から高屋川合流点まで	
	神谷川	上安井	1.95	左岸　安松堰から芦田川合流点まで 右岸　安松堰から芦田川合流点まで	
	吉野川	万能倉	1.50	左岸　西川合流点（福山市駅家町大字法成寺地先）から高屋川合流点まで 右岸　西川合流点（福山市駅家町大字法成寺地先）から高屋川合流点まで	
	有地川	福田	1.80	左岸　紺屋橋から芦田川合流点まで 右岸　紺屋橋から芦田川合流点まで	

水系	河川名	観測所名	氾濫危険水位	水位周知を行う区域	発表担当者
芦田川	出口川	大黒	1.15	左岸　古池（府中市出口町地先）から芦田川合流点まで 右岸　古池（府中市出口町地先）から芦田川合流点まで	東部建設事務所長 （本所）
	服部川	駅家中島	2.30	左岸　服部大池から芦田川合流点まで 右岸　服部大池から芦田川合流点まで	
	河手川	瀬戸山北	2.70	左岸　福山市赤坂町大字赤坂から瀬戸川合流点まで 右岸　福山市赤坂町大字赤坂から瀬戸川合流点まで	
	御調川	丸門田	4.45	左岸　御調ダム（尾道市御調町福井地先）から八幡川合流点まで 右岸　御調ダム（尾道市御調町津蟹地先）から八幡川合流点まで	東部建設事務所長 （三原支所）
		市	2.80	左岸　八幡川合流点から芦田川合流点まで 右岸　八幡川合流点から芦田川合流点まで	東部建設事務所長 （本所及び三原支所）
江の川	志路原川	春木	1.65	左岸　的場橋（山県郡北広島町蔵迫字原河内）から江の川合流点まで 右岸　的場橋（山県郡北広島町蔵迫字的場）から江の川合流点まで	西部建設事務所長 （安芸太田支所）
	冠川	石井谷	2.30	左岸　山県郡北広島町大字本地字丸押３５１６地先から志路原川合流点まで 右岸　山県郡北広島町大字本地字丸押３５６５地先から志路原川合流点まで	
	多治比川	多治比	1.15	左岸　安芸高田市吉田町多治比字長後林１２４４地先から江の川合流点まで 右岸　安芸高田市吉田町多治比字隠地１７３３地先から江の川合流点まで	北部建設事務所長 （本所）
	西城川	小文	5.30	左岸　三次市穴笠町穴笠上郷から国管理区間上流端まで 右岸　三次市君田町東入君字森原萩川橋詰から国管理区間上流端まで	
		石丸	4.85	左岸　庄原市宮内町宮内川合流点から庄原市門田町川北川合流点まで 右岸　庄原市本町宮内川合流点から庄原市門田町川北川合流点まで	
		高	2.60	左岸　庄原市高町大戸川合流点から庄原市宮内町宮内川合流点まで 右岸　庄原市川西町大戸川合流点から庄原市本町宮内川合流点まで	北部建設事務所長 （庄原支所）
		西城	3.65	左岸　庄原市西城町大佐字下大佐から庄原市高町大戸川合流点まで 右岸　庄原市西城町中野から庄原市川西町大戸川合流点まで	
	馬洗川	岡田	3.50	左岸　上下川合流点から国管理区間上流端まで 右岸　上下川合流点から国管理区間上流端まで	
		三玉	2.25	左岸　三次市吉舎町丸田戸張川合流点から上下川合流点まで 右岸　三次市吉舎町丸田戸張川合流点から上下川合流点まで	
	美波羅川	小田幸	2.15	左岸　三次市三和町有原から馬洗川合流点まで 右岸　三次市三和町有原から馬洗川合流点まで	
		上壱	1.65	左岸　三次市三和町吉原川合流点から三次市三和町有原まで 右岸　三次市三和町吉原川合流点から三次市三和町有原まで	
	神野瀬川	藤兼	3.50	左岸　三次市君田町泉吉田から国管理区間上流端まで 右岸　三次市君田町泉吉田から国管理区間上流端まで	
	上下川	計納	4.05	左岸　国管理区間下流端から馬洗川合流点まで 右岸　国管理区間下流端から馬洗川合流点まで	北部建設事務所長 （本所）
		上安田	4.05	左岸　三次市吉舎町安田角利町界から国管理区間上流端まで 右岸　三次市吉舎町安田角利町界から国管理区間上流端まで	
	国兼川	和知	2.40	左岸　三次市和知町字中組から馬洗川合流点まで 右岸　三次市和知町字中組から馬洗川合流点まで	
	板木川	下志和地	2.20	左岸　三次市三和町今出原川合流点から江の川合流点まで 右岸　三次市三和町今出原川合流点から江の川合流点まで	
	北溝川	十日市	1.20	左岸　三次市十日市町字成光１番２地先成光池から江の川合流点まで 右岸　三次市十日市町字成光１番２地先成光池から江の川合流点まで	
	布野川	下布野	1.90	左岸　三次市布野町吸谷川合流点から神野瀬川合流点まで 右岸　三次市布野町吸谷川合流点から神野瀬川合流点まで	
	比和川	比和	1.70	左岸　庄原市比和町字流田から庄原市比和町字長泉寺まで 右岸　庄原市比和町字忍地から庄原市比和町字名南原まで	
	戸郷川	戸郷川	2.10	左岸　庄原市新庄町西谷から庄原市掛田町西城川合流点まで 右岸　庄原市新庄町西谷から庄原市西本町４丁目西城川合流点まで	北部建設事務所長 （庄原支所）
高梁川	成羽川	東城	4.00	左岸　庄原市東城町川西（ＪＲ芸備線鉄橋上流）から庄原市東城町川東 右岸　庄原市東城町川西（ＪＲ芸備線鉄橋上流）から庄原市東城町久代	
瀬野川	瀬野川	石原	2.90	左岸　平原橋から海まで 右岸　平原橋から海まで	西部建設事務所長 （本所）
		瀬野	2.00	左岸　広島市安芸区上瀬野町字五百田643番1地先（大山橋）から平原橋まで 右岸　広島市安芸区上瀬野町字小田村474番1地先（大山橋）から平原橋まで	
黒瀬川	黒瀬川	松ヶ瀬	2.65	左岸　神洗川合流点（東広島市黒瀬町丸山地先）から二級ダム（呉市郷原町）まで 右岸　神洗川合流点（東広島市黒瀬町丸山地先）から二級ダム（呉市郷原町）まで	西部建設事務所長 （呉及び東広島支所）
		樋ノ詰	3.00	左岸　吾妻子の滝（東広島市西条町田口地先）から神洗川合流点（東広島市黒瀬町丸山地先）まで 右岸　吾妻子の滝（東広島市西条町田口地先）から神洗川合流点（東広島市黒瀬町丸山地先）まで	西部建設事務所長 （東広島支所）
		御薗宇	3.20	左岸　中川合流点（東広島市西条町助実地先）から吾妻子の滝（東広島市西条町田口地先）まで 右岸　中川合流点（東広島市西条町助実地先）から吾妻子の滝（東広島市西条町田口地先）まで	

水系	河川名	観測所名	氾濫危険水位	水位周知を行う区域	発表担当者
黒瀬川	黒瀬川	下見	2.65	左岸　友待橋（東広島市西条町寺家地先）から中川合流点（東広島市西条町助実地先）まで 右岸　友待橋（東広島市西条町寺家地先）から中川合流点（東広島市西条町助実地先）まで	西部建設事務所長（東広島支所）
二河川	二河川	呉地	2.15	左岸　皇帝橋（安芸郡熊野町呉地）からさくらの橋（安芸郡熊野町大字川角）まで 右岸　皇帝橋（安芸郡熊野町呉地）からさくらの橋（安芸郡熊野町大字神田）まで	西部建設事務所長（本所）
		二河	2.50	左岸　呉市上二河町荘山田村字東二河平76番地先から海まで 右岸　呉市二河峡町152番4地先から海まで	西部建設事務所長（呉支所）
野呂川	野呂川	藤浪	1.30	左岸　石ヶ鼻堰堤（呉市安浦町大字原畑地先）から海まで 右岸　石ヶ鼻堰堤（呉市安浦町大字原畑地先）から海まで	
八幡川	八幡川	中地	3.50	左岸　山陽自動車道高架下（広島市佐伯区五日市町小深川稚木地先）から海まで 右岸　山陽自動車道高架下（広島市佐伯区五日市町小深川稚木地先）から海まで	西部建設事務所長（本所）
賀茂川	賀茂川	新庄	1.95	左岸　竹原市仁賀町大字仁賀（仁賀ダム）から海まで 右岸　竹原市仁賀町大字仁賀（仁賀ダム）から海まで	西部建設事務所長（東広島支所）
沼田川	沼田川	河戸	2.40	左岸　福富ダム（東広島市福富町久芳）から入野川合流点まで 右岸　福富ダム（東広島市福富町久芳）から入野川合流点まで	
		中河内	2.30	左岸　入野川合流点から洪水予報区間上流端（三原市本郷町船木字兼広）まで 右岸　入野川合流点から洪水予報区間上流端（三原市本郷町船木字藤附）まで	西部（東広島支所）及び東部建設事務所（三原支所）
	入野川	失平	3.00	左岸　白土橋から沼田川合流点まで 右岸　白土橋から沼田川合流点まで	西部建設事務所長（東広島支所）
		中島	1.75	左岸　杵原川合流点から白土橋まで 右岸　杵原川合流点から白土橋まで	
	天井川	沼田東	1.90	左岸　県管理区間上流端（三原市小泉町大字甲原）から沼田川合流点まで 右岸　県管理区間上流端（三原市小泉町大字甲原）から沼田川合流点まで	東部建設事務所長（三原支所）
	梨和川	南方	3.00	左岸　三原市本郷町尾原川合流点から三原市本郷町沼田川合流点まで 右岸　三原市本郷町尾原川合流点から三原市本郷町沼田川合流点まで	
	仏通寺川	本郷	2.15	左岸　三原市本郷町本郷東河崎から三原市長谷町沼田川合流点まで 右岸　三原市本郷町本郷西河崎から三原市長谷町沼田川合流点まで	
	菅川	菅川橋	2.15	左岸　三原市本郷町船木字久保から三原市本郷町沼田川合流点まで 右岸　三原市本郷町船木字久保から三原市本郷町沼田川合流点まで	
	椋梨川	奥条	3.95	左岸　奥条観測所から沼田川合流点まで 右岸　奥条観測所から沼田川合流点まで	西部建設事務所長（東広島支所）
		和木	4.25	左岸　徳良川合流点から翔竜大橋まで 右岸　徳良川合流点から翔竜大橋まで	東部建設事務所長（三原支所）
		椋梨	2.05	左岸　大微橋から徳良川合流点まで 右岸　大微橋から徳良川合流点まで	
和久原川	和久原川	中之町	1.55	左岸　西田橋（三原市中之町）から海まで 右岸　西田橋（三原市中之町）から海まで	
藤井川	藤井川	美之郷	2.20	左岸　和田橋から木梨川合流点まで 右岸　和田橋から木梨川合流点まで	
		柳井橋	1.85	左岸　木梨川合流点から海まで 右岸　木梨川合流点から海まで	東部建設事務所長（本所及び三原支所）
本郷川	本郷川	今津	1.15	左岸　市頭橋から海まで 右岸　市頭橋から海まで	東部建設事務所長（本所）
羽原川	羽原川	松永	1.30	左岸　羽原川二号橋（福山市神村町）からＪＲ山陽線橋まで 右岸　羽原川二号橋（福山市神村町）からＪＲ山陽線橋まで	
山南川	山南川	沼隈	1.60	左岸　横倉川合流点（福山市沼隈町大字上山南）から海まで 右岸　横倉川合流点（福山市沼隈町大字上山南）から海まで	
手城川	手城川	手城	1.60	左岸　春日池（福山市春日町地先）から海まで 右岸　春日池（福山市春日町地先）から海まで	
岡ノ下川	岡ノ下川	中州橋	2.10	左岸　県管理区間上流端（広島市佐伯区五日市町観音地先）から海まで 右岸　県管理区間上流端（広島市佐伯区五日市町観音字千同）から海まで	西部建設事務所長（本所）
永慶寺川	永慶寺川	水ノ越	1.45	左岸　県管理区間上流端（廿日市市大野町高見）から海まで 右岸　県管理区間上流端（廿日市市大野町高見水口）から海まで	西部建設事務所長（廿日市支所）
御手洗川	御手洗川	宮内	2.20	左岸　県管理区間上流端（廿日市市宮内字里内）から海まで 右岸　県管理区間上流端（廿日市市入野川）から海まで	
可愛川	可愛川	平良	1.27	左岸　県管理区間上流端（廿日市市下平良字可愛）から海まで 右岸　県管理区間上流端（廿日市市下平良字可愛）から海まで	
三津大川	三津大川	三津	1.55	左岸　岩伏川合流点から海まで 右岸　岩伏川合流点から海まで	西部建設事務所長（東広島支所）
西野川	西野川	西宮	1.60	左岸　三原市西宮町４０７番２地先から海まで 右岸　三原市宮浦町８５番２地先から海まで	東部建設事務所長（三原支所）

※印の氾濫危険水位は、H30年７月からの暫定運用として警戒レベルを引き上げているもの。

○○川　レベル５氾濫発生情報

令和○年○○月○○日 ○○時○○分 発表
広島県○○建設事務所長

【主文】

【警戒レベル５相当情報［洪水］】安川では、●●市●●地区(△△岸)付近より（堤防決壊による）氾濫が発生しました。

適切な防災行動をとってください。

○○水位観測所受け持ち区間
○○○○○○○から○○○○○○○まで

氾濫危険水位：　○.○○m
(相当換算水位)

避難判断水位：　○.○○m

氾濫注意水位：　○.○○m

問い合わせ先
○○建設事務所○○支所
水防担当
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時 刻
河川課　水防県本部	TEL：082-228-2172 Fax：082-227-2206			
広島県災害対策本部 （危機管理課）	TEL： Fax：082-227-2122			
広島地方気象台	TEL： Fax：082-223-3943			
≪必要により追加≫				

※送信先へ受信確認を行うこと。

○○川　レベル４氾濫危険情報

令和○○年○○月○○日 ○○時○○分 発表
広島県○○建設事務所長（○○支所）

【主文】

【警戒レベル４相当情報［洪水］】

○○川は、○○時○○分頃に、○○水位観測所で○.○○m となり、
避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位○.○○m に到達しました。
適切な防災行動をとってください。

○○水位観測所受け持ち区間
○○○○○○○から○○○○○○○まで

また、過去 60 分間の水位変化及び各状況判断水位は次のようになります。

月　日	時　刻	○○水位(m)
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○

氾濫危険水位：　○.○○m
（相当換算水位）

避難判断水位：　○.○○m

氾濫注意水位：　○.○○m

水防団待機水位：　○.○○m

問い合わせ先
○○建設事務所○○支所
水防担当
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時 刻
○○○○○	TEL：○○○○-○○-○○○○ Fax：○○○○-○○-○○○○			

※送信先へ受信確認を行うこと。

○○川　レベル３氾濫警戒情報

令和○○年○○月○○日 ○○時○○分 発表
広島県○○建設事務所長（○○支所）

【主文】

【警戒レベル３相当情報［洪水］】

○○川は、○○時○○分頃に、○○水位観測所で○.○○m となり、
高齢者等避難の発令の目安となる避難判断水位○.○○m に到達しました。
適切な防災行動をとってください。

○○水位観測所受け持ち区間
○○○○○○○から○○○○○○○まで

また、過去 60 分間の水位変化及び各状況判断水位は次のようになります。

月　日	時　刻	○○水位(m)
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○

氾濫危険水位：　○.○○m
（相当換算水位）

避難判断水位：　○.○○m

氾濫注意水位：　○.○○m

水防団待機水位：　○.○○m

問い合わせ先
○○建設事務所○○支所
水防担当
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時 刻
○○○○○	TEL：○○○○-○○-○○○○ Fax：○○○○-○○-○○○○			

※送信先へ受信確認を行うこと。

○○川　レベル２氾濫注意情報

令和○○年○○月○○日 ○○時○○分 発表
広島県○○建設事務所長（○○支所）

【主文】

【警戒レベル２相当情報［洪水］】

○○川は、○○時○○分頃に、○○水位観測所で○.○○m となり、氾濫注意水位○.○○m に到達しました。

○○水位観測所受け持ち区間
○○○○○○○から○○○○○○○まで

また、過去 60 分間の水位変化及び各基準水位は次のようになります。

月　日	時　刻	○○水位(m)
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○

氾濫危険水位：　○.○○m
（相当換算水位）

避難判断水位：　○.○○m

氾濫注意水位：　○.○○m

水防団待機水位：　○.○○m

問い合わせ先
○○建設事務所○○支所
水防担当
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時 刻
○○○○○	TEL：○○○○-○○-○○○○ Fax：○○○○-○○-○○○○			

※送信先へ受信確認を行うこと。

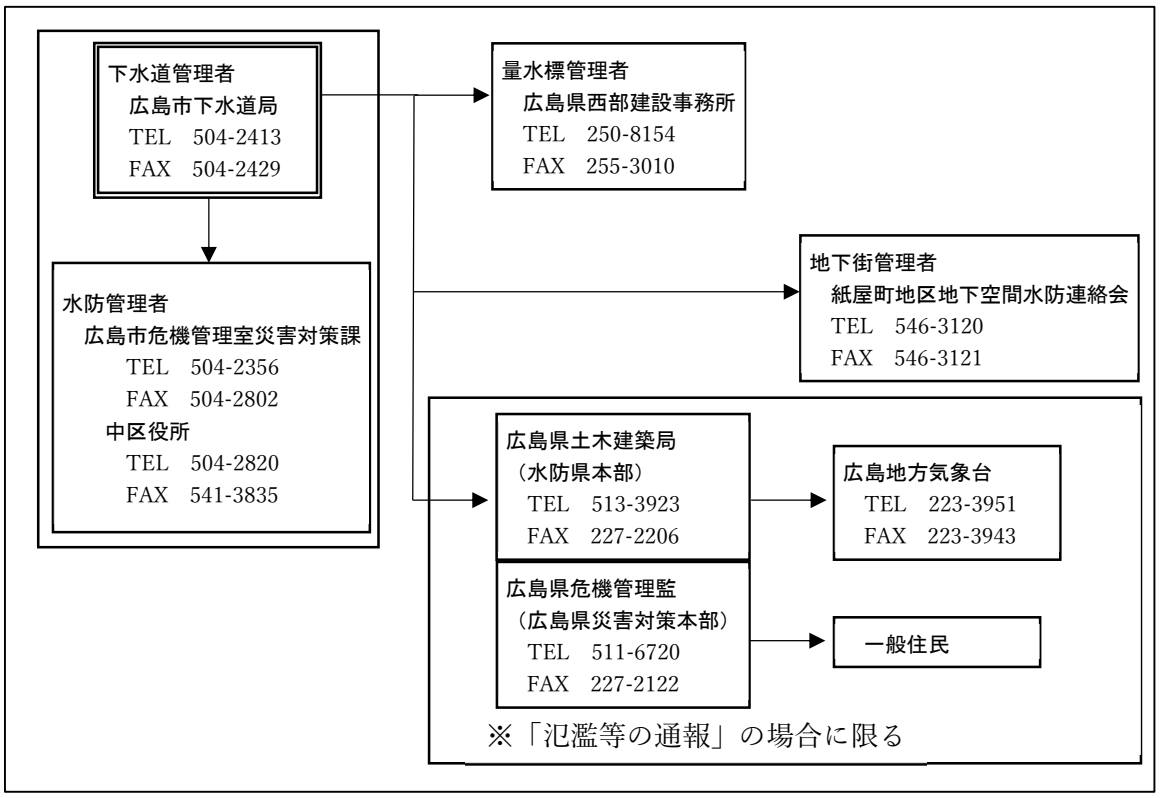
別表第 18

水位周知下水道及び雨水出水特別警戒水位

1　市長発令のもの

水位周知下水道	観測所名	雨水出水特別警戒水位
新千田ポンプ場	新千田ポンプ場着水井	5.66m

水位周知下水道　伝達系統図



※「氾濫等の通報」は、広島市では、水防法第 13 条の２第２項によらず、
水防法第 24 条の２に基づいて通報を行う。

別表第 19

水防警報の種類、内容及び発表形式

1　洪水・高潮等の河川に関する水防警報の種類、内容及び発表形式

（1）水防警報の種類、内容及び発表時期

種　類	内　　容	発　表　時　期
待　機	水防団員の足留めを警告するもので、状況に応じて速やかに活動できるようにしておく必要がある旨を警告するもの。	1　気象、水象及び河川状況からみて必要と認められるとき。 2　水防本部が待機の体制に入ったとき。
準　備	1　水防資材及び器材の点検、整備 2　ダム、溜池、水門等の水門の開閉準備 3　河川、海岸、堤防、ダム、溜池、水門等の巡視及び水防要員の派遣 4　幹部の出動 5　水防要員の召集配備計画	1　河川の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇し、氾濫注意水位に達するおそれがあり出動の必要が予測されるとき。 2　気象状況等により高潮の危険が予想されるとき。
出　動	水防要員を警戒配置及び出動せしめるもの。	1　河川の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生ずるおそれがあるとき。 2　水位が満潮位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生ずるおそれがあるとき。
指　示	水防等水防活動上必要とする状況を明示し、必要により重要水防箇所について必要事項を指摘するもの。	出水状況を報知するとき、又は災害のおこるおそれがあるとき。
解　除	水防警報の終了を通知するもの。	1　河川の水位が、氾濫注意水位以下に下がり、降雨状況等により水防の必要がないと認められるとき。 2　気象状況等により高潮のおそれがなくなったとき。

（2）水防警報用紙

水 防 警 報

水系名	河川名
川水系	川

年　月　日

発表事務所名

事務所

種類	基準水位観測所	警報番号	発表時分	受信時分	機関名・担当者名	
				発信時分	発	受
待機				時 分		
				時 分		
準備				時 分		
				時 分		
出動				時 分		
				時 分		
指示				時 分		
				時 分		
解除				時 分		
				時 分		

準備

1. （　　）の（　　）によれば、
2. （　　）の雨量は（　）日（　）時現在（　）㎜に達しました。
3. （　　）川上流の雨量は（　　）日（　　）時現在（　　）　（　　）㎜（　　）（　　）㎜に達しました。
4. なお、強い雨が降り続いています。
5. 今後まだ（　　）降るおそれがあります。
6. （　　）の水位は（　）日（　）時現在（　）mに達しました。
7. 引き続き増水しています。
8. 1時間に（　　）cmくらいの割合で上昇しています。
9. 急激に上昇しています。
10. （　　）では、はん濫注意水位に近づきました。
11. （　　）川洪水（　　）報によれば、
12. （　　）では、はん濫注意水位を超えるおそれがあります。
13. （　　）では（　　）程度の出水になるおそれがあります。
14. 水防機関は、出動の準備をして下さい。
15. 水防機関は、出動の準備を行い、水防に関する情報連絡を確保して下さい。
16. 水防機関は、今後の状況によりいつでも出動できるように準備して下さい。

指示

1. （　　）の水位は（　　）日（　　）時現在（　　）mです。
2. （　　）の水位は（　）日（　）時に（　）水位を超えました。
3. （　　）川洪水（　　）報によれば、
4. （　　）では（　　）程度の出水が予想されます。
5. （　）の最高水位は（　）日（　）時ごろに起こり（　　）ぐらいに達するものと予想されます。
6. （　　）の水位は（　）日（　）時（　）分最高水位（　　）mに達しました。
7. （　　）では（　）日（　）時ごろ（　　）mぐらいに達するものと予想されます。
8. 水位は少しずつ下がっていますが、
9. （　　）ので、水位は再び上がるおそれがあります。
10. 高い水位が長く続くおそれがあります。
11. 水位は今後次第に下がるものと予想されますが、
12. 堤防は（　　）が起こりやすい状態になりました。
13. 堤防の低い所では越水するおそれがあります。
14. （　　）による被害が起こるおそれがあります。
15. （　　）はまだ（　　）されていませんので、
16. （　　）地先の（　　）は特に危険です。
17. （　　）地先の（　　）に（　　）が発生しました。
18. 上流で（　　）が流れました。
19. 水防機関は、厳重に警戒して下さい。
20. 水防機関は、出動体制を強化して下さい。
21. 水防機関は、出動人員を増して水防工法を行って下さい。
22. 水防機関は、引き続き警戒して下さい。
23. 今後も気象状況の変化に十分注意し、警戒を続けて下さい。

待機

1. 台風が近づきました。
2. 前線が活発になりました。
3. （　　）川洪水（　　）報によれば、
4. （　　）の（　　）によれば、
5. （　　）の雨量は（　）日（　）時現在（　）㎜に達しました。
6. 今後まだ（　　）降るおそれがあります。
7. （　　）の水位は（　　）日（　　）時現在（　　）mです。
8. 上昇中です。
9. 上流部では非常に大きな出水になりました。
10. 水位は下降していますが、
11. （　　）ので、
12. 水位は再び上昇する見込です。
13. 滞水時間は長びく見込です。
14. 水防機関は、急に水が出ても、すぐ活動できるよう待機して下さい。
15. 水防機関は、状況の変化に応じて、すぐ活動できるように待機して下さい。
16. 水防機関は、巡視員を現地に残し、待機して差しつかえないと思われます。

出動

1. （　　）の（　　）によれば、
2. （　　）の雨量は（　）日（　）時現在（　）㎜に達しました。
3. （　　）川上流域の雨量は（　　）日（　　）時現在（　　）　（　　）㎜（　　）（　　）㎜（　　）（　　）㎜に達しました。
4. 今後まだ（　　）降るおそれがあります。
5. （　　）の水位は（　）日（　）時現在（　）mに達しました。
6. （　　）では、はん濫注意水位を超えました。
7. 引き続き上昇しています。
8. 1時間に（　　）cmくらいの割合で上昇しています。
9. （　　）川洪水（　　）報によれば、
10. （　　）では（　）日（　）時ごろ、はん濫注意水位を超える見込です。
11. （　　）では、まもなく、はん濫注意水位を超える見込です。
12. 大きな出水になるおそれがあります。
13. （　　）程度の出水になるおそれがあります。
14. はん濫注意水位を相当に上回るおそれがあります。
15. （　　）ので、
16. 水防機関は出動し、堤防その他を見廻り、厳重に警戒して下さい。
17. 水防機関は出動し、危険箇所の早期水防をして下さい。
18. なお、今後出水状況に応じて出動人員を増して下さい。

解除

1. （　　）の水位は（　）日（　）時にはん濫注意水位より低くなりました。
2. （　　）の水位は（　）日（　）時現在（　）mに下がりました。
3. まもなく、はん濫注意位より低くなるものと思われます。
4. 水防作業を必要とする状況は解消したものと認められます。
5. 洪水による危険は一応去ったものと認められます。
6. （　　）の水防警報を解除します。
7. ただし、被害のあった所は応急作業を続けて下さい。
8. ただし、今後も気象状況の変化に十分注意して下さい。

※ 広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	年　月　日	班長	班員	起案者

待機

水 防 警 報 発 表　　〇〇川　第　　号

令和　　年　　月　　日　　時　　分
建設事務所長 発表

【主文】

〇〇水位観測所の水位は〇日〇時〇分現在、〇〇mです。
水防機関は、状況の変化に応じて、すぐ活動できるようにしてください。

〇〇水位観測所受け持ち区間
～

また、過去60分間の水位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月日	時刻	〇〇水位(m)

氾濫危険水位:　　m
(相当換算水位)

避難判断水位:　　m

氾濫注意水位:　　m

水防団待機水位:　　m

		雨量(mm)			雨量(mm)			雨量(mm)		
月日	時刻	10分	累加	60分	10分	累加	60分	10分	累加	60分

問い合わせ先
〇〇建設事務所
水防担当
℡

Fax送信先	送信先確認電話番号 送信先Fax番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻

※送信先へ受信確認を行うこと。

※ 広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	年　月　日	班長	班員	起案者

準備

水 防 警 報 発 表　　〇〇川　第　　号

令和　　年　　月　　日　　時　　分
建設事務所長 発表

【主文】

〇〇水位観測所の水位は〇日〇時〇分現在、〇〇mです。
水防機関は、出動の準備をしてください。

〇〇水位観測所受け持ち区間
～

また、過去60分間の水位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月日	時刻	〇〇水位(m)

氾濫危険水位:　　m
(相当換算水位)

避難判断水位:　　m

氾濫注意水位:　　m

水防団待機水位:　　m

		雨量(mm)			雨量(mm)			雨量(mm)		
月日	時刻	10分	累加	60分	10分	累加	60分	10分	累加	60分

問い合わせ先
〇〇建設事務所
水防担当
℡

Fax送信先	送信先確認電話番号 送信先Fax番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻

※送信先へ受信確認を行うこと。

※ 広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	年　　月　　日	班長	班員	起案者

出動

水 防 警 報 発 表　　〇〇川　第　　号

令和　　年　　月　　日　　時　　分
建設事務所長 発表

【主文】

〇〇水位観測所の水位は〇日〇時〇分現在、〇〇mです。
水防機関は出動し、堤防その他を見廻り、厳重に警戒してください。

〇〇水位観測所受け持ち区間
～

また、過去60分間の水位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月日	時刻	〇〇水位(m)

氾濫危険水位:　　m
(相当換算水位)

避難判断水位:　　m

氾濫注意水位:　　m

水防団待機水位:　　m

		雨量(mm)			雨量(mm)			雨量(mm)		
月日	時刻	10分	累加	60分	10分	累加	60分	10分	累加	60分

問い合わせ先
〇〇建設事務所
水防担当
℡

Fax送信先	送信先確認電話番号 送信先Fax番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻

※送信先へ受信確認を行うこと。

※ 広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。
※ 主文は5つまで選択可能。それ以上追加する場合は、自由文欄に手入力。

起案 決裁	年　月　日	班長	班員	起案者

指示

水防警報発表　〇〇川　第　号

令和　年　月　日　時　分
建設事務所長 発表

【主文】

	(　　)の水位は(　　)日(　　)時現在(　　)mです。
	(　　)の水位は(　　)日(　　)時に(　　)水位を超えました。
	(　　)の最高水位は(　　)日(　　)時ごろに起こり(　　)くらいに達するものと予想されます。
	(　　)の水位は(　　)日(　　)時(　　)分最高水位(　　)mに達しました。
	(　　)では(　　)日(　　)時ごろ(　　)mくらいに達するものと予想されます。
	水位は少しずつ下がっていますが
	(　　)ので、水位は再び上がるおそれがあります。
	高い水位が長く続くおそれがあります。
	水位は今後次第に下がるものと予想されますが
	堤防は(　　)が起こりやすい状態になりました。
	堤防の低い所では越水するおそれがあります。
	(　　)による被害が起こるおそれがあります。
	(　　)はまだ(　　)されていませんので
	(　　)地先の(　　)は特に危険です。
	(　　)地先の(　　)に(　　)が発生しました。
	上流で(　　)が流れました。
	水防機関は、厳重に警戒してください。
	水防機関は、出動体制を強化してください。
	水防機関は、引き続き警戒してください。
	今後も気象状況の変化に十分注意し警戒を続けてください。

〇〇水位観測所受け持ち区間
～

また、過去60分間の水位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月日	時刻	〇〇水位(m)

氾濫危険水位:　m
(相当換算水位)
避難判断水位:　m
氾濫注意水位:　m
水防団待機水位:　m

		雨量(mm)			雨量(mm)			雨量(mm)		
月日	時刻	10分	累加	60分	10分	累加	60分	10分	累加	60分

問い合わせ先
〇〇建設事務所
水防担当
℡

Fax送信先	送信先確認電話番号 送信先Fax番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻

※送信先へ受信確認を行うこと。

※ 広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	年　　月　　日	班長	班員	起案者

解除

水 防 警 報 発 表　　〇〇川　第　　号

令和　　年　　月　　日　　時　　分
建設事務所長 発表

【主文】

〇〇水位観測所の水位は〇日〇時〇分現在、〇〇mで
氾濫注意水位より低くなりました。
ただし、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

〇〇水位観測所受け持ち区間
～

また、過去60分間の水位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月日	時刻	〇〇水位(m)

氾濫危険水位:　　m
(相当換算水位)

避難判断水位:　　m

氾濫注意水位:　　m

水防団待機水位:　　m

		雨量(mm)			雨量(mm)			雨量(mm)		
月日	時刻	10分	累加	60分	10分	累加	60分	10分	累加	60分

問い合わせ先
〇〇建設事務所
水防担当
℡

Fax送信先	送信先確認電話番号 送信先Fax番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻

※送信先へ受信確認を行うこと。

２　高潮時の海岸に関する水防警報の種類、内容および発表形式

（１）水防警報の種類、内容及び発表時期

種　類	内　　容	発　　表　　時　　期
待　機 ・ 準　備	高潮が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機及び出動の準備の必要がある旨を警告し、水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保に努める。	気象状況等により待機及び準備の必要を認めるとき。
出　動	水防要員を出動させる必要がある旨を警告するもの。 ＜活動内容＞ ・海岸巡視 ・避難誘導 ・土のう積み ・排水ポンプ作業等	気象状況等により高潮が起こるおそれがあるとき。
解　除	高潮の発生及びおそれがなくなったとともに、更に水防活動を必要とする状況が解消した旨及び一連の水防警報を解除する旨を通知するもの。	高潮の発生或いはおそれがなくなり、災害に対する水防作業を必要とする状況が解消したと認められるとき。

（２）水防警報用紙

※　広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	○○年○○月○○日	班　長	班　員	起案者

待機・準備

水　防　警　報　発　表　　○○市海岸　　第○○号

令和○○年○○月○○日 ○○時○○分 発表
広島県水防地方本部○○○○○○事務所

【主文】

○○港の潮位は○○日○○時○○分現在、○.○○m に達しました。水防機関は、待機及び出動の準備をしてください。
（自由文記入）

発　表　区　域
○○○○○○○○○○○○○○

また、過去 60 分間の潮位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月　日	時　刻	○○潮位(m)
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○

待機・準備潮位：　○.○○m

出　動　潮　位：　○.○○m

月日	時刻	○○雨量(mm)			○○雨量(mm)			○○雨量(mm)		
		10 分	60 分	累加	10 分	60 分	累加	10 分	60 分	累加
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○

問い合わせ先
広島県水防地方本部○○○○○○事務所
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 ・送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻
○○○○○	TEL：○○○○-○○-○○○○ Fax：○○○○-○○-○○○○			

※送信先へ受信確認を行うこと。

※　広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	○○年○○月○○日	班　長	班　員	起案者

出動

水　防　警　報　発　表　　○○市海岸　　第○○号

令和○○年○○月○○日　○○時○○分　発表
広島県水防地方本部○○○○○○事務所

【主文】

○○の潮位は○○日○○時○○分現在、○.○○m です。水防機関は出動し、堤防その他を見廻り、厳重に警戒してください。

（自由文記入）

発　表　区　域
○○○○○○○○○○○○○○

また、過去 60 分間の潮位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月　日	時　刻	○○潮位(m)
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○

待機・準備潮位：　○.○○m

出　動　潮　位：　○.○○m

月日	時刻	○○雨量(mm)			○○雨量(mm)			○○雨量(mm)		
		10 分	60 分	累加	10 分	60 分	累加	10 分	60 分	累加
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○

問い合わせ先
広島県水防地方本部○○○○○○事務所
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 ・送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻
○○○○○	TEL：○○○○-○○-○○○○ Fax：○○○○-○○-○○○○			

※送信先へ受信確認を行うこと。

※　広島県河川防災情報システムにより作成及び送信。

起案 決裁	○○年○○月○○日	班　長	班　員	起案者

解除

水　防　警　報　発　表　　○○市海岸　　第○○号

令和○○年○○月○○日　○○時○○分　発表
広島県水防地方本部○○○○○○事務所

【主文】

○○港の潮位は○○日○○時○○分現在、○.○○m に下がりました。水防作業を必要とする状況は解消したものと認められます。ただし、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

（自由文記入）

発　表　区　域
○○○○○○○○○○○○○○

また、過去 60 分間の潮位変化及び各状況判断水位、
関連雨量観測所の雨量変化は次のようになります。

月　日	時　刻	○○潮位(m)
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○
○○/○○	○○:○○	○.○○

待機・準備潮位：　○.○○m

出　動　潮　位：　○.○○m

月日	時刻	○○雨量(mm)			○○雨量(mm)			○○雨量(mm)		
		10 分	60 分	累加	10 分	60 分	累加	10 分	60 分	累加
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○	○.○	○.○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○
○/○	○:○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○	○.○	○. ○	○. ○

問い合わせ先
広島県水防地方本部○○○○○○事務所
TEL:○○○○-○○-○○○○

Fax 送信先	送信先確認電話番号 ・送信先 Fax 番号	確認欄		
		発信者	受信者	時刻
○○○○○	TEL：○○○○-○○-○○○○ Fax：○○○○-○○-○○○○			

※送信先へ受信確認を行うこと。

別表第 20

水防警報を行う河川、海岸及び発表担当者

1　国土交通大臣発表のもの

水系	河川名	区　　域	発表担当者	受報担当者
太田川	太田川 (幹川)	左岸　山県郡安芸太田町大字遊谷字野為 1138 番の 2 地先 右岸　山県郡安芸太田町大字戸河内字乙井手 889 番の 2 地先 から海まで	太田川河川事務所長	西部建設事務所長 (　本　所　) (安芸太田支所)
	三篠川	左岸　広島市安佐北区狩留家町字黒王 1028 番地先 右岸　広島市安佐北区狩留家町字六宗 1018 番地先 から幹川合流点まで		西部建設事務所長 (本所)
	根谷川	左岸　広島市安佐北区可部町大字下町屋字土居 426 番 2 地先 右岸　広島市安佐北区可部 8 丁目 1 番 2270 地先 から幹川合流点まで		
	古川	幹川の分派点から幹川の合流点まで		
	旧太田川	幹川分派点から海まで		
	元安川	旧太田川の分派点から旧太田川の合流点まで		
	天満川	旧太田川の分派点から海まで		
	滝山川	左岸　山県郡安芸太田町加計字滝山 1956 番地先 右岸　山県郡安芸太田町加計字大平 1942 番の 3 地先 から幹川合流点まで		西部建設事務所長 (安芸太田支所)
小瀬川	小瀬川	左岸　大竹市小方町小方字安条山 650 番の 1 地先 右岸　岩国市大字小瀬字深瀬 3354 番地先 から海まで		岩国土木事務所長 西部建設事務所長 (廿日市支所)
芦田川	芦田川	左岸　府中市久佐町字ツカ丸 286 番の 50 地先 右岸　府中市諸毛町字永野山 3721 番の 2 地先 から海まで	福山河川国道事務所長	東部建設事務所長 (本所)
	高屋川	左岸　福山市神辺町字平野小字古市 173 番の 2 地先 右岸　福山市神辺町大字川北字古市 1808 番の 1 地先 から芦田川合流点まで		
江の川	江の川	左岸　安芸高田市八千代町土師字久保 750 番地先 右岸　安芸高田市八千代町勝田字上谷 232 番地先 から広島島根県境まで	三次河川国道事務所長	北部建設事務所長 (本所)
	神野瀬川	左岸　三次市山家町 621 番の 3 地先 右岸　三次市布野町下布野字河戸 878 番の 2 地先 から幹川合流点まで		
	馬洗川	左岸　三次市南畑敷町字下掛原 743 番地先 右岸　三次市四十貫町字樋の尻 273 番地先 から幹川合流点まで		
	西城川	左岸　三次市三次町字檜原 641 番地先 右岸　三次市三次町五日市 1115 番地先から 馬洗川合流点まで		

２　知事発表のもの

水系	河川名	観測所名	区　　域	発表担当者
太田川	太田川	土居	左岸　山県郡安芸太田町吉和郷字両大古屋から安芸太田町字野為1138番2地先（直轄河川区域）まで 右岸　山県郡安芸太田町吉和郷字川東平から安芸太田町字乙井手889番2地先（直轄河川区域）まで	西部建設事務所長 （安芸太田支所）
	猿猴川		左岸　広島市南区大須賀町京橋川分派点から海まで 右岸　広島市南区京橋町京橋川分派点から海まで	西部建設事務所長 （本所）
	京橋川		左岸　広島市東区牛田新町旧太田川分派点から元安川合流点まで 右岸　広島市中区白島北町旧太田川分派点から元安川合流点まで	
	根谷川	三入南	左岸　広島市安佐北区可部町桐原川合流点から広島市安佐北区三入南一丁目426番の2地先（直轄河川区域）まで 右岸　広島市安佐北区可部町桐原川合流点から広島市安佐北区可部八丁目1番の2270地先（直轄河川区域）まで	
	安川	上安	左岸　広島市安佐南区上安一丁目安川橋から古川合流点まで 右岸　広島市安佐南区相田二丁目安川橋から古川合流点まで	
	水内川	菅沢	左岸　広島市佐伯区湯来町水内大橋から太田川合流点まで 右岸　広島市佐伯区湯来町水内大橋から太田川合流点まで	
	三篠川	向原	左岸　安芸高田市向原町見坂川合流点から広島市安佐北区狩留家町字黒王1028番地先（直轄河川区域）まで 右岸　安芸高田市向原町見坂川合流点から広島市安佐北区狩留家町字六宗1018番地先（直轄河川区域）まで	西部建設事務所長 （本所） 北部建設事務所長 （本所）
芦田川	高屋川	古市	左岸　福山市神辺町岡山県境から福山市神辺町平野字古市173番の2地先（直轄河川区域）まで 右岸　福山市神辺町岡山県境から福山市神辺町川北字古市1808番の1地先（直轄河川区域）まで	東部建設事務所長 （本所）
	箱田川	西中条	左岸　福山市神辺町西中条字的場から高屋川合流点まで 右岸　福山市神辺町西中条字的場から高屋川合流点まで	
	加茂川	中野	左岸　福山市加茂町芦原字安忠から高屋川合流点まで 右岸　福山市加茂町芦原字宮廻地から高屋川合流点まで	
	神谷川	上安井	左岸　福山市新市町渡上橋から芦田川合流点まで 右岸　福山市新市町渡上橋から芦田川合流点まで	
	吉野川	万能倉	左岸　福山市駅家町法成寺字池跡から高屋川合流点まで 右岸　福山市駅家町法成寺字四日市から高屋川合流点まで	
	有地川	福田	左岸　福山市芦田町下有地字枝広から芦田川合流点まで 右岸　福山市芦田町下有地字枝広から芦田川合流点まで	
	出口川	大黒	左岸　府中市出口町本町から芦田川合流点まで 右岸　府中市出口町本町から芦田川合流点まで	
	芦田川	甲山	左岸　世羅郡世羅町賀茂字新原谷橋から世羅町川尻奴田橋まで 右岸　世羅郡世羅町賀茂字新原谷橋から世羅町川尻奴田橋まで	東部建設事務所長 （三原支所）
江の川	志路原川	春木	左岸　山県郡北広島町蔵迫字原河内から江の川合流点まで 右岸　山県郡北広島町蔵迫字的場から江の川合流点まで	西部建設事務所長 （安芸太田支所）
	馬洗川	岡田 三玉	左岸　三次市吉舎町丸田戸張川合流点から三次市南畑敷町字下掛原743番地先（直轄河川区域）まで 右岸　三次市吉舎町丸田戸張川合流点から三次市四十貫町字樋の尻273番地先（直轄河川区域）まで	北部建設事務所長 （本所）
	美波羅川	小田幸 上壱	左岸　三次市三和町吉原川合流点から三次市江田川之内町馬洗川合流点まで 右岸　三次市三和町吉原川合流点から三次市塩町馬洗川合流点まで	

水系	河川名	観測所名	区　　域	発表担当者
江の川	国兼川	和知	左岸　三次市和知町字中組から馬洗川合流点まで 右岸　三次市和知町字中組から馬洗川合流点まで	北部建設事務所長（本所）
	西城川	小文	左岸　三次市穴笠町穴笠上郷から三次市三次町字桧原641番地先（直轄河川区域）まで 右岸　三次市君田町東入君字森原萩川橋詰から三次市三次町字五日市1115番地先（直轄河川区域）まで	
	〃	西城	左岸　庄原市西城町大佐字下大佐から庄原市門田町川北川合流点まで 右岸　庄原市西城町大佐字下大佐から庄原市門田町川北川合流点まで	北部建設事務所長 （庄原支所）
	上下川	上安田計納	左岸　三次市吉舎町安田角利から三次市吉舎町安田字八幡迫1556番地先（直轄河川区域）まで 右岸　三次市吉舎町安田角利から三次市吉舎町上安田字安永114番1地先（直轄河川区域）まで	北部建設事務所長（本所）
			左岸　三次市三良坂町仁賀字平木1898番2地先（直轄河川区域）から馬洗川合流点まで 右岸　三次市三良坂町仁賀字平木1898番2地先（直轄河川区域）から馬洗川合流点まで	
	神野瀬川	藤兼	左岸　三次市君田町泉吉田から布野川合流点まで 右岸　三次市君田町泉吉田から布野川合流点まで	
	布野川	下布野	左岸　三次市布野町吸谷川合流点から神野瀬川合流点まで 右岸　三次市布野町吸谷川合流点から神野瀬川合流点まで	
	板木川	下志和地	左岸　三次市三和町上板木川合流点から江の川合流点まで 右岸　三次市三和町上板木川合流点から江の川合流点まで	
	比和川	比和	左岸　庄原市比和町比和字流田から庄原市比和町比和字井手原まで 右岸　庄原市比和町比和字流田から庄原市比和町比和字井手原まで	北部建設事務所長 （庄原支所）
高梁川	成羽川	東城	左岸　庄原市東城町川東宮平橋から庄原市東城町川東福代川合流点まで 右岸　庄原市東城町川西宮平から庄原市東城町川西福代川合流点まで	
瀬野川	瀬野川	石原	左岸　広島市安芸区瀬野川町中野字高部川通から海まで 右岸　広島市安芸区瀬野川町中野字井原見田から海まで	西部建設事務所長 （本所）
黒瀬川	黒瀬川	松ヶ瀬町田	左岸　東広島市黒瀬町南方広地橋から海まで 右岸　東広島市黒瀬町南方広地橋から呉市郷原町二級ダム貯水池まで	西部建設事務所長 （呉及び東広島支所）
		町田	右岸　呉市広石内一丁目（芳渕隧道）から海まで	西部建設事務所長（呉支所）
		樋ノ詰御薗宇下見	左岸　東広島市西条町寺家友待橋から東広島市西条町御薗宇字東子滝まで 右岸　東広島市西条町寺家友待橋から東広島市西条町御薗宇字東子滝まで	西部建設事務所長 （東広島支所）
二河川	二河川	二河	左岸　呉市上二河内42から海まで 右岸　呉市二河峡町95―1から海まで	西部建設事務所長 （呉支所）
八幡川	八幡川	中地	左岸　広島市佐伯区利松一丁目新郡橋から海まで 右岸　広島市佐伯区八幡五丁目新郡橋から海まで	西部建設事務所長 （本所）
賀茂川	賀茂川	新庄	左岸　竹原市新庄町新庄から海まで 右岸　竹原市東野町金九郎から海まで	西部建設事務所長 （東広島支所）
本郷川	本郷川	今津	左岸　福山市本郷町金比羅橋から海まで 右岸　福山市本郷町金比羅橋から海まで	東部建設事務所長（本所）
沼田川	沼田川	船木 七宝	左岸　三原市本郷町船木字兼広から海まで 右岸　三原市本郷町船木字藤附から海まで	東部建設事務所長（三原支所）

水系	河川名	観測所名	区　　域	発表担当者
沼田川	仏通寺川	本郷	左岸　三原市本郷町本郷東河崎から三原市長谷町沼田川合流点まで 右岸　三原市本郷町本郷西河崎から三原市長谷町沼田川合流点まで	東部建設事務所長 （三原支所）
	梨和川	南方	左岸　三原市本郷町尾原川合流点から三原市本郷町沼田川合流点まで 右岸　三原市本郷町尾原川合流点から三原市本郷町沼田川合流点まで	
	菅川	菅川橋	左岸　三原市本郷町船木字久保から三原市本郷町沼田川合流点まで 右岸　三原市本郷町船木字久保から三原市本郷町沼田川合流点まで	
	天井川	沼田東	左岸　三原市小泉町柿ヶ坪から海まで 右岸　三原市小泉町油田から海まで	

海岸名	水防警報発令基準		区　　域	基準潮位観測所	発表担当者
	出動	準備			
大竹市の区域に所在する海岸	2.7m	2.0m	沿岸部全域	大竹	西部建設事務所長 （廿日市支所）
廿日市市の区域に所在する海岸	2.7m	2.0m	広島港港湾区域以外の沿岸部	大竹	
			広島港港湾区域	広島	広島港湾振興事務所長
広島市の区域に所在する海岸	3.7m	2.0m	佐伯区	広島	西部建設事務所長（本所） 広島港湾振興事務所長
	2.7m	2.0m	西区	広島	
	2.7m	2.0m	中区	広島	
	2.7m	2.0m	南区	広島	
	2.6m	2.0m	安芸区	広島	
海田町の区域に所在する海岸	2.8m	2.0m	沿岸部全域	広島	
坂町の区域に所在する海岸	2.7m	2.0m	観音崎から北側沿岸部	広島	
			観音崎から南側沿岸部	呉	
呉市の区域に所在する海岸	2.4m	2.1m	旧呉市、旧川尻町、旧蒲刈町及び旧下蒲刈町沿岸部、釣士田港北端から大迫港南端までの北回り沿岸部	呉	西部建設事務所長 （呉支所）
			釣士田港北端から大迫港南端までの南回り沿岸部	倉橋	
			旧豊浜町及び旧豊町沿岸部	御手洗	
			旧安浦町沿岸部	竹原	
江田島市の区域に所在する海岸	2.4m	2.0m	屋形石から大柿港南端までの西回り沿岸部	広島	西部建設事務所長（本所） 広島港湾振興事務所長
			屋形石から大柿港南端までの東回り沿岸部	柿浦	
東広島市の区域に所在する海岸	2.7m	2.1m	沿岸部全域	竹原	西部建設事務所長 （東広島支所）
竹原市の区域に所在する海岸	2.5m	2.2m	沿岸部全域	竹原	
大崎上島町の区域に所在する海岸	2.5m	2.0m	沿岸部全域	木江	
三原市の区域に所在する海岸	2.6m	2.1m	瀬戸田港港湾区域以外の沿岸部	糸崎	東部建設事務所長 （三原支所）
			瀬戸田港港湾区域	土生	
尾道市の区域に所在する海岸	2.6m	2.1m	中浜港北端から重井港南端までの沿岸部	糸崎	
			旧尾道市及び旧向島町沿岸部	尾道	
			上記以外の沿岸部	土生	
福山市の区域に所在する海岸	2.6m	2.2m	尾道糸崎港港湾区域	尾道	東部建設事務所長 （本所）
			尾道市界から阿伏兎港西端までの沿岸部	横田	
			阿伏兎港西端から東側沿岸部	福山	

※　広島市海岸、海田町海岸、坂町海岸、江田島市海岸の発表事務は広島港湾振興事務所が行う。